

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費 10款 教育費  
 1項 教育総務費 6項 社会教育費 小中学校課 (内線: 7512)  
 4目 教育連絡調整費 1目 社会教育総務費 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) 小中学校土曜授業等実施支援事業	15,081	0	15,081	3,850			11,231	
トータルコスト	21,272千円 (前年度0千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	土曜授業実施経費等支援、市町村との連絡調整、補助金交付事務、国への申請・打ち合わせ等							
工程表の政策目標(指標)	特色ある学校運営の推進、学力向上の推進、社会全体で取り組む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進する。

2 事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	事 業 内 容
土曜授業等実施の支援 (国事業: 年間10回程度の実施が対象)	3,961	○教育課程内 地域の実情に応じて、土曜日ならではの特色を生かした質の高い土曜授業を実施しようとする市町村を支援。 (国10/10) ○教育課程外 地域の人材や企業等との連携による体系的・継続的な取組を支援。 (国1/3、県1/3、市町村1/3)
土曜授業等実施の支援 (国事業対象外)	5,000	子どもたちの土曜日における教育環境の充実を図るため土曜授業等を実施しようとする市町村のうち、 <u>国事業の対象とならない市町村</u> を、県独自で支援。
土曜授業等実施に係るコーディネーター等配置支援	5,500	土曜授業等の取組を推進するためのコーディネーター等を市町村教育委員会に配置する取組を支援。
連絡協議会等の開催	620	土曜授業等の実践事例及び成果・課題を共有し、その後の取組に生かす。(国10/10)
計	15,081	

3 これまでの取組状況、改善点など

- ・全国の状況として、平成22年度に東京都において、学校週5日制の趣旨を踏まえた月2回までの土曜授業実施が可能とされたことを一つのきっかけとして、全国で土曜授業実施の動きが広がつつある。
- ・平成25年11月に学校教育法施行規則が一部改正され、設置者の主体的な判断で土曜日に授業を実施することが可能であることが明確となった。
- ・平成26年度からの土曜授業実施を検討する市町村を支援するため、先進事例を学ぶための研修会を平成25年12月に開催。(教職員、市町村教育委員会関係者など、約130人が参加)
- ・県内の状況としては、現在土曜授業を実施している市町村はないが、一部の市町村において、平成26年度からの土曜授業の実施について検討が進められている。

# 鳥取県における土曜授業等の実施・支援

【予算額 合計 18,081千円】

## <小中学校>

## <高等学校>

### 国事業

### 県事業

### 県事業

<p><b>(1)土曜授業実施の支援</b> 【2,500千円】</p> <p>《土曜日ならではの特色を生かした質の高い土曜授業の実施を支援》 (教育課程内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助 10/10</li> <li>○ 1地域×2,500千円</li> <li>○ 年間10回程度実施</li> <li>○ カリキュラム開発経費、外部講師等の謝金・旅費、アンケート処理経費など</li> </ul>	<p><b>(3)土曜授業等実施に対する経費等支援(国事業対象外)</b> 【5,000千円】</p> <p>《(1)、(2)の事業に対象とならない市町村への支援》 (教育課程内外を問わない)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助 10/10</li> <li>○ 計5,000千円(10市町村分)</li> <li>○ 学期に1,2回程度実施</li> <li>○ カリキュラム開発経費、外部講師等の謝金・旅費、アンケート処理経費、土曜教育推進員等の謝金、土曜教育実施に伴う教材費</li> </ul>	<p><b>(4)土曜授業等実施</b> 【3,000千円】</p> <p>《実施重点校への支援》 (教育課程内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立高等学校 1校</li> <li>○ 月2回程度実施(土曜日午前)</li> <li>○ 授業時間数増への対応</li> </ul> <p>《実施モデル校への支援》 (教育課程外)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立高等学校 3校程度(東・中・西で各1校)</li> <li>○ 3校程度 計3,000千円</li> <li>○ 講師謝礼、旅費、バス運行委託料、活動備品費など</li> </ul>
<p><b>(2)地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築の支援</b> 【1,461千円】</p> <p>《地域と連携した土曜日の教育支援体制等構築支援》 (教育課程外)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助 2/3(国1/3、県1/3、町村1/3)</li> <li>○ 1地域×1,461千円</li> <li>○ 年間10回程度実施</li> <li>○ 土曜教育推進員等の謝金、土曜教育実施に伴う教材費など</li> </ul>		

**(5)土曜授業等実施に係るコーディネーター等配置支援**  
【5,500千円】

- 補助 1/2 (県1/2、市町村1/2)
- プログラム開発や地域との調整等を行うコーディネーター等を市町村教育委員会に配置する人件費
- 所要額 5,500千円(1,100千円×5市町村)

**(6)連絡協議会等の開催**  
【620千円】

- 時期 年3回(フォーラム1回)
- 対象 実施小・中学校・市町村教委代表等
- 内容 取組状況の情報共有、

**【土曜授業等の実施例】**

- ・家庭や地域の協力・参画を得て実施する授業や学校行事
- ・保護者や地域住民等への公開授業
- ・小中連携で行う、小学生の部活動体験や小中交流
- ・保護者や地域住民とのふれあい活動
- ・補充学習、発展的学習
- ・大学生、退職教員等を活用した土曜学習会
- ・企業技術者による講演会
- ・地域学習を兼ねた観光ガイド
- ・生徒・保護者がともに進路を考える集い



**【期待される効果】**

- ・土曜日ならではの体験的活動や、専門的な指導を受けることで、学習に対する興味、意欲、関心が向上するとともに、より充実した体験により学びが深化
- ・多様な知識や経験を持つ地域の大人とふれ合う機会が増加し、社会性や規範意識、コミュニケーション能力が向上
- ・地域への愛着、ボランティア活動への関心など、社会への参画意識が向上

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課 (内線: 7515)

5目 教育振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立高校土曜授業等実施事業	3,000	0	3,000				3,000	
トータルコスト	3,000千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	企画、講師依頼							
工程表の政策目標(指標)	学力向上の推進							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の概要</b></p> <p>土曜日において、生徒にこれまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えるため、土曜授業の実施に取り組むとともに、土曜日を活用して、学校と地域が連携した多様な学習や体験活動等の機会の充実に取り組む。</p> <p><b>2 事業内容</b></p> <p>(1) 実施重点校への支援 (定数)</p> <p>土曜授業を実施する県立高等学校に対し、授業の実施に必要な教職員の配置を行う。            実施校: 県立高等学校 1校            回数: 月2回程度 (土曜日の午前中に実施)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>土曜授業対応教員: 3人 (平成28年度まで)</p> <p>養護担当非常勤職員: 授業を行う土曜日のみ養護担当非常勤職員を配置し、生徒の突発的なケガや病気に対応</p> </div> <p>(2) 実施モデル校への支援</p> <p>地域の多様な経験や技能を持つ人材や、企業・関係機関等と連携し、土曜日の利点を活かした教育活動をモデル的に行う県立高等学校に対し、必要な経費を支援する。            実施校: 県立高等学校 3校程度 (東・中・西で各1校)</p> <p>【活動例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた技術を有する企業技術者による講演会</li> <li>・地域の小中学校と連携した体験活動</li> <li>・地域学習を兼ねた地元観光ガイド</li> <li>・地元大学生や退職教員を活用した土曜学習会</li> <li>・生徒・保護者が共に進路について考えるつどい など</li> </ul> <p>【経費】</p> <p>実施モデル校への支援費            3,000千円 (1,000千円×3校程度)            (講師謝礼、旅費、バス運行委託料、活動備品費)</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課、高等学校課、特別支援教育課 (内線：7512)

4目 教育連絡調整費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業	16,083	0	16,083				16,083	
トータルコスト	19,953千円(前年度0千円)〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	授業改革の学力向上策に取り組む教育研究団体や中学校区の支援							
工程表の政策目標(指標)	学力向上の推進、特色ある学校運営の推進、人的、物的な教育資源の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

小中学校9年間を通じた学力向上を図るため、計画・実施・評価・改善プランを明確にして授業改革に取り組む中学校区や教育研究団体を指定し、成果を全県に普及させる。  
(※2年間(平成26～27年度)事業)

2 事業内容

(1)「中学校区でつながる授業改革ステップアップ事業」(10,000千円)

内 容	
交付金額	単年度上限 500千円 20中学校区
交付対象	市町村教育委員会
取組内容	○推進組織を設置し、少人数学級のよさを生かし学びの質の向上をめざす授業改善の取組の推進 ○全国学力・学習状況調査結果等を活用した指標・評価
指定要件	○推進組織の設置 ○ととりの授業改革「10の視点」に基づく取組 ○協約に基づく指標等を活用した成果目標の設定・評価 ○調査結果、取組等を保護者や地域と情報共有

(2)「教育研究団体でつながる授業改革ステップアップ事業」(2,800千円)

内 容		
	教育研究団体A	教育研究団体B
交付金額	単年度上限 200千円	
交付対象	教科を通して連携する小・中学校教育研究団体 10研究団体(2×5チーム)	本事業に係る他の市町村教育委員会及び教育研究団体の取組に資する全県的な学力調査を実施、検討する教育研究団体
取組内容	小中連携による教科指導の工夫改善、課題克服のための「実践事例集」の刊行等	主体的な学力調査の実施、学力調査の分析・活用
指定要件	○ととりの授業改革「10の視点」に基づく取組 ○協約に基づく指標等を活用した成果目標の設定・評価	

(3) 連絡協議会の開催(483千円)

「全県連絡協議会」「中学校区別・教育研究団体別連絡協議会」を開催し、授業改革に向けた検証改善サイクル確立のための対応策の検討、及び県内小中学校等への成果還元を行う。

(4) 学力調査分ワーキンググループの設置(2,800千円)

県教育委員会、アドバイザー、教育研究団体B代表、市町村教育委員会が協力して既存の学力調査と結果の分析、課題の明確化と対応策の検討をリーフレットや連絡協議会等で還元する。

3 これまでの取組状況、改善点など

- ・平成24年度から全国に先駆け小中学校すべての学年で少人数学級を導入
- ・少人数学級を活かしたきめ細やかな指導による上位層の増加
- ・下位層の減少、授業改革による主体的な話し合いや発表などの機会は充実したが、言語活動の質向上や振返りの充実が課題
- ・小中連携の推進組織を設置して不断の検証改善を行っていくことが必要
- ・現状分析や成果・課題の把握のために、学力調査を有効に活用していくことが重要

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

特別支援教育課（内線：7598）

5目 教育振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他 (諸収入)	一般財源	
地域で進める特別支援教育充実事業	15,600	880	14,720	12,792		1,408	1,400	
トータルコスト	16,374千円（前年度 1,674千円） [正職員:0.1人]							
主な業務内容	早期からの教育支援体制の整備、医療的ケアの体制整備、特別支援学校のセンター的機能の充実							
工程表の施策目標(指標)	特別支援教育の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

「共生社会」の形成に向けて、障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指した取組を進め、地域におけるインクルーシブ教育システム（※）構築を推進する。

※インクルーシブ教育システム・・・障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み

2 事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	事 業 内 容
(新) 早期からの教育支援体制整備 (国10/10)	8,000	推進地域（鳥取市）において、早期支援コーディネーターを配置するとともに、関係機関の連携強化、個別の教育支援計画の活用、保護者への教育相談の充実を図り、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制の構築を進める。
(新) 医療的ケア体制整備事業 (国1/3、県1/3、市町村1/3)	4,200	特別支援学校だけでなく、小中学校においても医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍しており、児童生徒の安全・安心な体制整備を進めるために、特別支援学校に看護師を配置し、市町村立小中学校を巡回訪問して、児童生徒への対応支援を行う。
特別支援学校機能強化モデル事業 (国10/10)	3,400	特別支援学校の専門性の向上を更に進めるとともに、地域内のセンター的機能の強化を図る。 ・（新）倉吉養護学校に専門家（理学療法士等）を配置し自校及び中部圏域の小中学校等への指導・支援の助言を行う。 ・視覚・聴覚・病弱特別支援学校において、鳥根県との広域ネットワークを構築し、専門性の向上及び体制整備を進める。
合 計	15,600	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・特別支援教育総合推進事業において推進地域を指定し、障がいのある子どもに対する支援体制の整備を進めてきているが、インクルーシブ教育システムの構築を目指すためには地域内の体制づくりが更に必要である。
- ・各特別支援学校の地域支援部による相談活動や発達障がい教育拠点の設置等特別支援学校のセンター的機能の発揮を進めているが、障がいの重度・重複化、多様化の対応するため、特別支援学校の更なる専門性の向上が必要である。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

特別支援教育課 (内線: 7924)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 特別支援学校早朝子ども教室モデル事業	1,659	0	1,659	552			1,107	
トータルコスト	2,433千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	鳥取養護学校と倉吉養護学校をモデル校に指定し事業実施、学校支援ボランティア等の研修会の実施							
工程表の施策目標(指標)	特別支援教育の充実、社会全体で取り組む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

特別支援学校の学校受入時刻(9時前)までの早朝時間帯の子ども達の居場所を地域住民や保護者OB等からなる学校支援ボランティアにより整備し、保護者の負担軽減や児童生徒の活動支援を行う。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
鳥取養護学校、倉吉養護学校早朝子ども教室の実施	1,364	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実施場所 学校内教室(生活訓練室等)</li> <li>○受入時刻 登校時刻から学校受入時刻まで</li> <li>○対象生徒 小学部、中学部、高等部 10名程度</li> <li>○実施体制                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民、保護者等によるボランティア(各校2名)</li> <li>・学校とボランティアの調整するコーディネーター(各校1名)</li> </ul> </li> <li>○実施内容 読み聞かせ、朝読書、見守り等</li> </ul>
学校支援ボランティア等の研修会の開催	295	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実施回数 年2回開催</li> <li>○目的 ボランティアの心構えや活動内容、特別支援の学習内容等について研修</li> </ul>
合計	1,659	

<各校の対象児童生徒等>

学校名	学部	対象生徒数	全児童生徒数	うち通学バス利用者数(平均)
鳥取養護学校	小学部	2名	24名	27名
	中学部	3名	23名	
	計	5名	47名	
倉吉養護学校	小学部	1名	40名	90名
	中学部	2名	45名	
	高等部	3名	66名	
	計	6名	151名	

※対象生徒数(見込み)は各校での実態把握(保護者の勤務状況等)によるもの。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・地域の学校と異なり、特別支援学校の場合、児童生徒の登校と同時に教員が指導にあたることから、朝の職員会議等の時間を設定するため、学校受入時刻を9時前としている。
- ・登校時間が遅いことから、保護者が職に就きにくい状況があり、早い時間帯での受入れについて強い要望がある。

【参考】

- 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(放課後子ども教室推進事業)【拡充】  
倉吉養護学校では放課後子ども教室で早帰り対応もモデル的に実施する。
  - ・受入時刻 授業終了時刻から帰りの通学バス発車時刻まで
  - ・対象生徒 小学部1年から3年の児童 10名程度
  - ・実施体制 地域住民、保護者等によるボランティア(2名)  
学校とボランティアの調整するコーディネーター(1名)

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育センター（電話：0857-28-2321）

8目 教育センター費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）21世紀型スキルの習得のためのICT環境の構築	3,257	0	3,257				3,257	
トータルコスト	3,257千円（前年度0千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	ICT活用教育推進ビジョンの構築、教員のスキル習得の支援体制整備							
工程表の施策目標（指標）	人的、物的な教育資源の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

ICT（情報通信技術）の機能を活用した基礎学力の定着、21世紀型スキル（情報活用能力、協働する力、コミュニケーション能力など）の習得を目指して、ICT活用教育推進のためのビジョン構築と環境の整備を行う。

2 事業内容

有識者を交えて協議を行い、ねらいや効果、学校のICT環境整備の方向性を示す。また、教員の研修をはじめ、整備されたICT環境をどのように活用するかなど、関係部署と連携を図りながら施策全体についてビジョンを策定し、計画的にICT活用教育を推進する。

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
「鳥取県ICT活用教育推進ビジョン（仮称）」の構築	1,755	ICT活用教育を推進していくため、「ICT活用教育推進協議会」を設置し、年間4回程度の対面会議と、月1回程度のスカイプミーティング（テレビ会議）を持ち、「鳥取県ICT活用教育推進ビジョン（仮称）」を策定する。
ICTを活用した指導法の確立と教員のスキル習得のための支援体制整備	1,502	児童・生徒の21世紀型スキルの向上を目指して、教育センター職員が学校を訪問し、体験をとおして学ぶ研修を充実させ、県内学校でのICT活用を推進する。 〔研修内容〕 ・タブレット端末を活用した双方向の情報交換が可能な教育環境での授業づくり 〔整備内容〕 ・教育センターに研修用タブレット端末25台整備
合計	3,257	

3 これまでの取組状況、改善点

2011年（平成23年）文部科学省「教育の情報化ビジョン」において、2020年度（平成32年度）までには、児童生徒1人1台タブレットの配置など、ICT機器を活用した授業等の目安が示されている。

〔近年のICTを活用した取組状況〕

- ・ 協調学習における活用（平成25～26年度、鳥取西高、智頭農林高）
- ・ 特別支援学校へのタブレット端末の配置（平成25年度～）
- ・ 市町村独自の取組み（日南町、大山町など）

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課 (内線: 7516)

5目 教育振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり夢プロジェクト事業	2,000	0	2,000				2,000	

トータルコスト 2,000千円 (前年度0千円) [正職員: 0.0人]

主な業務内容 生徒への周知、指導助言

工程表の政策目標(指標) 学力向上の推進

事業内容の説明

1 事業の概要

「なりたい自分」「描いている夢」に一步でも近づきたい高校生が、様々なことに果敢にチャレンジしながら、夢を実現する意欲を高め、個性や創造力を伸ばすことができるように、高校生の自由な発想で行う自主的な企画の活動を支援する。

2 事業の内容

対象者	県内の高校に在籍する個人又はグループ
対象となる活動	生徒が個人またはグループで行う自主的な活動 ・学校の枠を超えて他の生徒の模範や励みとなり、学校の活性化に資する活動 ・学年、学校、校種等既存の枠を超えた創意工夫あふれる活動
活動の内容(例)	・科学者との共同研究 ・ギネス記録への挑戦 ・中山間地の森林を守る環境保全活動を地域の仲間と企画実施 ・著名人と交渉して講演会を企画実施 など
選考	提出された企画書等に基づき、選考委員会で審査し決定
支援額等	対象: 2企画まで 1企画につき上限1,000千円を支援

3 これまでの取組状況、改善点

- 各学校では、生徒のチャレンジ精神や生徒主体の取組を支援するものとして、学校裁量予算を活用した取組を行っている。(岩美高等学校手話部と鳥取聾学校との交流、工業学科での福祉施設等の電気関係設備の点検整備等)
- 将来の夢や目標を持ち、進路に向けた意識向上を図るため、学校裁量予算では実施が難しい、地域の仲間との活動等、学校の枠を超えた生徒の主体的な取組を支援する。



平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課 (内線: 7959)

5目 教育振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
(新) 英語教育強化事業	6,522	0	6,522			18	6,504	
トータルコスト	6,522千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.0人、非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	関係機関との調整、教員派遣、イングリッシュチャワールームの運営							
工程表の政策目標(指標)	学力向上の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

平成32年(2020年)の新学習指導要領の全面実施に向け、本県独自の研修を実施し、中学校英語科教員の指導力向上と取組の促進を図る。  
また、グローバル化に対応した教育環境づくりのモデルとして、小中高が連携した英語教育の強化地域を指定し、先導的な英語教育を推進する。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
中学校英語指導法研修	1,416	中学校教員が英語による授業を行うことに早急に対応するために、言語活動が中心となる指導法についての研修を実施する。 対象: 中学校英語教員 (30名×4年間)
イングリッシュチャワールーム拡大	3,302	小中高連携英語教育強化モデル地域の中学校のうち、1校にイングリッシュチャワールームを新規設置し、小学校での活用も図りながら、英語に対する児童・生徒の興味・関心を高め、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。 イングリッシュチャワールーム数: 5校→6校に拡大
非常勤職員の配置	1,804	事務補助 1名
合計	6,522	

3 これまでの取組状況、改善点

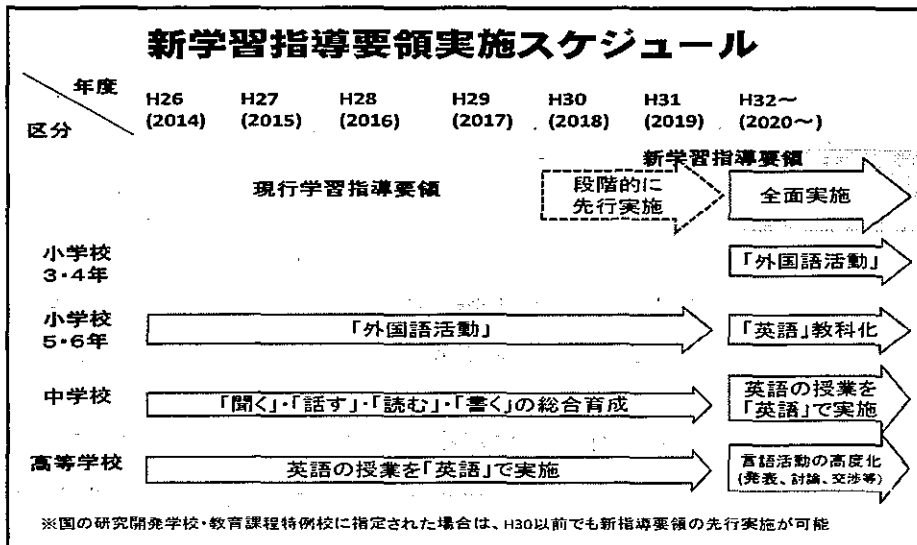
- 平成25年度から、「小・中・高一貫して見通しを持った英語教育」を推進するために、英語教育推進室を設置し、組織的・計画的に英語教育の充実に取り組んでいる。
- 文部科学省の「英語教育改革実施計画」に沿った、小学校における英語教育の拡充強化や中・高における英語教育の高度化など、小中高を通じた英語教育全体の抜本的充実のための体制整備を含んだ初等中等教育段階でのグローバル化に対応した教育環境づくりを進めていく必要がある。

【鳥取県の英語科教員の状況】

中学校英語科教員の英検準一級又はTOEFL iBT 85点以上を取得している割合が約26% (全国平均約27%) となっている。

【鳥取県の児童生徒の状況】

平成25年度全国学力・学習状況調査では、「将来、外国へ留学したり、国際的な仕事に就いたりしてみたいと思いますか」に肯定的な回答をした児童生徒の割合が全国平均より5ポイント程度低い。



平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

人権教育課（内線：7541）

7目 育英奨学事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 育英奨学事業 (給付型)	43,206	0	43,206	14,282			28,924	
トータルコスト	45,528千円（前年度0千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	給付型奨学金の交付事務							
工程表の施策目標(指標)	安全・安心な教育環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の概要

授業料以外の教育費負担（教科書費等）を軽減するため、低所得者世帯の高等学校等の生徒に対して奨学のための給付金を給付する。

2 事業内容

【支給要件】

- ・非課税世帯（特別支援学校高等部生徒を除く）。
- ・保護者、親権者等が本県に在住していること。
- ・就学支援金支給対象である学校（高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校（1～3年生）、専修学校高等課程等）に在学している者。
- ・平成26年度入学者から学年進行で実施。

【支給額】

区分		支給年額 (単位：円)	支給対象見込 (人)	支給見込額 (単位：円)
①生活保護受給世帯	国公立	32,300	110	86
	私立	52,600		24
②第1子の高校生等がいる世帯	国公立	37,400	358	282
	私立	38,000		76
③23歳未満の扶養されている兄・姉がいる世帯で第2子以降の高校生等がいる世帯	国公立	129,700	193	152
	私立	138,000		41
合計			661	661
				42,847,400

※ 高等学校等入学者5,500人、①2.0%、②6.5%、③3.5%、公私比率79:21で積算。

※ 国庫補助率1/3

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

男女共同参画推進課 (内線：7077)

1目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり女性力活用パッケージ事業	12,064	881	11,183				12,064	
トータルコスト	20,577千円 (前年度 2,470千円) [正職員：1.1]							
主な業務内容	各事業実施に係わる事務 (連絡調整、企画、委託、広報等)							
工程表の政策目標 (指標)	仕事と生活の両立支援 (ワーク・ライフ・バランスの推進)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

女性がいきいきと輝ける鳥取県を目指し、女性が自分の可能性に気づき、自らが望む生き方・働き方が実現できるよう、意欲を後押しする就業支援及び働きやすい環境整備としてワーク・ライフ・バランスの推進を図る。

2 主な事業内容

(1) 女性の就業・チャレンジ促進

多様な働き方が選択できるよう再就職、起業等に向け支援する。(単位：千円)

区分	事業費	事業内容
【新】とっとり女性活躍推進プロジェクト	788	県内で活躍する女性経営者同士を結びつけ、新たな事業展開や能力開発につなげる場を提供するとともに、その取組みを広く情報発信する。
【新】女性の活躍応援サロン	831	女性の再就職や起業など新しい分野へのチャレンジや就業継続意欲の向上を図るため、経営者や管理職など働き方のお手本となる先輩女性との交流会を定期的に開催し、体験談を聞いたり、意見交換を行う。
【新】とっとり女性の活躍応援サイトの整備	3,024	県内女性の活躍事例や女性の登用、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進している企業の好事例をホームページ等で紹介するなど、女性の活躍や企業の取組を情報発信する。
女性の就業継続支援セミナー	1,062	再就職を希望する女性や仕事と子育ての両立に悩む女性等を対象に、両立負担の軽減及び働き続けることへの意欲向上を図るため、両立のポイントや人生設計、働く先輩女性の体験談等から学ぶセミナーを開催する。
【新】女性のための再就職・転職応援フェア	195	再就職や転職を考え準備を進めている女性を対象に求職者の安定した雇用と企業の人材確保を支援するため、再就職・転職応援フェア及び就職に役立つセミナー等を開催する。
女性の地域活動スタート支援事業	222	女性の学び直し、地域活動を実践する女性及び団体育成を支援するため、大学との連携による講座を開催する。
計	6,122	

(2) 女性が活躍しやすい環境整備

企業や家庭におけるワーク・ライフ・バランスの更なる推進を図る。(単位：千円)

区分	事業費	事業内容
【新】男女共同参画企業トップセミナー	328	県内の経営者等を対象として、女性の活躍など多様な人材を活かす経営について考えるトップセミナーを開催する。
男女共同参画推進企業認定事業	328	認定企業の取組を後押しするため、好事例の表彰、女性従業員を対象としたキャリアアップセミナーを開催する。
【新】ワーク・ライフ・バランス推進広報経費	3,084	認定企業等を対象に、好事例の紹介や企業紹介等を新聞広告を使い情報発信する。
【新】男性の家庭進出プロジェクト	1,284	女性の家庭での負担軽減を図るため、地域や職場で仕事と子育て等の両立を推進する核となる人材の育成や男性が家事や育児などにより積極的に取り組むきっかけとするための講座を開催する。
計	5,024	

(3) 標準事務費 918千円

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

2目 消防連絡調整費

消防防災課（内線：7063）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
元気な消防団づくり支援事業	1,495	595	900				1,495	
トータルコスト	3,817千円（前年度2,978千円）〔正職員0.3人〕							
主な業務内容	消防団を中核とする地域防災力強化モデル委託事業、消防団活性化推進表彰、消防団の広報・普及啓発							
工程表の政策目標（指標）	消防団員、女性消防団員の増							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

消防団は地域密着性と即時動員力を特性とした地域防災力の要であるが、団員数の減少や高齢化など消防団員の充足率の低下が懸念されている。また、平成25年12月13日には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布され、国及び地方公共団体が地域防災力の充実強化に取り組むことが法律で定められた。近年、災害はますます複雑化、大規模化しており、県民の安全・安心な暮らしの脅威となっていることから、この法律の趣旨を踏まえ、消防団員確保など消防団を中核とする地域防災力向上の取組を行う。

2 主な事業内容

(1) (新) 消防団を中核とする地域防災力強化モデル委託事業（900千円）

市町村から消防団員確保に係る企画提案（団員や住民の意見を反映）を公募し、提案内容から委託市町村を選定の上、住民参加によるモデル事業を実施する。

委託金額	3市町村×300千円
委託の要件	取組内容、効果、課題を県へ提出
モデル事業実施期間	2年間
<モデル委託内容の例>	
女性や大学生への入団促進、団員数増加の先進消防団への視察・報告、県内消防団の取組分析・評価・研修、消防団員の処遇改善（買物特別割引等）、団員が訓練に参加できる環境づくり（訓練参加時における育児・家事・介護等の負担軽減等）、事業所等との協力関係の構築、消防団内の教育訓練、自主防災組織との連携訓練、一日消防団体験入団・訓練参加（体験者に訓練手当）等	

(2) 消防団活性化推進表彰（220千円）

他の模範となる消防団・分団・消防団員及び消防団活動に協力的な事業所に対する知事表彰を行う。

表彰項目	表彰対象
地域防災力向上表彰	平常時の活動を積極的に行い、地域防災力の向上に寄与するとともに、その活動に関する広報、消防団員の確保等に顕著な功績があり、他の模範となる消防団、消防分団又は消防団員
協力事業所表彰	消防団の活動に特に深い理解又は協力を示し、地域防災力の向上に寄与している事業所
緊急時対応表彰	火災現場での迅速な消火活動、風水害・地震での救助活動等の災害現場活動、山岳等での捜索活動を行った消防団
活動実績表彰	消防団の出動状況、訓練状況又は広報・指導（応急手当講習・火災予防指導等）の活動実績が優秀な消防団

(3) 広報活動（375千円）

新聞広告、防災フェスタ等で消防団活動を広く県民へPRを行う。

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年度には消防団の活動実績に着目した表彰項目を設け、消防団活動を広く県民にPRするなど、消防団に対する県民の理解と協力関係、県民の防災マインドの醸成を図ってきたが、女性団員は増加傾向にあるものの消防団員の総数は減少傾向にある。

<参考>

	平成20年	平成24年	平成25年
団員数	5,171人	5,179人	5,125人
うち女性団員	95人	139人	142人
条例定数充足率	94.6%	95.0%	94.0%
平均年齢	41.2歳	41.6歳	41.6歳
消防団員の被雇用者	77.5%	78.3%	78.5%

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課（内線：7187）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 性暴力被害者支援事業	5,777	0	5,777			5,777		
トータルコスト	8,099千円（前年度 0千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	関係機関等との連絡調整、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

【とっとり支え愛基金充当】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

性暴力被害者の方が安心して相談できる体制をつくるため、被害直後から一元的にワンストップで支援する連携ネットワークの構築を目指す機関・団体等による検討準備組織に対し、検討・準備等に要する経費を補助する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内 容
性暴力被害者支援事業補助金 (補助率10/10)	5,777	・検討準備会議の開催 ・県民向け公開講座の開催 ・支援員養成研修等の実施 ・検討準備組織運営費（事務局職員1名の人件費含む）
合 計	5,777	

・検討準備組織（想定）

犯罪被害者支援団体、医療関係者、弁護士、臨床心理士、助産師、警察、県関係機関などで構成

3 これまでの取組状況、改善点

・医療機関、警察、県関係機関等では、現在でも被害相談等があれば個別対応が行われているが、機関・団体が連携して一元的に支援する体制は構築されていない。

・関係機関・団体とは個別に協議、意見交換を進めてきており、性暴力被害者支援について、協働して進めていくことの共通認識を持っている。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

雇用人材総室[就業支援室] (内線:7229)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)女性の創業応援事業	2,317	0	2,317				2,317	
トータルコスト	2,317千円(前年度 0千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	事業内容詳細検討、委託契約先選定、契約、事業進捗管理等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内において、女性が創業しやすい環境整備の一環として、女性が創業を考えるきっかけとなるセミナーを開催する。

2 主な事業内容

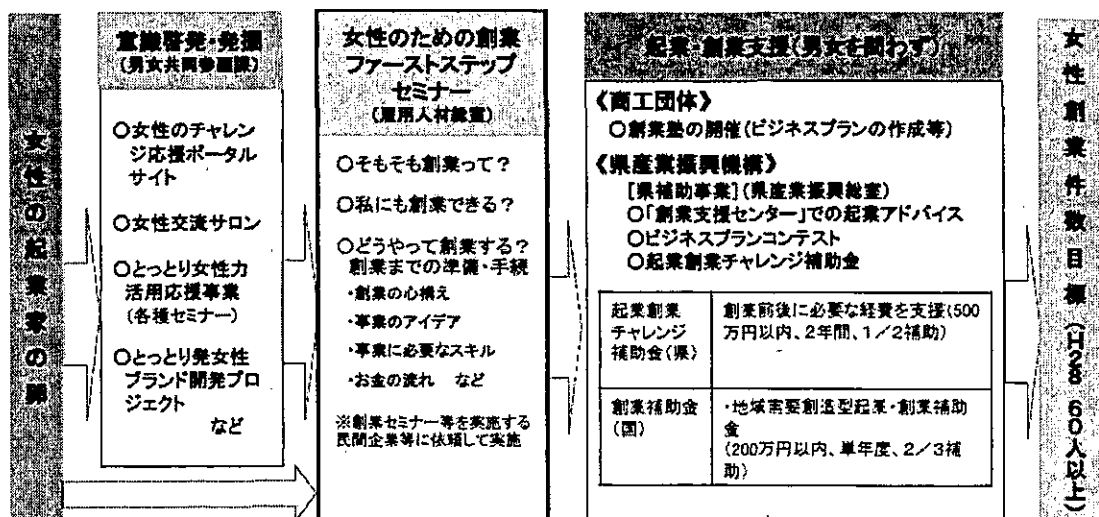
創業に関心はあるが、何を学ばいいのか、自分は何をやりたいのか、どのような準備が必要なのかなどがわからず創業へ踏み出せない女性や、創業に向けたヒントをつかみたい女性など、創業について漠然とした意識の人でも気軽に参加でき、創業へのイメージを具体化するため次のセミナーを開催する。

【女性のための創業ファーストステップセミナーの概要】

- 位置付け 女性の社会での活躍への意識啓発と現実の創業とをつなぐものとして実施
  - 開催回数 全5回(県東部・西部地区…各2回、県中部地区…1回)
  - 定員 各回20名程度
  - 内容 ☆創業のヒントとなる講義
    - ◇そもそも創業って? ◇私にも創業できる? ◇どうやって創業する?
    - ◇創業までの準備・手続は?
- ☆講師、受講者同士の交流

女性の創業支援について

女性の創業支援に向けて、第3次男女共同参画計画の目標(H28:60人以上)を達成するため、「女性のための創業ファーストステップセミナー」を開催し起業を支援する。



3 これまでの取組状況等

- ・本県では、創業に関するセミナーや相談、補助制度により男女を問わず支援を行っている。
- ・日本再興戦略において「女性の活躍推進」が上げられており、女性が活躍できる環境整備が必要とされている。
- ・本県の女性による創業件数は少ないが、増加の兆しがある。その中でも小規模な創業が多い。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
 4項 林業費  
 2目 林業振興費

林政企画課(内線:7683)  
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
緑の仲間づくり推進事業(とっとりグリーンウェイブ推進事業)	2,201	1,511	690				2,201	
トータルコスト	4,711千円 (前年度 5,483千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係団体との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	林業担い手の育成確保(年間50人)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県で開催した第64回全国植樹祭関連行事である第42回全国林業後継者大会を契機として、森林・林業の担い手育成と、森林・林業への県民の関心を高めグリーンウェイブを大きなうねりにするため“緑の仲間づくり”をキーワードとして、鳥取県独自の取組を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額	補助率
青年林業グループ活動支援	事業体を越えて青年林業者が行う自発的な技術・意欲向上のためのグループ活動に係る経費を補助	750	県1/2
とっとり緑の仲間の集い(県版林業後継者大会)	林業の魅力や、いきいきとした若手及び女性の林業就業者の姿を県内に広く発信する県版林業後継者大会の実行委員会負担金	1,451	-
合計		2,201	-

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

2目 水産業振興費

水産課(内線:7316)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 夏泊海女漁ブランド 化支援事業	2,000	0	2,000				2,000	
トータルコスト	2,000千円(前年度 0千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

山陰唯一である夏泊の海女漁は約400年の歴史があるが、近年は高齢化が進むとともに水揚げも減少し、後継者不足からその存続が危ぶまれており、海女漁の振興が求められている。一方、鳥取県漁協夏泊支所において平成26年度に定置網が導入されることから、海女漁の発信力と定置網で漁獲される新鮮で多種多様な魚介類を併せた夏泊独自のブランドづくりを支援する。

2 主な事業内容

○夏泊海女漁ブランド化支援事業補助金

事業主体	鳥取県漁協(夏泊支所)
事業内容	海女漁PRグッズの作成及び地元朝市の開催に必要な定置網漁獲物等をストックするための冷蔵庫の整備 ○海女漁のPRグッズ・・・ちらし・のぼり・海女漁PRパネル作成等 ○冷蔵庫整備・・・冷蔵庫(20トン規模)の整備
補助率	県1/3 市町村1/6
補助限度額	2,000千円
事業効果	・海女の操業意欲の促進に繋がり、文化財保護の取組と併せて夏泊海女漁の継承に向けた活動に弾みがつく。 ・夏泊での朝市開催により、地元以外でも注目されることが予想され、県産魚の消費拡大に効果的である。 ・定置網で漁獲される新鮮で多種多様な魚介類の、地元への新たな供給体制の構築が期待できる。 ・夏泊独自のブランドづくりにより、漁業収入の向上と地域の活性化が図られる。

【継続事業】

○水産基盤整備事業

イワガキ礁の設置(夏泊:280基/県内9地区:2,520基)

○漁業就業者確保総合対策事業(漁業担い手育成研修事業)

マンツーマンの研修指導料の支援(県1/2、市町村1/2)

○栽培漁業地域支援対策事業

アワビ、サザエ等の種苗購入費の支援(県1/2又は3/4)

【教育委員会予算】

○「夏泊の海女漁」詳細調査

3 これまでの取組状況、改善点

○海女漁の継承と振興を図るため、本県や三重県、石川県など8県による「全国海女文化保存・振興会議」が平成26年1月24日に設立され、今後、文化財保護、水産振興に向けた取組が検討されている。

○本県においても、文化財保護に向けた取組だけでなく、夏泊の海女漁の存続と地域活性化に繋がる取組への支援が求められている。



平成26年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費  
1項 土木管理費  
1目 土木総務費

県土総務課 (内線7344)  
技術企画課 (内線7407)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 建設技能労働者の労働環境改善と若年者の確保・育成事業	債務負担行為 4,846 4,564	0	債務負担行為 4,846 4,564				債務負担行為 4,846 4,564	
(新) 将来の建設産業担い手育成支援事業	1,703	0	1,703				1,703	
トータルコスト	9,363千円 (前年度0千円) [正職員0.4人]							
主な業務内容	建設技能労働者の確保・育成支援、土木技術者の確保・育成支援							
工程表の政策目標指標	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年の建設業は、公共事業などの建設投資の減少に伴い受注競争が激化し、経営環境が厳しいものとなり、土木技術者及び技能労働者の賃金低下や社会保険の未加入等の労働環境の悪化が生じ、若手技術者や技能労働者の入職が減少している。その課題解決に向け、専門工事業に従事する技能労働者及び請負業者において施工管理等に従事する土木技術者の確保・育成に向けた取組みを行う。

2 主な事業内容

【建設技能労働者の労働環境改善と若年者の確保・育成事業】 (県土総務課)

(1) 技能労働者の労働環境改善事業

ア 賃金水準等の詳細調査 (4,464千円)

法定福利費を内訳明示した見積書(標準見積書)の活用促進を図るほか、下請契約書や標準見積書により把握した下請取引額と設計金額とを比較分析し、賃金水準、消費税の転嫁状況等を把握する。

イ 下請へのしわ寄せ防止対策の強化 (100千円)

上記調査に基づき立入詳細調査を実施する。悪質な事案が発見された場合は、税理士等の専門家により事実関係を確認し、文書等で改善指導する。

(2) 建設技能労働者の若年者の確保・育成事業

ア 国の助成金制度の活用促進

申請書・計画書作成相談窓口の紹介や制度活用事例を紹介したパンフレットを作成し制度活用を促す。

イ 専門工事業者団体等との意見交換

ウ 国助成制度(キャリアアップ助成金)の上乗せ助成支援(試行) [債務負担行為4,846千円]

厚労省「キャリアアップ助成金(現場実習と現場外実習の賃金・経費の助成)、助成期間最長6ヶ月」について、上乗せ助成する。⇒国・県で併せて「1年間」の助成

なお、新たに創設される「地域人づくり事業」の国及び県補正予算が成立した場合は、当該事業で実施される技能継承推進事業(技能者団体と企業の共同体に委託して集合訓練や企業実習を実施することにより人材育成を行う事業)も活用して人材育成支援を行う予定である。

(3) 賃金支払水準等実態調査

アンケート調査により、適切な賃金水準確保状況や労働環境改善の取組状況等を把握する。

【将来の建設産業担い手育成支援事業(土木技術者育成支援事業)】 (技術企画課)

(1) 土木イメージアップシンポジウム (850千円)

広く県民に土木の魅力やPRし、土木のイメージアップを図るため、現場で活躍する女性技術者の報告、討論を行うほか、気軽に土木の魅力を語り合う場として土木カフェなどを開催する。(公社)土木学会との共催を予定している。

(2) 将来の土木技術者の育成 (853千円)

県内建設業への就業意欲向上に向け、高校生を対象にインターンシップを受け入れた建設業者等に経費を支援する。また、施工者側の研修に加え、土木系OB職員により発注者側の視点でも研修を行う。

3 債務負担行為 建設技能労働者の確保育成事業補助 4,846千円

4 これまでの取組状況・改善点

(1) 労働環境改善の取組

発注時、施工時及び施工後の適正取引に向けたこれまでの指導・調査の実施に加え、今年度からは、適切な賃金水準の確保及び社会保険加入の取組みを官民挙げて行っている。こうした取組みを確実なものとするため、新たに取引価格の詳細調査等を行おうとするものである。

(2) 技能労働者の確保・育成

これまでは、各事業者の自主的な取組みにより技能労働者の確保・育成を行ってきたが、若年入職者から育成する時間や資金的余裕のない事業者が多い現状に鑑み、試行的に育成に係る経費の支援を行おうとするものである。

(3) 土木技術者の確保・育成

土木技術者の育成は(公財)鳥取県建設技術センターの技術研修(県は研修テーマ・内容検討に関与)で取り組んでいるところであるが、人材の確保が大きな課題となっている。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線: 7202)

8目 健康県づくり推進費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県健康マイレージ支援事業	7,429	0	7,429				7,429	
トータルコスト	15,168千円 (前年度 0千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	市町村への補助金の交付、事業主等を対象としたトップセミナーの開催、保険者と連携した企業版マイレージ制度の実施							
工程表の政策目標(指標)	全ての世代が健康に関心を持ち、「日常的な運動文化」「健康を支える食文化」「心と体の健やか文化」の3つの柱で県民運動に取り組み、社会全体で「健康づくり文化」を創造します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

住民や企業の健康づくりに対する意識の高揚と実践を促すため、健康づくりの様々な手法を分かりやすく伝え、目標を持って意識的に健康づくりに取り組むことができる健康マイレージ制度の全県的な普及を図る。

※健康マイレージ制度とは

あらかじめ指定された健康づくり関連事業(健康診断、健康づくり講演会、スポーツ教室など)に参加した場合にポイントを付与し、一定のポイントが貯まったら、商品券や景品等のインセンティブを付与する制度

2 主な事業内容

(1) 健康マイレージ制度の地域への普及 予算額: 3,800千円(200千円×19市町村)

ア 実施方法

市町村が実施する健康マイレージ事業(新規、拡充)に要する経費の一部を補助する。

イ 補助の概要

区分	内容
対象事業	(1) 新規に立ち上げるマイレージ事業 (2) 既に行っている事業をステップアップさせ拡充して行う事業
対象経費	(1) 制度周知のためのチラシ、ポイントカード、住民への特典など、マイレージ事業の運営に必要な経費一式 (2) 事業内容の充実、実施方法の改良等、前年度事業からステップアップさせるために必要な拡充経費。
補助額	(1) 補助率1/2(上限: 200千円)、16市町村対象 (2) 補助率1/2(上限: 200千円)、3市町村対象

(2) 健康マイレージ制度の職域への普及 予算額: 3,629千円

ア 実施方法

協会けんぽ鳥取支部と包括協定を結び、連携して実施

イ 実施内容

実施内容	鳥取県	協会けんぽ
<企業向け健康マイレージ制度の実施> 働き盛り世代の健康づくりを推進するため、企業が行う健康づくりの取組を対象とした健康マイレージ制度を実施	健康マイレージ制度実施のための一部支援(健康づくり宣言企業への宣言プレート付与等)	加入事業所を対象にした健康マイレージ制度の実施
<企業の健康経営を考えるトップセミナーの開催> 県内の企業のトップに対し、社員の健康管理の必要性を理解してもらうため、「健康経営」の先進事例や成功事例を紹介するトップセミナーを開催	県内の全ての事業主を対象としたトップセミナーの開催	健康マイレージ制度の実施により大きな健康改善効果が得られた事業所による事例発表

3 これまでの取組状況、改善点

健康づくりの手法には、食生活改善、適度な運動、禁煙、健康診断など様々なものがあり、これまでは、それぞれの手法に対し、それぞれ個別の施策を講じてきた。その結果、健康づくりのそれぞれの取組については、塩分摂取量の減少、ウォーキング大会の増加、喫煙率の低下、特定健診の受診率の上昇傾向など、着実に成果は上がってきていると思われる。

しかしながら、様々な生活習慣病予防のためには、県民に分かりやすく健康づくりの手法をパッケージ化して周知し、総合的に健康づくりに取り組んでもらう必要がある。このため、平成26年度からは、これまでの取組に加え、健康マイレージ制度を普及させていくこととした。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線: 7202)

9目 生活習慣病予防対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 歯と口腔の健康づくり推進事業	8,509	0	8,509				8,509	
トータルコスト	13,926千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	「鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例」の制定に伴う宣伝広報及び記念行事の開催							
工程表の政策目標(指標)	いきいきと健康な人生を送るため、食習慣の改善や運動習慣の定着、歯・口の健康維持など、生活習慣病の改善対策を進め、特定健診受診率・歯科検診受診率の向上や生活習慣病死亡者数の抑制を図ります。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

歯と口腔の健康施策については、「鳥取県健康づくり文化創造プラン(H25~29)」で推進しているところであるが、この度、県民の生涯にわたる健康の保持増進に寄与することを目的とした『鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例』が平成25年12月27日に施行された。

計画及び条例の趣旨を踏まえ、総合的な歯科保健施策が展開されるよう歯科団体及び行政、県民が協働していく必要がある。

そこで鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例の制定を周知するとともに、歯科保健条例制定に係る記念フォーラムを開催する。

2 主な事業内容

(1) 記念行事 (想定)	(5,034千円)	(2) 条例制定に伴う広報	(3,387千円)
名称	歯科保健条例制定記念フォーラム	●動画作製	
日時	平成26年11月8日(いい歯の日)頃	年代別の正しい歯のみがき方	
場所	とりぎん文化会館(梨花ホール他)	(むし歯は幼児期から学齢期に好発し、	
内容		歯周病は、成人の7~8割が罹患する細菌感染性疾患。DVD等を配布して、保育所、幼稚園、学校、公民館等で活用してもらう。)	
① 基調講演(大ホール)	歯の健康づくりをテーマに著名人による講演	●リーフレット制作	
② 表彰式及び事例発表		歯科疾患(むし歯、歯周病、口腔がん等)及び口腔機能に関する知識の普及媒体。(公民館、薬局、高齢者施設等に配布。)	
・よい歯のコンクール表彰式			
・お口を使った遊びのモデル園取組発表			
・むし歯予防フッ化物洗口取組発表			
・その他 歯の健康づくりの取組事例等			
③フィナーレ(合唱「歯みがきの歌」)			
(1)~(2)の企画・運営は、プロポーザル審査会で審査の上、業者を決定(88千円)			

3 これまでの取組状況

- 8020運動推進協議会の開催(年1回)
- 各種歯科保健統計の収集・分析・公表(1歳6か月児、3歳児、保育所幼稚園、小中学校、歯周疾患検診等、県民歯科疾患実態調査は5年毎)
- 県ホームページによる普及啓発
- むし歯予防フッ化物洗口マニュアル、保護者説明リーフレットの作成(H23)
- 食べる力を育むために係る冊子の作成【お口を使った遊び(H22)、取組事例集(H24)】
- 歯周病と糖尿病の重症化予防リーフレットの作成(H25)(医科歯科連携体制の構築)

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7769）

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)がん情報発信事業	2,566	0	2,566	1,283			1,283	
トータルコスト	5,662千円(前年度 0千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	内容検討、新規事業に係る関係機関との調整業務等							
工程表の政策目標(指標)	第二次がん対策推進計画に基づき、がん死亡率の減少などを目的とした総合的ながん対策の推進を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

がん患者を含む県民に対し、がん療養に役立つ有益な情報を網羅した県民目線のわかりやすいがん専用ウェブサイトを構築する。

また、かかりつけ医を通じたがん検診受診啓発を行い、さらなる検診受診率の向上を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
鳥取県がん情報ナビサイト	がんの療養に役立つ情報やがん統計データなど、がん患者がにとって有益な情報を公開するためのがん専用ウェブサイトを構築する。 あわせて、冊子「がん患者のための地域の療養情報サポートブック」を作成し、がん専用サイトとの連携によりがん情報提供体制の充実を図る。 〈内容〉がん専用ウェブページ作成、冊子作成 9,000部 〈財源〉国庫1/2、県1/2	2,032
かかりつけ医連携受診勧奨強化事業	県民に、がん検診を定期的に受診することの大切さを理解して頂くためのわかりやすいリーフレットを作成。医療機関において、かかりつけ医から広く県民（主に検診未受診者）に対し、受診を勧奨して頂くことにより、新規の受診者の増加（受診率向上）を図る。 〈委託先〉鳥取県健康対策協議会 〈内容〉リーフレット作成 50,000部 〈財源〉国庫1/2、県1/2	534
計		2,566

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 取組状況

- 県ホームページ（がん登録情報、がん拠点病院情報、市町村がん検診窓口など）
- がん検診受診啓発（テレビ、ラジオ、ポスター、冊子等）
- 冊子「がん患者のための地域の療養情報サポートブック」（平成23年度）
- がん経験談冊子（平成23年度）

(2) 主な改善点

- がんに係る情報について、県民にとってわかりやすく、情報が探しやすく、かつ、充実した内容となるよう情報提供の質の充実に取組む。
- がん検診受診率向上に向けた取組を開始した平成21年度以降、本県のがん検診受診率、受診者数は年々上昇傾向にあり、取組の成果が徐々に始まったところである。目標とする受診率50%達成に向け、新たなアプローチにより新規受診者のさらなる増加に取組む。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線: 7769)

9目 生活習慣病予防対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 肝臓がん予防戦略事業	1,763	0	1,763	881			882	

トータルコスト 4,085千円(前年度 0千円) [正職員: 0.3人]

主な業務内容 精検費用償還払い業務、手帳作成業務、新規事業に係る関係機関との調整業務等

工程表の政策目標(指標) 第二次がん対策推進計画に基づき、がん死亡率の減少などを目的とした総合的ながん対策の推進を図る。

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

肝炎ウイルス検査陽性となった者に対し、初回の精密検査費用の自己負担相当額を助成(初回精密検査費用の無料化)することにより、精密検査へのアクセス向上を図り、早期に適切な治療に繋げ、肝臓がんなどの重症化予防を図る。

あわせて、肝炎ウイルス陽性者が定期的に受検する精密検査の結果を記録する「かんぞうの手帳」を作成。定期的な精密検査受診の促進を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
初回精密検査受検支援(自己負担額助成)	県及び市町村が実施する肝炎ウイルス検査受診者のうち、検査の結果、陽性と判定された者が早期に適切な治療に繋がるよう、初回の精密検査に係る自己負担相当額を助成する。 <対象者人数>200名想定/年 <助成上限額>7,533円 ※一般的な初回精密検査費(初診料、血液検査料、腹部エコー)×3割 <実施主体>県 ※償還払い制度を想定 <財源>国庫補助1/2 <実施期間>3年間(平成26年度~平成28年度)	1,507
定期精密検査受検支援(かんぞう手帳)	肝炎ウイルス陽性者となった者は、病変の早期発見のため、年2回程度、定期的に精密検査を受け続ける必要がある。精密検査の受診結果の記録及び日常生活の留意点などを記載した「かんぞう手帳」を本県独自に作成し、県及び市町村等を通じ肝炎ウイルス陽性者に配布。適切な治療・療養生活に結び付けるためのツールとして活用頂く。 <手帳作成部数>10,000部 <配布対象者>県及び市町村が実施する肝炎ウイルス検査の結果、陽性と診断された者 <実施主体>県 <財源>国庫1/2、県1/2	256
休日・夜間肝炎ウイルス検査	就業者等、平日の昼間に肝炎ウイルス検査を受診することが難しい方への配慮として、保健所における夜間・休日の検査体制を構築する。 <休日・夜間検査>3保健所×約2時間×年4回程度	0
計		1,763

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 取組状況

- 県内3保健所及び県が委託した県内130の医療機関において、肝炎ウイルス検査を実施
- 「鳥取県肝臓病月間(毎年7月)」にテレビやラジオなど各種広報媒体を活用した啓発を実施
- 市町村等の保健師、県内医療機関の看護師等を対象とした医療従事者研修会の開催 等

(2) 主な改善点

- 肝炎ウイルス陽性者の定期的な精密検査の受検(習慣化)に向けた支援について、新たに取組むことにより、肝臓がん予防のさらなる推進を図る。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
1項 公衆衛生費  
3目 予防費

健康政策課（内線：7857）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 風しん対策特別促進事業	9,555	0	9,555				9,555	
トータルコスト	36,642千円（前年度 0千円） [正職員：3.5人]							
主な業務内容	普及啓発、風しん抗体価検査対応、風しんワクチン接種費用の補助							
工程表の政策目標（指標）	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成25年の風しんの流行は、平成20年の全数把握調査の開始以降最大の流行となり、生まれてくる子の先天性風しん症候群（※）患者の発生が大きな社会的不安となった。今回の風しんの流行は落ち着きつつあるが、春にも再燃する恐れがあり、社会防衛の観点から、これに備えるための対応が求められる。

このため、妊娠を希望する女性等に対して風しんワクチン接種費用の助成を実施することにより、生まれてくる子どもの先天性風しん症候群感染を予防する。

※風しんウイルスの胎内感染によって先天異常を起こす感染症

2 主な事業内容

(1) 風しんワクチン接種 予算額：7,680千円

妊娠を希望する女性のうち抗体価が低い者、及び妊婦の夫に対するワクチン接種費用の負担を行う市町村に対し、負担額の一部を助成する。

・市町村負担額の1/2を県が助成。県助成の上限は4,000円。

※上限額は、12,000円（混合ワクチン）の1/3相当。

(2) 風しん対策キャンペーンの実施 予算額：219千円

5月中旬をキャンペーン期間として設定し、啓発活動を行う。

(3) その他 予算額：1,656千円

保健所で風しん抗体価検査を実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年の全国的な風しんの流行を受けて、妊婦とその子どもを風しんから守ることを目的に、平成25年6月から、妊娠を希望する女性や妊婦の夫に対する風しんワクチン接種費用の一部助成を実施しているところ。

今回の風しんの流行は落ち着きつつあるが、先天性風しん症候群の子の増加が続いていることや、春にも再燃する恐れがあることから、引き続きこれらに備えるための対応が必要となる。

なお、妊娠を希望する女性等で予防接種が必要な者を効率的に抽出するための抗体価検査については、国経済対策を活用し実施する。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7175）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 訪問看護普及支援事業	18,300	0	18,300	9,600		3,900	4,800	
トータルコスト	18,300千円（前年度 0円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	委託契約締結・支払事務							
工程表の政策目標（指標）	-							

【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域包括ケアの実現に向けて、在宅医療の充実は不可欠であるが、県内の訪問看護ステーションや訪問看護師の数は増えていない状況にある。今後、さらに進む高齢化と慢性期医療の在宅への移行に備え、在宅医療サービスにおいて重要な役割を果たす訪問看護の強化を図る。

2 主な事業内容

【実施主体】鳥取県訪問看護ステーション連絡協議会（公益社団法人鳥取県看護協会）

区分	摘要	予算額 (千円)	補助率	財源 内訳
(新) 中山間地訪問看護普及対策	○中山間地に訪問看護ステーションのサテライトを設置 ○上記サテライトへの訪問車両購入の補助	5,400	10/10	国2/3 県1/3
(新) 訪問看護師増員対策	○新人訪問看護師を雇用した際の同行支援補助	9,000	10/10	国2/3 県1/3
訪問看護師確保事業	○訪問看護体験研修（数日） ○一日型研修 ○コールセンターの運営	3,900	10/10	基金10/10

3 これまでの取り組み状況

高齢化の進展や医療体制の変更により、在宅で医療ケアを必要とする者が県内で増えている。県では、平成23年度より国庫補助を受け、「訪問看護コールセンターとっとり」を設置し、訪問看護の普及促進や利用者相談に努めてきたが、訪問看護ステーション数は横ばいであり、特に中山間地では、訪問看護ステーションはほとんどない状況である。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7176）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）高齢者施設における口腔機能向上推進事業	2,042	0	2,042	1,021			1,021	
トータルコスト	2,042千円（前年度 0円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	委託契約締結・支払事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成25年12月に「鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例」が制定されたことに伴い、関連施策の充実が求められている中、高齢者に対する歯科保健対策は、要介護高齢者の重度化防止、元気な高齢者の介護予防などの観点から、その重要性が増しているところである。そのため、具体の歯科保健対策に現場で取り組んでいる鳥取県歯科医師会と連携し、高齢者に対する歯科疾患の予防事業を行うことで、口腔の健康の保持増進に寄与することを目指す。

2 主な事業内容

区 分	摘 要
連絡調整会議の開催	具体的実施内容を検討するため、関係者（高齢者施設・行政・歯科専門職等）で組織する連絡調整会議を設置。
口腔健診の実施	日頃、定期的に歯科保健医療サービスを受ける機会の少ない施設に入所する高齢者に対し、歯科医師、歯科衛生士を派遣して口腔健診を実施。（県内10施設程度） 【主な健診内容】 ・歯周病健診 ・口腔機能健診
健診終了後のフォロー	希望する施設に対し、訪問診療を行う歯科医療機関の紹介や、定期的な歯科衛生士の派遣による口腔ケアや口腔衛生指導を実施。
高齢者施設職員等に対する講習会	歯科疾患の予防や口腔機能の低下予防に資する専門知識などを学ぶため、施設職員向けの講習会を開催。

- ・事業の委託先 一般社団法人 鳥取県歯科医師会
- ・予算額（委託料） 2,042千円

3 これまでの取組状況

従来県の取組は、県民全般に対する口腔機能の重要性を注意喚起していく普及啓発が中心で、高齢者施設など現場における取組を促すものとなっていなかった面がある。

また、各高齢者施設等においても歯科保健の取組の重要性は感じながらも、専門知識を持った職員がいないなどの理由により、入所者に対する口腔ケアの取組が進みにくい現状がある。



平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課(内線:7175)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとり人づくり介護・認知症予防地域推進事業	(12,808)	(0)	(12,808)			(12,808) (基金繰入金) 6,823		
トータルコスト	6,823千円(前年度0円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	委託契約締結・支払事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 ※上段( )は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額  
【「とっとり支え愛基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

地域で暮らす元気高齢者を有償ボランティアとして市町村社会福祉協議会等が雇用することにより、介護予防に取り組む環境を整えるとともに、地域を支える人材として育成し、今後一層の増加が見込まれている要支援・要介護高齢者の支援を担っていただく。

また、健康づくり活動に熱心な単位老人クラブを重点的に支援し、介護予防等の一層の普及推進を図るとともに、認知症の早期発見ができる環境を地域に整備し、認知症予防施策も推進する。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	摘 要	予算額
元気高齢者を活用した人づくり事業	市町村社会福祉協議会、NPO及びその他の団体が、60歳以上の元気高齢者を雇用して行う以下の事業に係る経費の支援を行う。 ・地域サロンや認知症・介護予防教室等の実施 ・買い物支援、各種催事への参加 ・地域の清掃等の地域貢献 @104千円×10団体(サロン等運営費) @598.5千円×10団体(人件費、研修参加費用) ※緊急雇用創出事業で計上	(7,025) 1,040 (委託料)
認知症予防タッチパネルの購入	県で購入したタッチパネルを市町村、地域で活動する団体等へ貸出し、認知症早期発見の取組を普及させる。 タッチパネル…短時間の簡単な検査により、軽度認知症の疑いのある方を発見できるプログラム。 @738千円×1.08×6台=4,783千円	(4,783) 4,783 (備品購入費)
元気高齢者健康づくりモデル事業	地域において単位老人クラブが行っている、健康体操教室など特徴ある取組に対し、重点的に助成を行う。 【実施主体】単位老人クラブ 【上限額】1団体あたり100千円×10団体(補助率:県10/10)	(1,000) 1,000 (補助金)

○事業期間 平成26年4月～平成27年3月(1年間)

3 これまでの取り組み状況

高齢者や障がい者等、支援を要する方の住み慣れた地域での在宅生活を支援するために、県では平成24年度から既存の施設や公共施設等を活用し、住民を巻き込んだ常設的な居場所づくりに取り組んできたが、地域サロンや生活支援サービス等は、質的・量的にもまだまだ十分でない。また、無償ボランティアが地域のリーダーとなり、活動するには限界もある。

一方で、予防体操を行うなど健康づくりに資する取組は、各地域レベルで活発化しており、他の模範となるような特徴的な取組も進んでいる。

平成27年度から、要支援認定者の通所・訪問サービスが段階的に市町村事業へ移行することを見据え、より一層の地域資源の充実・強化を図る必要がある。

<参考>

本事業の一部は、国の平成25年度臨時経済対策において新たに創設された「地域人づくり事業」について、「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し実施するもの。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課(内線:7228)

2目 医務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
病々連携による東部医療圏高度化推進事業	973,006	76,008	896,998			(財産収入) 2,578 (基金繰入金) 968,573	1,855											
トータルコスト	978,423千円(前年度76,802千円)〔正職員:0.7人〕																	
主な業務内容	補助金交付事務、シンポジウム開催等																	
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築																	
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】 【「鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金」充当事業】														
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>現在、東部保健医療圏の中心地の鳥取市内に急性期病院が4病院あるが、同程度の医療提供にとどまり、必ずしも高度な医療の提供ができていない。このうち県立中央病院と鳥取赤十字病院は互いに近接するだけでなく病院規模も同程度であるなど、医療機能が重複している。平成23年11月に策定した地域医療再生計画(2次計画)に掲載された機能分担を基に県立中央病院と鳥取赤十字病院の病々連携を更に発展させ、東部保健医療圏の医療高度化を推進することを目的に、平成25年1月28日に鳥取県と日本赤十字社鳥取県支部との間で「鳥取県東部保健医療圏の医療の高度化に向けた病々連携の推進に関する協定」を締結した。</p> <p>このことを受け、東部保健医療圏において、両病院間で連携して病床の再編と機能分担を図ることを通じ、高度な医療や専門的な医療を提供できる体制を構築する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 機能分担に応じた施設・設備整備の推進等(予算額:971,151千円)</p> <p>東部保健医療圏の医療高度化に向け、地域医療再生計画(2次計画)に掲載した機能分担計画を基に施設・設備整備を行う鳥取赤十字病院に対し、必要な支援を行う。</p>																		
								(単位:千円)										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機能分担に応じた施設・設備整備への支援 ・補助率:1/2 ・財源:鳥取県地域医療再生基金 ・その他:平成25年度当初予算で債務負担行為設定済み (期間:平成26~27年度、総額:591,325千円)</td> <td>372,758</td> </tr> <tr> <td>耐震化工事への支援 ・補助率:1/2 ・財源:鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金 ・その他:平成25年度当初予算で債務負担行為設定済み (期間:平成26~27年度、総額:1,191,630千円)</td> <td>595,815</td> </tr> <tr> <td>鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金の利息の積立て ・財源:財産収入</td> <td>2,578</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>971,151</td> </tr> </tbody> </table>								区分	予算額	機能分担に応じた施設・設備整備への支援 ・補助率:1/2 ・財源:鳥取県地域医療再生基金 ・その他:平成25年度当初予算で債務負担行為設定済み (期間:平成26~27年度、総額:591,325千円)	372,758	耐震化工事への支援 ・補助率:1/2 ・財源:鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金 ・その他:平成25年度当初予算で債務負担行為設定済み (期間:平成26~27年度、総額:1,191,630千円)	595,815	鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金の利息の積立て ・財源:財産収入	2,578	合計	971,151	
区分	予算額																	
機能分担に応じた施設・設備整備への支援 ・補助率:1/2 ・財源:鳥取県地域医療再生基金 ・その他:平成25年度当初予算で債務負担行為設定済み (期間:平成26~27年度、総額:591,325千円)	372,758																	
耐震化工事への支援 ・補助率:1/2 ・財源:鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金 ・その他:平成25年度当初予算で債務負担行為設定済み (期間:平成26~27年度、総額:1,191,630千円)	595,815																	
鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金の利息の積立て ・財源:財産収入	2,578																	
合計	971,151																	
<p>※ 鳥取県立中央病院の整備については、病院局が「県立中央病院建替整備基本計画策定事業」を実施。</p>																		

(2)「東部の地域医療の未来を語るシンポジウム」の開催(予算額:1,855千円)

高齢化による医療ニーズの増加、在宅医療の推進、医療従事者の不足など地域医療をとりまく現状や将来を踏まえ、今後の医療が向かうべき方向性や地域住民がなすべきこと、医療連携の必要性について県民の認識を深める。また、進みつつある東部の病々連携の動きや期待される効果について県民に周知を図る。

<シンポジウム概要>

・基調講演

講師:地域医療に関わる有識者

講演内容:地域医療をとりまく現状、将来について  
医療連携への期待 など

・パネルディスカッション

パネリスト:基調講演講師、東部保健医療圏域内の医療従事者・住民等

・対象者:県民、医療従事者、福祉関係者等

・開催時期:平成26年秋頃

<参考>地域医療再生計画(2次計画)に盛り込んだ各病院が強化する機能

県立中央病院	鳥取赤十字病院
<p>ア 救急医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救命救急センターの充実</li> <li>心臓血管治療・脳卒中治療体制の充実</li> </ul> <p>イ 周産期医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周産期母子医療センターのスタッフ・設備を充実させ東部完結を目指す。</li> </ul> <p>ウ がん拠点病院体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>呼吸器疾患(肺がん、肺疾患の体制充実)</li> <li>血液疾患(スタッフ・設備を充実し、東部完結を目指す。)</li> <li>脳腫瘍(治療体制の充実)</li> </ul>	<p>ア 健診センターの体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人間ドック、生活習慣病検診やがん検診、乳がん検診の体制充実。将来的に総合診療科を設置。</li> </ul> <p>イ 消化器病センターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内科、外科が共同して診察等を行うためのセンター化。</li> </ul> <p>ウ 整形外科センター(仮称)の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の骨折やリウマチ治療などの診療体制を充実。</li> </ul> <p>エ 頭頸部腫瘍センターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>症例の少ない頭頸部がんの診療機能を集約化し、東部保健医療圏で完結できる水準を目指す。</li> </ul>

平成26年度鳥取県営病院事業会計当初予算説明資料

1 款 資本的支出

1 項 建設改良費

病院局総務課 (内線: 7768)

2 目 建設仮勘定

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	繰入金 その他 (内部留保資金)	
(新) 中央病院建替整備基本計画策定事業	27,962		27,962			27,962	

説 明

※平成25年11月議会で債務負担行為を設定  
(期間: 平成26年度、限度額: 27,962千円)

1 事業概要

新病院整備の基本計画の策定に当たり、コンサルティング会社等に委託する。(公募型プロポーザル方式により選定)

＜基本計画の主な内容＞

- 規模、構造
- 施設内容(病棟、手術室、各種検査部門等の機能・配置等フロアプラン)
- 既存施設(外来棟)の利用計画
- 敷地利用計画  
建物の配置(配置計画、緑地計画等ゾーニング)、駐車場、ヘリポート、進入経路、将来の敷地利用計画
- 概算工事費
- 敷地内他機関(看護学校等)との連携
- 整備工程の考え方(整備手順、工事期間中の患者導線等)
- 運用上の問題点の抽出と基本方針の策定
- 上記を踏まえた設定と条件の作成

2 所要額 27,962千円

3 スケジュール

- 平成26年7月末 : 基本計画完成予定
- 平成26年6月議会 : 基本・実施設計の予算を要求予定
- 平成28年夏頃～平成30年度 : 工事、平成30年度 : 新病院オープン

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
6項 防災費  
1目 防災総務費

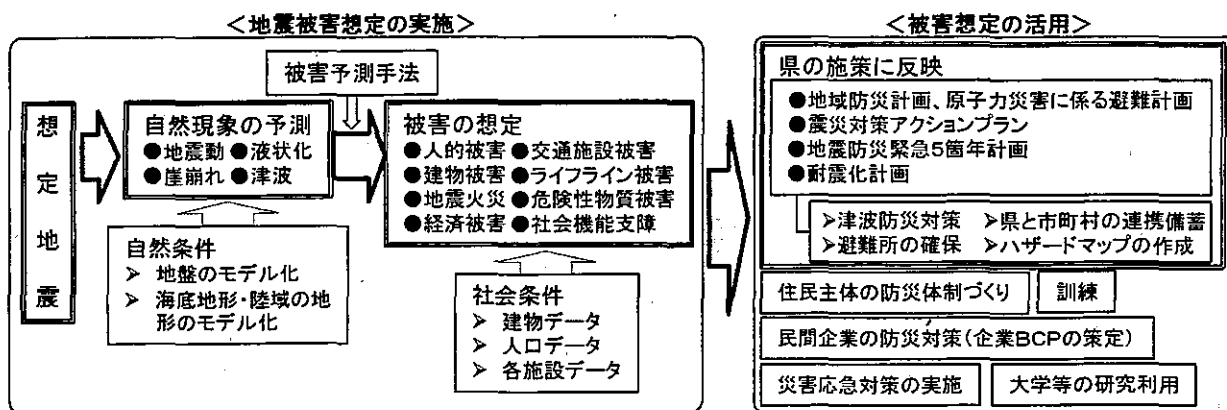
危機管理政策課 (内線：7894)  
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
(新)地震被害想定見直し 事業	債務負担行為 (41,796) 18,758	0	18,758				債務負担行為 (41,796) 18,758	
トータルコスト	26,497千円 (前年度 0千円) [正職員：1.0人]							
主な業務内容	業務委託事務、関係機関との調整事務、鳥取県地震防災調査研究委員会運営事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 現在の地震被害想定は10年余り前のデータや知見を用いていることから、最新のデータと知見を用いて見直し、具体的な被害の全体像を正確に明らかにすることによって、県等が実施すべき防災・減災対策の内容と優先順位について一層の確かな判断を図るとともに、防災・減災対策の必要性についての県民の意識を高め、住民が主体となった防災活動の実施を促進する。
- 大規模地震発生時において、実際の震源・震度情報に基づく被害予測を瞬時に行うシステムを構築することによって、災害応急対策と被災者支援活動を迅速かつ適切に開始する体制を整える。



2 主な事業内容

- 地震被害想定の見直し  
本県に影響を及ぼす可能性が高い地震について、以下の項目に関する被害想定を改めて実施する。  
①人的被害 ②建物被害 ③交通施設・ライフライン施設の被害 ④危険性物質被害 ⑤社会機能支障 ⑥地域危険度 ⑦経済被害額 (被害を受けた施設および資産の復旧、再建に要する額を示す「直接被害額」)に加えて、新たに生産活動の低下がもたらす生産の減少額等を示す「間接被害額」も試算する。
- 被害予測システムの構築  
県内に設置する地震計からの震度情報等をもとに、震度分布、倒壊建物数や死傷者数等の被害予測を瞬時に行うシステムを構築する。  
※事業費 60,554千円 (平成26年度 18,758千円、平成27年度 (債務負担行為) 41,796千円)

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成14年度から平成16年度の3箇年にわたり、「鳥取県地震防災調査研究」事業を実施し、本県に大きな影響を与える可能性のある地震について、地震による被害の想定、災害シナリオの作成、地震防災対策の検討等を行った。
- 平成22年度に、被害予測手法を一部見直して、大規模地震災害による死者数を80%以上、直接被害額を40%以上減少させることを目的とした「鳥取県震災対策アクションプラン」を策定し、県地域防災計画に反映するとともに各種施策を実施中 (計画期間：平成23～32年度)。
- 東日本大震災の発生を受け、平成23年度に、日本海側での津波発生時の津波源域を県独自に再検討して津波シミュレーションを行い、暫定の津波浸水予測図の作成と津波による人的被害、建物被害の想定を行った。
- 現在の被害想定に用いている人口分布や建物耐震化状況等の各種データは、10年余り以前のものが多く、現状と相違していること、また、被害予測手法も改善されていることから、想定の内容に対する信頼性が低下している。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
6項 防災費  
1目 防災総務費

原子力安全対策課(内線:7974)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	債務負担行為 (56,729) 149,060	352,400	△ 203,340	債務負担行為 (56,729) 143,587		<雑入> 20	5,453	
トータルコスト	218,711千円(前年度 423,896千円) [正職員:9.0人、非常勤職員:2.0人]							
主な業務内容	原子力防災ネットワーク等のシステムの保守、放射線測定器の維持管理等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中国電力(株)島根原子力発電所及び独立行政法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターにおける原子力災害の発生に備えて、必要な防災対策を講ずる。

2 主な事業内容

〔事業概要〕

原子力災害発生時の情報共有等のために必要となる原子力防災ネットワークシステムの保守、放射線測定器の維持管理及び原子力防災訓練の実施等の原子力防災対策を講ずる。

(単位:千円)

国交付金	事業内容	説明	予算
初動体制の強化等 ※注1	(1) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 ・原子力防災ネットワーク等のシステムの保守 ・放射線測定器の維持管理 ・原子力防災普及啓発 ・原子力防災訓練の実施	・原子力災害発生時の情報共有等のために必要となる原子力防災ネットワーク等のシステムの更新及び保守。 ・可搬型モニタリングポスト及び放射線測定器の校正、維持修繕等の実施。 ・原子力防災訓練、防災講演会等の実施。	93,967
	(2) 放射線監視等交付金 ・原子力防災専門家会議の開催 ・環境放射線モニタリングシステム等の保守 ・環境試料の分析	・原子力専門家からの原子力防災対策等に関する指導、助言等を得ることを目的とした会議を開催。 ・環境放射線状況の情報収集等を行うための環境放射線モニタリングシステム等の保守	49,630
被ばく医療体制の整備 ※注2	(1) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 ・二次被ばく医療機関等の施設整備 ・被ばく医療体制整備	・ホールボディカウンタ、汚染検査除染室等整備。 ・スクリーニング、除染用品の整備、被ばく医療研修の実施等。	(167,949)
平常時モニタリング体制整備 ※注3	(2) 放射線監視等交付金 ・原子力環境センター(仮称)の整備 ・環境試料の分析	・平常時の放射線レベルの把握、緊急時の放射線情報の収集、分析を行う原子力環境センター(仮称)の整備を進める。 ・平常時モニタリングとして、環境試料の分析等を行い、平常時の放射線レベルを把握する。	(169,310)
単県費	・非常勤職員人件費等	・非常勤職員1名分の人件費等	5,463

※注1:危機管理局事業(島根原子力発電所及び人形峠環境技術センターに係る事業)

※注2:福祉保健部事業(島根原子力発電所に係る事業)

※注3:生活環境部事業(島根原子力発電所に係る事業)

3 債務負担行為

期間	限度額	内容
平成27年度	11,538	原子力防災ネットワークシステムの保守(使用料・賃借料) ・上斎原オフサイトセンターで収集される事故情報、対応状況等を国、鳥取県、岡山県及び三朝町で直接情報共有するため、各拠点間でTV会議等を実施するネットワークシステムの保守等。
平成28年度	11,538	
平成29年度	11,538	
平成30年度	11,538	
平成31年度	10,577	

4 これまでの取組状況、改善点

○国における原子力災害対策特別措置法改正や原子力災害対策指針の策定など、原子力安全対策の見直しを踏まえた鳥取県の原子力防災体制を早期に構築することが、県民の安心・安全の確保に繋がることから、平成25年度から27年度までの3か年計画で重点的に資機材(可搬型モニタリングポスト、放射線測定器、ホールボディカウンタ、安定ヨウ素剤等)や原子力環境センター(仮称)を整備することとしている。

○国へ初期投資に必要な予算の確保の要望を継続していくとともに、資機材の運用面での熟練度向上を目指すことにより一層の対策強化を図る必要がある。

○原子力防災体制の強化に向け、今後とも、米子・境港両市や防災関係機関等と協議するとともに、引き続き島根県とも連携して適切な対応を行う。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

教育・学術振興課(内線：7841)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校施設整備費補助金	1,577	6,211	△4,634				1,577	
トータルコスト	2,351千円(前年度7,005千円)			[正職員：0.1人]				
主な業務内容	補助金の申請書の審査、交付決定、補助金の支払い等							
工程表の政策目標(指標)	私立学校施設の耐震化推進への支援 県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東日本大震災のような大規模な震災に備え、全国的にも耐震化率が低い水準にある本県私立高等学校等について、緊急に耐震化を推進するため必要な助成を行う。

※H25.4.1現在 67.3%(全国平均77.8%：35位) →H25年度末見込 69.1%

(参考) 県立高校の耐震化率(H25.4.1現在) 87.1%

2 主な事業内容

○私立高等学校等改築事業・大規模修繕等促進事業【制度要求：条例改正別途】

私立幼・中・高等学校の設置者に対する施設整備費補助金の補助率の引き上げを行う。(平成30年度末までの時限措置)

▼鳥取県私立高等学校等改築事業補助金

区分	30年経過等の老朽化校舎等			左のうち「IS値<0.3」「補強困難」の場合		
	国	県	事業主体	国	県	事業主体
【中・高】 現 行		1/2	1/2		1/2	1/2
H26年度以降		2/3	1/3	1/3	1/3	1/3
	県単独補助(2/3)			国が改築補助を新設(国と県で2/3)		
【幼】 現 行	1/3	1/6	1/2	1/3	1/6	1/2
H26年度以降	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3
対象経費	・本体工事費(附带工事費、実施設計費含む) ※基準額＝施設面積×補助単価 ・解体撤去費(中・高のみ)					

▼鳥取県私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金(うち、耐震改修工事のみ)

区分	IS値<0.3			0.3≤IS値≤0.7		
	国	県	事業主体	国	県	事業主体
【幼・中・高】 現 行	1/2	1/6	1/3	1/3	1/6	1/2
H26年度以降	1/2	1/6	1/3	1/3	1/3	1/3
対象経費	耐震改修事業に必要な工事費(及び耐震診断費) 工事事務費(工事費の1%を限度) 【幼】 4,000千円～100,000千円 【中・高】 4,000千円～200,000千円					

○私立学校振興資金利子補助事業 1,577千円

私立中・高等学校が実施する施設整備事業(耐震改修、改築、新築等)の借入に対して利子補助を行う。(借入残高の1%、最長10年)

事業内容	予算額	利子補助率
施設整備に係る借入に対する平成26年度借入残高に対する利子補助	1,577千円	1%

3 これまでの取組状況、改善点

・私立高等学校の耐震化を促進するため、私立高等学校の耐震改修工事へ助成を行った。

(平成24年度) 3棟実施 (平成25年度) 1棟実施

・私立学校の耐震化を緊急に促進するため、単県補助制度の拡充を行った。

(平成23年度) 解体撤去費の補助対象化、施設整備に係る借入に対する利子補助金の支給期間を延長(最長7年→10年)

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課(内線:7188)

2目 医務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
被ばく医療体制整備事業(二次被ばく医療機関等の施設整備)	155,000	393,624	△238,624	155,000				
トータルコスト	155,774千円(前年度394,418千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	国への交付金申請事務、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
福島第一原子力発電所の事故を踏まえて、島根原子力発電所に係る県内の緊急被ばく医療活動体制に必要な資機材等を整備し、県民の安全を守る。								
2 主な事業内容								
二次被ばく医療機関に必要な設備等の整備に必要な経費に対し補助する。								
・実施主体:二次被ばく医療機関(県立中央病院)								
・補助率:10/10								
・補助対象経費:線量評価用測定器(ホールボディカウンタ等)の購入費等								
3 これまでの取組状況、改善点								
・平成24年4月1日に、初期被ばく医療機関(14病院)及び二次被ばく医療機関(2病院)を指定								
二次被ばく医療機関:鳥取大学医学部附属病院、県立中央病院								
初期被ばく医療機関:済生会境港総合病院、博愛病院、山陰労災病院、米子医療センター、西伯病院、日野病院、日南病院、県立厚生病院、野島病院、清水病院、鳥取赤十字病院、鳥取市立病院、岩美病院、智頭病院								
・被ばく医療機関の役割等の理解促進を図るため、被ばく医療機関、消防機関等を対象に研修会を開催(平成24年7月30日、平成25年1月11日・12日、平成26年3月(予定))								
・初期被ばく医療機関への設備整備 放射線測定器、個人線量計、防護資機材等を配備(平成25年11月)								
・原子力災害発生時等における適切な医療の提供及び搬送の実施を行うことを目的に、被ばく医療機関等、緊急被ばく医療に関係する機関が連携する「鳥取県被ばく医療機関等ネットワーク会議」を開催(平成25年1月20日、平成26年2月(予定))								
・島根原子力発電所対応の防災訓練として、傷病者の初期被ばく医療訓練(米子医療センター)、入院患者の避難訓練(済生会境港総合病院)を実施(平成25年11月10日)								



平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課(内線:7188)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
被ばく医療体制整備事業(緊急被ばく医療活動関係)	9,071	21,031	△11,960	9,071				
トータルコスト	11,393千円(前年度24,209千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	国への交付金申請事務、研修会の開催、資機材の整備事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b>                      福島第一原子力発電所の事故を踏まえて、島根原子力発電所に係る県内の緊急被ばく医療活動体制に必要な資機材等を整備し、県民の安全を守る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 被ばく医療機関に必要な資機材の校正 6,109千円                      県が指定した被ばく医療機関において、被ばく医療活動の実施に必要な放射線測定器等(GM管サーベイメータ等)の資機材の校正を実施する。</p> <p>(2) 被ばく医療研修等の実施 2,852千円                      被ばく医療に関わる医療関係者等の知識と技能の向上を図るため、研修等を実施する。</p> <p>(3) その他事務費 110千円</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線: 7153)

1目 公衆衛生総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
被ばく医療体制整備事業 (スクリーニング関係)	3,926	7,633	△3,707	3,878			48	
トータルコスト	4,700千円 (前年度 8,427千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	放射線測定器の校正業務							
工程表の政策目標(指標)	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

島根原子力発電所事故発生時の緊急被ばく医療活動体制に必要な機器の性能維持のため校正を行う。

2 主な事業内容

避難住民の放射性物質汚染状況を測定するためのスクリーニング用機器 (GMサーベイメータ) とスクリーニング業務従事者が使用する個人線量計については、年1回の校正が推奨されており、機器の性能維持のため校正を行う。

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
放射線測定器校正	○委託料 (国10/10)	3,926
	GMサーベイメータ校正 50台×35,000円×1.08=1,890	
	個人線量計校正 200台×9,200円×1.08=1,988	
	○送料・運搬費 (単県) 30	
	○消耗品 (単県) 18	

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

水・大気環境課 (内線：7206)

1 目 防災総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
島根原子力発電所に係る平常時モニタリング事業	169,310	372,361	Δ203,051	169,310			
トータルコスト	186,336千円 (前年度389,838千円) [正職員：2.2人]						
主な業務内容	モニタリング業務、放射線等監視交付金事務						
工程表の政策目標(指標)	-						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

放射線監視等交付金等(国10/10)を活用して、島根原子力発電所に係る放射能モニタリングの拠点となる原子力環境センター(仮称)を整備し、運用に向けて人材育成を図るとともに、放射能モニタリングを実施する。

2 主な事業内容

【原子力環境センター(仮称)の整備】(137,716千円)

(1) スケジュール

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地質調査	→		
基本・実施設計		→	
建築工事			→
機器整備			→

(2) 年度計画

- ア 平成25年度
  - ・地質調査、基本設計・実施設計(H25～H26年度)
- イ 平成26年度
  - ・原子力環境センター(仮称)工事着工、分析機器を整備
- ウ 平成27年度
  - ・原子力環境センター(仮称)竣工、分析機器を整備

(3) 原子力環境センター(仮称)整備経費(164,216千円) (単位：千円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	計
基本実施設計等	47,266			47,266
建築関係		137,716	204,696	342,412
機器整備		26,500	125,800	152,300
計	47,266	164,216	330,496	541,978

※太線囲いは継続費要求(342,412千円)

※「機器整備」は、下の【平常時モニタリングの実施】内での要求

※第2期計画(平成28年度以降)

【概算事業費】設計・建築、機器整備：数億円程度

【原子力環境センター(仮称)に係る人材育成】(1,529千円)

原子力環境センター(仮称)の運用に備えて、放射性物質の分析技術を習得するための研修に参加する。

【平常時モニタリングの実施】(30,065千円)

島根原子力発電所の30km圏内に設置されているモニタリングポストの運用及び分析機器の整備等により、平常時の放射線量を把握する。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成25年3月までに県内7ヶ所(県庁、大山町役場大山支所、日野振興センター、きらりタウン赤碕、南部町役場法勝寺庁舎、米子市立河崎小学校、境港市役所)にモニタリングポストを設置しモニタリングを実施している。
- また、平成25年度末までには、島根県、中国電力、鳥取県のモニタリングポストを一括で閲覧できるようにシステム改修を行うとともに、米子市立河崎小学校及び境港市役所のモニタリングポストの機能強化(高線量計の整備等)をすることとしている。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

4目 建築指導費

住宅政策課（内線：7391）→事業実施：住まいまちづくり課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅・建築物耐震化総合支援事業	193,296	37,909	155,387	1,965			191,331	
トータルコスト	201,035千円（前年度 45,853千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	住宅、公共施設等建築物の耐震化率を向上させる							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

大規模な地震の発生に備え、住宅・建築物の地震に対する安全性の向上を促進するため、耐震診断から改修に要する費用の一部を助成するとともに、耐震対策に必要な人材の育成その他、県民が安心して耐震化に取り組むことが出来る環境の総合的な整備を行う。

2 主な事業内容

(1) 震災に強いまちづくり促進事業【拡充】 185,261千円

昭和56年5月31日以前に建築された住宅・建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。また耐震改修促進法の改正(平成25年11月25日施行)により耐震診断が義務付けられる民間の大規模建築物等の補助制度を国の制度拡充にあわせて拡充する。

○建築物区分ごとの補助率

(太囲は今回新設・拡充箇所を示す)

対象建築物	補助対象	補助率				備考	
		国	県	市町村	所有者		
不特定多数大規模建築物	診断・設計	1/2	1/4	1/4	—	上限20,000千円	
	耐震改修(新設)	1/3	1/6	1/6	1/3	補助上限なし	
避難路沿道建築物(新設)	診断・設計	1/2	1/4	1/4	—	"	
	耐震改修	1/5	1/12	1/12	19/30	"	
防災拠点等建築物(新設)	診断・設計	1/2	1/6	1/6	1/6	"	
	耐震改修	1/5	1/12	1/12	19/30	"	
一般建築物(拡充)	診断・設計	1/3	1/6	1/6	1/3	"	
	耐震改修	11.5%	5.75%	5.75%	77%	"	
住宅	耐震診断	所有者負担なし	1/2	1/4	1/4	—	補助上限あり
		所有者負担あり	1/3	1/6	1/6	1/3	"
	補強設計	1/3	1/6	1/6	1/3	"	
	耐震改修	改修前 $I_w \leq 0.3$	21.5%	10.75%	10.75%	57%	"
改修前 $I_w > 0.3$		16.5%	8.25%	8.25%	67%	"	

※不特定多数大規模建築物、避難路沿道建築物、防災拠点等建築物の補助制度は平成27年度まで。  
※別途国による面積当たり単価の上限有り。

(2) 応急危険度判定士育成事業 1,742千円

大規模地震等に被災建築物の危険度を判定する応急危険度判定士の育成のため、技術講習会、実地訓練を実施する。

(3) 耐震化支援環境整備事業 2,188千円

県民が安心して耐震化に取り組むことができる環境を整備するため、建築士を対象に耐震化講習会を実施する団体に経費の一部を助成等する。

(4) がけ地近接等危険住宅移転事業 3,930千円

がけ地付近に建築された危険住宅の移転費用の一部を助成する。

〔補助率〕国1/2、県1/4、市町村1/4

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成25年6月議会及び11月議会において、耐震改修促進法改正に伴う耐震診断が義務化された不特定多数大規模建築物の耐震診断費補助制度を創設。
- 県民が安心して耐震化に取り組む環境づくりのため、無料相談会や講習会の助成及び一定条件を満たす木造住宅耐震化業者の登録制度を実施し、登録業者をホームページ等で公表している。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住宅政策課（内線：7391）→事業実施：住まいまちづくり課

4目 建築指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
バリアフリー環境整備促進事業	18,521	5,960	12,561			18,521		
トータルコスト	23,164千円（前年度 10,726千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	—							

【とっとり支え愛基金充当】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

建築物又はその敷地における高齢者、障がい者等を取り巻く様々な障壁を解消するよう、バリアフリー整備に係る費用の一部を補助する。

また、平成26年度に本県で開催される「全国障がい者芸術・文化祭」を契機として、県外客等も多く利用されることが想定される既存施設を対象に、障がい者団体等からも要望の多い「障がい者用トイレ」、「出入口（自動ドア、スロープ）」、「車いす駐車場の屋根」について3年間の期間限定で事業者負担を軽減することにより整備の促進を図る。

2 主な事業内容

(1) バリアフリー環境整備促進事業（500千円）

①補助対象者

民間建築物の所有者（市町村へ間接補助）

②補助対象建築物

民間の認定特定建築物のうち、商業系の用途に供しないもの

③補助対象経費

車いす使用者用駐車施設及び敷地内通路、出入口の自動扉又はこれらと一体となって整備される車いす使用者用便所等の整備に要する費用

④補助内容

補助率：国1/3、県1/6、市町村1/6、所有者1/3

(2) 鳥取県福祉のまちづくり推進事業（17,461千円）

①補助対象者

民間建築物の所有者（市町村へ間接補助）

②補助対象建築物

民間の特定建築物のうち、条例で規制する面積規模未満のもの等

③補助対象経費

ア 車いす使用者用便所及び当該便所に至る経路の整備に要する費用

イ オストメイト対応設備の整備に要する費用

ウ エレベータ整備に要する費用

エ 出入口の自動扉及び敷地内通路、音声誘導装置の整備に要する費用

オ 車いす使用者用駐車場の整備

④補助内容

補助率：国1/4、県1/8、市町村1/8、所有者1/2

※法、条例でバリアフリー化が義務付けられる既存建築物の車いす用トイレ整備・出入口整備・車いす用駐車場整備については期間限定（平成26年度～28年度）で補助率を拡充。

補助率：国3/8、県1.5/8、市町村1.5/8、所有者2/8

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成23年度から、市町村に対する間接補助制度とするとともに社会資本整備総合交付金の基幹事業及び効果促進事業を活用することとした。
- ・平成25年度時点で鳥取市、米子市、倉吉市、琴浦町の4市町が制度を創設済み。

平成26年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課 (内線7407)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県版国土強靱化地域計画 (公共インフラ) 策定事業	11,222	0	11,222				11,222	
トータルコスト	18,187千円 (前年度0千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	県版国土強靱化地域計画 (仮称) のうち、県土整備部に関する分野について策定							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が平成25年12月4日に成立、同11日に公布施行され、「国土強靱化政策大綱」が12月17日に決定された。引き続き、国は基本法に則した「国土強靱化基本計画」を平成26年5月に策定する予定である。

この「国土強靱化基本計画」を受け、その方針や内容を踏まえながら、本県の実情に合わせた「県版国土強靱化地域計画 (仮称)」の策定に取り組む。

※国土強靱化の定義: 事前防災及び減災その他迅速な復旧復興並びに国際競争力の向上に資する「大規模災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくり」  
⇒ 国のリスクマネジメント

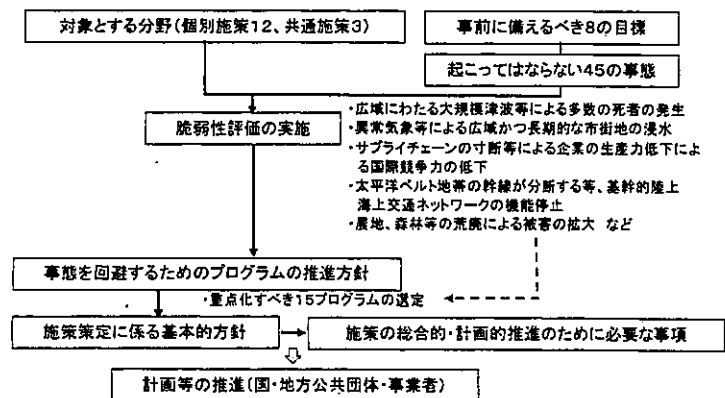
<国土強靱化基本計画のスキームとスケジュール>

国土強靱化基本計画の基となり、大規模災害に備えた強靱化の推進、関連する国の計画等の指針となる国土強靱化政策大綱を決定 (平成25年12月17日)

国土強靱化基本計画

- 大規模災害等に備えた国土強靱化の基本目標
  - ① 人命の保護が最大限図られること
  - ② 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
  - ③ 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること
  - ④ 迅速な復旧復興に資すること
- 対象とする分野
  - 個別施策 (12)
    - ① 交通・物流、② 国土保全
    - ③ 行政機能/警察・消防、④ 住宅・都市施設
    - ⑤ 保健医療・福祉、⑥ エネルギー、⑦ 金融
    - ⑧ 情報通信、⑨ 産業通信、⑩ 農林水産
    - ⑪ 環境、⑫ 土地利用 (国土利用)
  - 共通施策 (3)
    - ① 老朽化対策、② リスクコミュニケーション、③ 研究開発
- スケジュール
  - ・国は、平成26年3月までに脆弱性評価を実施し、5月に基本計画 (第1次) 閣議決定
  - ・引き続き、基本計画 (第2次) に向けた脆弱性評価検討

4. スキーム



2 主な事業内容

- 公共インフラの基礎調査 (C=11,222千円)
  - 既存データ活用によるストック把握と将来の維持管理費等の予測や脆弱性評価などの基礎調査を実施する。
- 県版国土強靱化地域計画 (仮称) の策定
  - 基礎調査を踏まえて、「交通・物流」、「国土保全」、「老朽化対策」等における県版国土強靱化地域計画 (仮称) を策定 (交通ネットワークの確保、耐震化、津波等防災対策、長寿命化・維持管理、人材の確保・育成など) し、総合的に施策を推進していく。
- モデル地区による県版国土強靱化地域計画 (仮称) の検証
  - 県版国土強靱化地域計画 (仮称) をもとに、モデル地区 (例: 市街地、中山間地域) における長期的なシミュレーションを行うこととし、平成26年度は対象とするモデル地区の選定や市町村との協議等の事前準備を行う。  
【H27以降に、H26の成果を踏まえた長期的なシミュレーションによる検証を実施】
  - 新たな維持管理手法 (共同処理、PPP、PFI、里山資本主義、河川・道路ボランティア など) の情報収集を行い、鳥取県版維持管理モデルを検証する。
- 庁内ワーキングの開催等

3 これまでの取組状況・改善点

- 維持管理と長寿命化計画  
道路橋梁、河川管理施設 (構造物)、港湾・漁港施設では、維持管理費等の縮減を目的とした個別の長寿命化計画 (アセットマネジメント) を策定 (一部策定中) している。ただし、それら以外の施設については、長寿命化計画の策定の予定はなく、単年度ごとの事後対応の維持補修となっている。  
また、河川・道路ボランティアの活動により、一部の公共インフラの維持管理を、住民に担ってもらっている。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課(内線:7351)

2目 道路橋りょう維持費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国 庫 支 出 金	起 債	その他	一般財源	
道路橋りょう維持費 [単県公共事業]	3,509,727	3,049,770	459,957		<11,180> 26,000	(使用料等) 97,801	3,385,926	県費負担 3,397,106
トータルコスト	3,834,767千円(前年度 3,359,586千円) [正職員:42.0人]							
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、工事監督							
工程表の政策目標(指標)	道路防災及び橋りょう補修の促進							

説明	事業名	本年度	前年度	比較	説 明
	路面凍結スリップ事故対策事業	16,100	18,000	△ 1,900	路面凍結に起因するスリップ事故について、対策工を実施し、事故抑制を図るための経費である。
	道路災害防除事業	26,000	38,300	△ 12,300	落石対策、法面の崩落、既存落石防護施設の修繕等に要する経費である。
	道路維持修繕費	2,566,619	2,085,103	481,516	道路、橋りょうの維持修繕に要する経費である。
	車両管理費	145,940	91,622	54,318	道路の維持並びに除雪のための車両の管理及び運行に要する経費である。
	植栽管理費	298,735	302,407	△ 3,672	道路植栽の管理に要する経費である。
	除雪事業	231,948	225,673	6,275	県管理道路の除雪に要する経費である。
	雪寒・防雪事業	51,826	66,090	△ 14,264	消雪装置の補修及び点検に要する経費である。
	県と市町村との事務の連携・共同処理事業(道路維持修繕委託)	60,326	60,326	0	市町村との道路維持修繕の共同処理に要する経費である。
	トンネル非常用施設点検業務委託事業	5,500	5,000	500	トンネル内の非常用施設の点検に要する経費である。
	安心な道整備事業	641	641	0	【「とっとり支え愛基金」充当事業】 バリアフリーを目的として、障がい者団体等と調整を行うための経費である。
	単県橋りょう補修事業	7,400	11,000	△ 3,600	早期の対応が必要な橋りょうの補修に要する経費である。
	代行廃止に伴う負担金(市道南岸線)	4,764	5,520	△ 756	市道南岸線に係る県代行事業の廃止に伴い、事業を引き継ぐ鳥取市に対して負担する経費である。
	(新)町道の耐震対策に係る負担金(町道勅上野線)	3,840	0	3,840	緊急輸送道路のうち、県が農道として整備し町に譲渡した町道上の橋りょうについて、耐震化を実施する琴浦町に対して負担する経費である。
	(新)太陽光発電事業化検討調査(トンネル照明)	5,000	0	5,000	トンネル照明に要する電力について、太陽光発電の活用を検討する経費である。
	単県公共事務費(道路橋りょう維持費)	85,088	85,088	0	道路事業に付随する事務的経費である。
	【廃止】弓ヶ浜半島における避難道路の安全確保事業(原子力災害対策)	0	50,000	△ 50,000	対策工事等については、防災・安全交付金(災害防除)で実施するため。
	【廃止】橋りょう調査費	0	5,000	△ 5,000	防災・安全交付金(橋りょう補修)で実施するため。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路建設課（内線：7623）

3目 道路橋りょう新設改良費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）中山間地域道路検討事業～持続可能な中山間地域のための道づくり～	5,800	0	5,800				5,800	
トータルコスト	10,443千円（前年度 0千円）[正職員0.6人]							
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算							
工程表の政策目標（指標）	地域・産業・中山間地を支える道路の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中山間地集落を持続していくためには、日常生活を支え、災害時、緊急時及び積雪時に安全に通行できる最低限の道路が必要である。このため、今後の人口構造の変化、維持管理費・更新費の増大を見据えながら、自動車交通が生活の根幹を支える中山間地集落の維持に効果的な道路整備を進めるための調査検討を行うものである。

2 事業の内容

小規模高齢化集落等を対象に、「中山間地域の集落の維持に効果的な道路整備」という視点で、市町村等と連携しながら緊急に対応が必要な箇所を抽出し、1.5車線整備（待避所、堆雪帯等）を基本とした整備計画を策定する。

実施年度	主な内容	事業費（千円）
平成26年度	調査計画業務委託 ・現地踏査、資料作成、ニーズ調査 等	5,800

（次年度以降のスケジュール）

- 平成27年度 調査計画策定委託  
・対策箇所の抽出、緊急性等の整理、整備計画の策定
- 平成28年度以降 対策事業実施（交付金事業）

3 これまでの取組状況、改善点

通常、道路整備箇所は、主に道路点検及び地元の要望を踏まえ、交通量、交通事故の発生状況及び対策コスト等を総合的に判断しながら2車線整備を基本として計画している。

限られた予算の中では全ての箇所を2車線道路として整備することは困難であることから、この度、「中山間地域の集落の維持」という視点で緊急対応が必要な箇所を抽出し、1.5車線整備（待避所、堆雪帯等）を基本とした整備について検討を行うものである。



8款 土木費

4項 港湾費

2目 港湾建設費

空港港湾課 (内線: 7405)

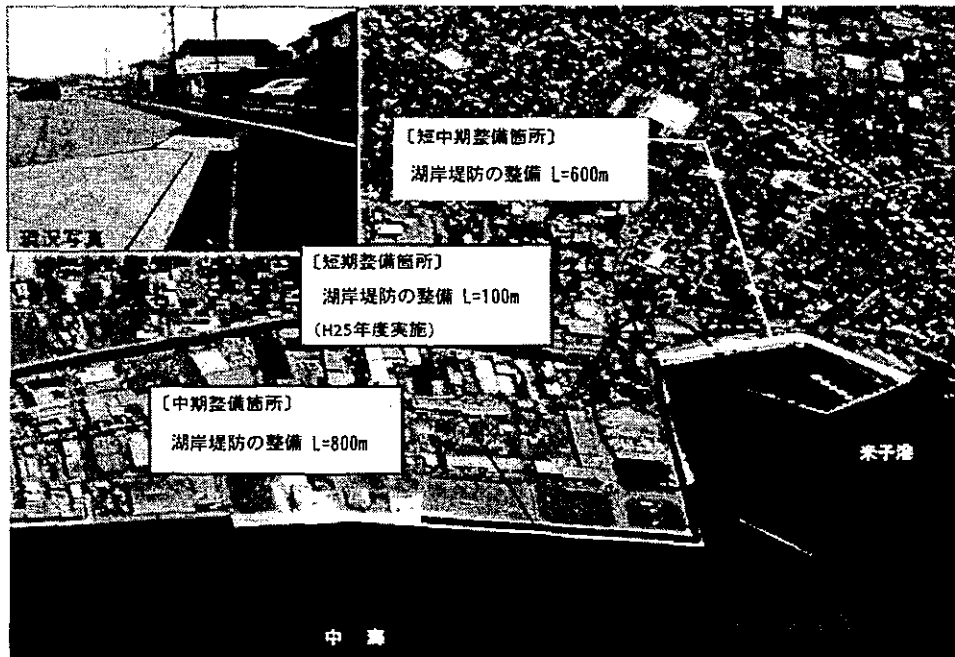
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 米子港湖岸堤整備方針検討事業	8,000	0	8,000				8,000	
トータルコスト	11,870千円 (前年度0千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	委託契約・監督、支払事務、関係機関との調整							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成22年9月策定の斐伊川水系河川整備計画に位置づけられている米子港内における短期整備箇所〔L=100m〕(平成25年度実施)に引き続き、隣接する短中期整備箇所〔L=600m〕及び中期整備箇所〔L=800m〕について調査・検討を行い、国に湖岸堤整備の早期着手を働きかけることを目的とする。



2 主な事業内容

短中期整備箇所 (L=600m) 及び中期整備箇所 (L=800m) について、現況調査、用地関係調査及び整備方針の検討を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

米子港内における湖岸堤の整備状況としては、今年度、国土交通省が短期整備箇所の事業着手を行ったところである。

今後とも、短期整備箇所に引き続き短中期及び中期整備箇所を早期に着手できるよう国土交通省と調整を進めていくため、整備箇所周辺の利用形態等について早期検討 (着手準備) を行い、地元調整を進めていくことが必要である。

【中海湖岸堤 短期整備箇所の着工状況】

箇所名	平成26年1月現在の着工状況
崎津漁港 (米子市葭津)	平成22年度に事業完了。
米子空港南 (米子市葭津)	平成22年度に工事着手し、工事促進中。
渡漁港 (境港市渡町)	平成23年度に工事着手し、工事促進中。
米子港 (米子市灘町)	平成26年1月に工事着手済。
貯木場 (境港市西工業団地)	平成26年3月に工事着手予定。
旗ヶ崎承水路 (米子市旗ヶ崎)	平成26年3月に工事着手予定。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費

3目 警察施設費

会計課（内線：8502）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
⑧ 八橋警察署 庁舎移転整備事業	26,604	0	26,604		<19,000> 19,000		7,604	県費負担 26,604
トータルコスト	49,047千円（前年度 0千円） [正職員：2.9人]							
主な業務内容	企画調整、監理、契約							

事業内容の説明

1 事業概要

施設の老朽化及び狭隘化の解消と原子力災害等への緊急事態対応を図るため、必要な機能を備えた庁舎整備を図る。

2 施設計画

区分	所在地	敷地面積	建物構造	庁舎面積
計画	東伯郡琴浦町赤碕1919-21	6,854㎡	RC-3	3,427㎡
現行	東伯郡琴浦町八橋645	5,171㎡	RC-2	1,083㎡



3 新庁舎に追加整備する機能

治安機能	緊急事態対応機能
○ 特殊事件対策室	○ 災害対策室
○ 被害者対策室	○ 大規模災害資機材保管室
○ 相談室	○ 燃料（ガソリン、軽油）供給設備
○ 射撃場	○ 地下水供給設備

4 事業計画

年度	事業内容	備考
平成26年度	地質調査	
平成27年度	工損調査	
平成26年度～平成27年度	実施設計	継続費 総額 68,365千円
平成27年度～平成28年度	建築工事、竣工	

（注）起債欄の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。

総負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費  
 1項 警察管理費  
 3目 警察施設費

会計課 (内線: 8502)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東部運転免許センター庁舎移転整備事業	17,523	500	17,023		<12,000> 12,000		5,523	県費負担 17,523
トータルコスト	27,584千円 (前年度 9,238千円) [正職員: 1.3人]							
主な業務内容	企画調整、設計監理、契約							

事業内容の説明

1 事業概要

講習室等の狭隘化並びに設備の老朽化により、施設利用者に対するサービスの低下や業務上の支障が生じていることから移転整備を図る。

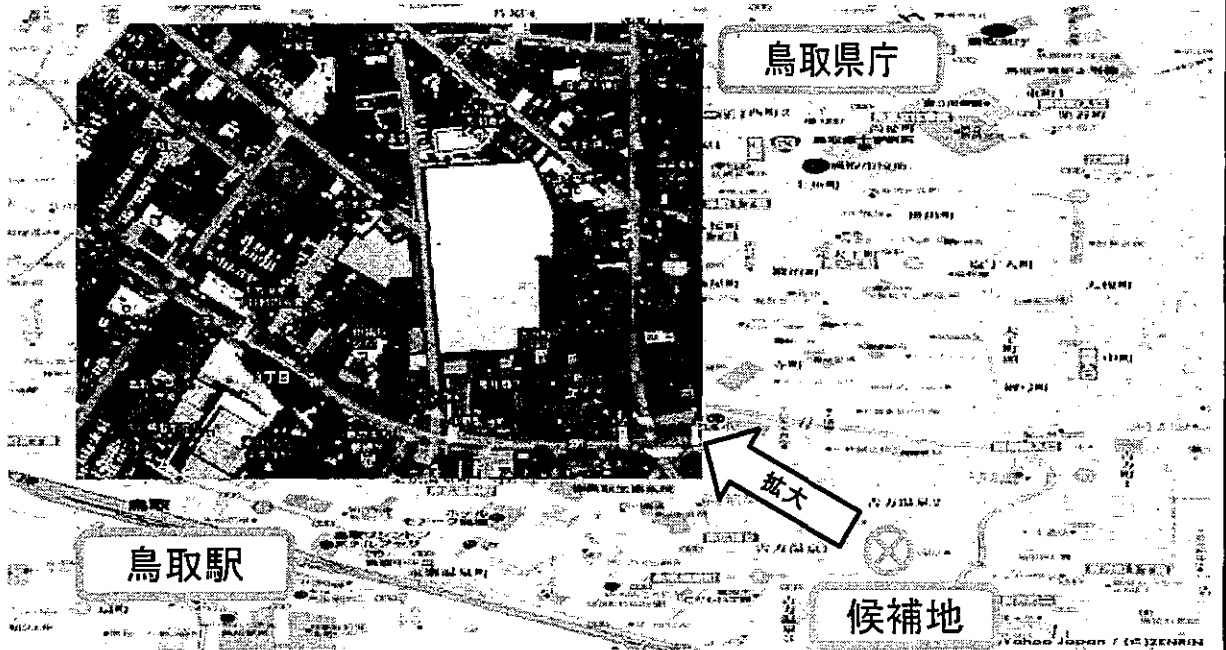
2 移転予定地の選定

東部地区に所在する県有未利用地を含めて、次の条件の下に選定した。

- 十分な敷地面積を有した整形な更地
- 交通アクセスが良好な場所
- 公共交通機関の利便性が良い場所

3 予定地の概要

所在地	名称	地目	面積
鳥取市吉方温泉二丁目 501-1外	(元)久松閣・いなば荘跡地 (県有未利用地)	宅地	6,001.65㎡



4 施設規模

鉄筋コンクリート2階建て 約1,800㎡

5 事業計画

年度	事業内容	備考
平成26年度	地質調査	
平成26年度～平成27年度	工損調査、実施設計	継続費 総額 40,379千円
平成27年度～平成28年度	建築工事、竣工	

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。  
 総負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

交通政策課(内線:7099)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国内航空便利用促進事業	178,514	99,175	79,339				178,514	
トータルコスト	191,670千円(前年度112,680千円)[正職員:1.7人]							
主な業務内容	国内航空路線の利用促進活動の実施など							
工程表の政策目標(指標)	東京便の増便、航空便の運賃低廉化、国内航空便の利用促進(便数:鳥取-東京便5便、米子-東京便6便)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

米子鬼太郎空港へのスカイマーク就航や鳥取-東京便5便化など、本県空港を発着する航空路線の充実が進む中、空港利用促進懇話会等と連携し、PR活動や旅行商品造成の働きかけを行うほか、航空会社と連携した広報宣伝活動の実施や首都圏及び各就航先での情報発信などの利用促進への取組を通じ、外国人を含む観光誘客など航空便を利用した交流人口の拡大と地域の活性化を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	内 容
①鳥取空港の利用を促進する懇話会及び米子空港利用促進懇話会による取組	39,095	両懇話会が取り組む航空便の利用促進事業に要する経費の一部を負担する。 ・旅行会社に対する県内空港に発着する航空便を利用した旅行商品造成の働きかけ ・空港サポートクラブの創設など県内空港利用者の確保対策 ・県内空港を発着する航空路線のPRチラシ等広報物の作成、配付 など
②県内空港に就航する航空会社と連携したPR展開	51,000	全日本空輸やスカイマークと一体となって本県の航空路線や観光に関する情報発信等を行う。 ・航空会社のホームページなど広告媒体を活用した広告宣伝の実施 ・本県への航空便利用者に対しプレゼント等を交付するキャンペーンの実施 ・首都圏及び各就航先における航空路線のPRや山陰・鳥取の観光情報発信 など
③首都圏等における県の観光・航空路線PR	57,000	首都圏及び各就航先でのイベント実施や様々な広告媒体を活用し、県の観光・航空路線のPRを実施する。 ・ウェブ系旅行会社と連携した旅行商品造成と観光・航空路線PRの実施 ・地元テレビ情報番組や新聞等を活用した県内の航空路線のPRや首都圏行きの旅行商品等の情報発信 など
④国内航空便を活用した海外からの観光誘客	10,000	成田、羽田、神戸等から県内へ就航している国内便を利用した外国人観光客の誘客を推進するため、海外に向けた山陰・鳥取の観光情報発信や海外旅行会社の招聘などを実施する。
⑤航空便利活用支援	10,000	県の重点施策分野における活動に取り組むために県内空港の航空便を利用する際の運賃を支援し、当該施策を推進することで地域活性化につなげる。 ・移住定住を目的に航空便を利用して本県を訪れる方への支援 ・地元ではできないことを経験するために航空便を利用して首都圏等を訪れる子どもへの支援 など
⑥国内交流創出事業支援	2,000	県内の団体等が新たに取り組む県内空港の国内便を利用した地域間交流に要する経費の一部を支援し、各就航地域との新たな交流活動を促進する。
⑦新規国内航空路線開拓チャーター便・PR	2,500	国内チャーター便実施を働きかけ、その就航に合わせたイベント実施や広報展開等を通じて県内空港や観光の魅力をPRし、本県への誘客促進と新規国内路線誘致を進める。
⑧米子鬼太郎空港賑わい創出事業	2,900	米子鬼太郎空港に妖怪にちなんだ装飾を行うことで県外へ空港独自の話題を提供し、空港の認知度向上による誘客に繋げる。
⑨航空便利用実態調査	3,000	県内両空港の航空機利用者に対するアンケート調査を実施し、分析・動向把握を行い、今後の効果的な利用促進を図る。
⑩国地域航空システム推進協議会負担金	129	地域航空システムの調査研究等を行う協議会への負担金
⑪事務費	890	
計	178,514	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県内空港を発着する航空路線の利便性向上、路線拡充に向けて、利用促進策の充実と継続的な国、航空会社に対する要望活動を行うとともに新規路線誘致を働きかけてきた。平成25年度は米子鬼太郎空港へのスカイマーク新規就航、全日空東京便の大型化、増便が行われ、春からの鳥取-東京便5便化やスカイマーク路線の拡充が決定するなど県内の航空網拡大による利便性は格段に向上した。
- ・平成26年度においては、利用者ニーズを踏まえ効果的な利用促進に取り組むとともに、路線拡大に伴う対象エリアを広げた誘客対策、鳥取空港5便化に伴う空港利用圏域の拡大対策に新たに取組むとともに、国内便を利用した海外からの観光客誘致対策を拡充する。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課（内線：7100）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鉄道を活用した新たな旅の創造事業	1,270	0	1,270				1,270	
トータルコスト	2,818千円（前年度 0千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	鉄道を利用した観光ルートの構築、講演会の開催							
工程表の政策目標（指標）	関西圏等との交流促進に向けた鉄道網の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鉄道を利用して鳥取県内及び隣県を周遊する観光ルートを検討し、旅行会社等に提案するとともに、鉄道を活用した地域活性化に関する講演会等を開催し、交流人口の増大による鉄道利用促進と地域の活性化を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鉄道を活用した観光ルートの構築事業 770千円</p> <p>まんがラッピング列車を乗り継ぐ旅や鉄道遺産を巡る旅、ジオライナー等を使ったジオパークを巡る旅、列車を利用した富裕層向け観光周遊の旅など、鉄道を活用して県内及び隣県を周遊する新しい観光ルートを県や観光連盟、鉄道事業者等と協力しながら設定・提案することで、鉄道の利用促進と地域の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉄道を利用して県内及び隣県の観光地を周遊する観光ルートの検討</li> <li>・ 鉄道を活用した周遊観光ルートに関する旅行会社モニターツアーの開催</li> </ul>								
<p>(2) 鉄道による地域活性化に関する講演会開催等 500千円</p> <p>鉄道を活用した地域活性化をテーマとして有識者による講演会や勉強会を開催するとともに、鉄道に関するイベントを通じて、鉄道による地域の活性化について鉄道事業者や地域住民の気運醸成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR九州や三陸鉄道などの関係者等を講師とした鉄道による地域活性化に関する講演会等の開催</li> <li>・ 鉄道施設見学等のイベント実施、鉄道関連グッズの作成・配布等による鉄道利用のPR</li> </ul>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課（内線：7100）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）高速鉄道網のあり方検討事業	2,559	0	2,559				2,559	
トータルコスト	4,107千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	高速鉄道網の整備についての調査、検討							
工程表の政策目標（指標）	関西圏等との交流促進に向けた鉄道網の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>九州新幹線鹿児島ルートの中線開通や北陸新幹線、中央新幹線（リニア計画）など、新たな高速鉄道網の整備が進む中、鳥取県としても高速鉄道網の整備について、その実現に向けた課題、整備手法等について検討する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 高速鉄道に関する調査等 1,310千円 ミニ新幹線、フリーゲージトレイン等先進地の実例を調査するほか、高速鉄道整備実施に向けての課題などについて、関係機関等からの情報収集を行う。</p> <p>(2) 高速鉄道網のあり方検討会 1,249千円 学識経験者や鉄道技術の専門家等を委員とする検討会を設置し、以下の検討を行う。 ・県が目指すべき高速鉄道網の具体像 ・上記高速鉄道網整備を実現するために解決すべき課題の抽出</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>・国に対して、整備新幹線の整備が遅れている地方に対する在来線を含めた総合的な高速鉄道網の整備について国としての方向性を示すとともに、山陰新幹線をはじめとする整備新幹線など高速幹線鉄道網の整備を推進することについて、継続して要望を行っている。 ・国土交通省においては、「幹線鉄道的高速鉄道化・利便性向上に関する調査」を平成25年から数年かけて実施。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
3項 観光費  
1目 観光費

国際観光推進課（内線：7221）→ 事業実施：観光戦略課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
世界へ打って出る “とっとり”国際観光 推進事業	128,068	104,208	23,860				128,068	
トータルコスト	145,868千円（前年度124,068千円）[正職員：2.3人]							
主な業務内容	海外での広報活動、旅行商品の造成・販売促進支援、海外調査・宣伝業務の委託、国際交通基盤の利用促進ほか							
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

交流人口の拡大による観光振興や地域活性化に寄与するため、今後大幅な増加が見込まれる海外諸地域からの訪日旅行需要を本県に取り込むべく、米子ーソウル便、環日本海定期貨客船、国際チャーター便等を活用した外国人観光客誘致を戦略的に進める。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
市 場 別	(1) 韓国	38,508 ・観光ブログ、新聞、雑誌等を活用した観光情報発信 ・ソウル駐在員の配置（2名） ・鳥取旅行商品モニターツアー（40人×4回） ・(新)語学・日本文化研修（20人×2回） ・(新)現地旅行社等と連携した誘客促進 等
	(2) 香港	17,100 ・現地旅行社と連携した広報宣伝 ・鳥取県の食文化や旬の果物のPR支援活動 ・(新)テレビ番組の招請 等
	(3) 台湾	8,600 ・観光ブログによる観光情報発信（通年） ・旅行博覧会への出展 ・島根県等と連携した旅行社・メディア招請 等
	(4) 中国	4,800 ・旅行博覧会への出展 ・島根県等と連携した旅行社・メディア招請 等
	(5) 東南アジア	8,500 ・旅行博覧会への出展 ・島根県等と連携した旅行社・メディア招請 ・(新)チャーター便誘致に向けた現地旅行社と連携した広報宣伝 等
	(6) その他	10,250 ・旅行博覧会への出展、旅行社・メディア招請（ロシア） ・(新)美食等のイベント出展や観光ガイドブックへの観光情報掲載（カナダ・北米等） 等
小 計	87,758	
共 通	(1) (新)観光素材紹介ツールの制作	12,960 ・県内観光素材を集約したDVD・パンフレットの各国語版の制作（農林水産部と連携）
	(2) (新)食のみやこ鳥取のPR	7,350 ・鳥取食雑誌の各国語版の制作 ・鳥取オリジナルペットボトルの制作
	(3) 外国人観光客の誘致・送客の取組支援	10,000 ・外国人観光客の誘致を行う県内団体、本県への送客を行う旅行会社に対する支援 （補助率：1/2、上限：1,000千円）
	(4) 県内国際定期路線を活用した外国人観光客の誘致促進	10,000 ・米子ーソウル便、環日本海定期貨客船を利用して送客を行う旅行会社等への支援 （山陰国際観光協議会への定額補助）
小 計	40,310	
合 計	128,068	

3 これまでの取組状況、改善点

ビザ免除等により訪日観光客が大幅に増加している東南アジア（タイ等）を重点市場に加えるなど、情勢に対応した外国人観光客誘致を戦略的に推進する。

## 平成 26 年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費  
3 項 観光費  
1 目 観光費

国際観光推進課（内線：7221）→ 事業実施：観光戦略課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県・江原道 観光連携事業	8,500	0	8,500				8,500	
トータルコスト	10,048千円（前年度 0千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	合同説明会、招へいツアーの随行・準備、各種契約事務ほか							
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

鳥取県・江原道友好提携20周年を契機に江原道を訪れる外国人観光客の本県への誘客及び両地域の県民・道民の観光交流の拡大を図るため、鳥取県～江原道間の記念ツアーの造成支援、江原道と連携した東南アジアでの観光プロモーションを共同で実施する。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
(1) 相互の観光交流促進	5,500	
① 共同PRツールの制作	1,100	鳥取県・江原道相互の知名度向上及び20周年記念事業の周知を図るための共通ロゴマークとポスターを制作
② 友好提携20周年記念ツアーの造成支援	2,900	・商品造成に係る旅行社招請 ・商品PRに係る費用等への支援 （通年/アジアナ・DBS・チャーター便利用）
③ 広報宣伝	1,500	相互にメディア招請し、両地域の住民に向けた情報発信を行う
(2) 共同観光プロモーション	3,000	タイをターゲットにした共同プロモーション ・合同観光説明会 in バンコクの開催（秋頃） ・連携ファムツアーの実施（4～6月頃）
計	8,500	

### <参考>

#### (1) 江原道の状況

- ・人口 153万人（2009年）
- ・南怡島（冬のソナタなどの舞台）への外国人観光客入込数（2013年第一四半期）  
139,391人（前年比66%増）  
（内訳）タイ 55,158人、台湾 35,138人、中国 15,091人  
マレーシア 12,811人、その他 21,193人

#### (2) 韓国からの訪日旅行者数（出典：宿泊旅行統計調査、2012年推計値）

204万人



平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
1目 農業総務費

農政課(内線:7256)→事業実施:販路拡大・輸出促進課

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 「食のみやこ鳥取県」輸出促進支援事業	26,190	0	26,190				26,190	
トータルコスト	30,833千円(前年度 0千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	連絡調整、輸出戦略の検討、補助金							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業目的・概要

多くの国産農林水産物等がアジア地域を中心に輸出されており、今後、さらに海外輸出の各県・産地間競争の激化が予想される。

そこで、県は、関係機関と連携を図りながら、アジア地域を中心とした「食のみやこ鳥取県」の海外輸出支援体制の強化を図るとともに、県内農林水産物等の輸出に取り組む者の輸出活動を促進支援し、輸出の拡大や海外における「鳥取県」及び「食のみやこ鳥取県」の認知度の向上により、県内農林水産物の振興を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	事業内容	事業主体	事業費	予算額	補助率
「食のみやこ鳥取県」海外輸出支援体制強化事業(平成26～27年度)	①農林水産物等の輸出支援窓口の一元化 ②「鳥取県農林水産物等輸出戦略(仮称)」の策定に必要な調査活動の実施 ・国内輸出事例調査、海外市場調査 ③輸出ビジネスパートナー候補の招へい ・招へい先:3か国・地域(台湾、香港、タイ) ・委託先:「ジェトロ鳥取」 ④「鳥取県」・「食のみやこ鳥取県」の情報発信 ・海外PR用のDVD製作とパンフレット作成(英語、中国語(台湾・香港)、タイ語、ロシア語仕様) ※①、②は農林水産部管理運営費(農政課管理運営費)で対応 ※④は文化観光局と連携して実施	県	— — 3,320 4,120	— — 3,320 4,120	県 2/3 (国事業等 で対応 できる 場合 1/ 6)
「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業(平成26～28年度)	県内農林水産物等輸出取組者の輸出活動の促進支援 ○支援対象経費:輸出拡大を進める品目(品種)、又は新たな国・地域や店舗の掘り起こしに必要な市場調査活動や販売促進活動等に要する経費	県内農林水産物等輸出取組者	36,000	18,750	
合 計			43,440	26,190	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県内農業団体を中心に輸出活動を促進支援している中で、香港向けのすいか・新甘泉の初輸出や台湾向けの新甘泉の輸出量の拡大等、輸出拡大に向けた新たな動きが出てきた。
- ・平成25年10月、県産農林水産物等の輸出拡大に向けた情報交換・調査研究等の場として「鳥取県農林水産物等輸出促進研究会」(構成メンバー:県内農林水産業団体(8団体)、ジェトロ鳥取、県)を立ち上げた。
- ・県は、その研究会、ジェトロ鳥取及び県輸出支援機関と連携を図りながら、県産農林水産物等の輸出拡大に向けた強化策を講ずることとする。

平成 26 年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線: 7355)

4 目 直轄道路事業費負担金

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄道路事業費負担金	3,537,468	3,334,500	202,968		<1,700,500> 3,181,000		356,468	県費負担 2,056,968
トータルコスト	3,568,424 千円 (前年度 3,366,276 千円) [正職員 4.0 人]							
主な業務内容	国との調整、負担金支払							
工程表の政策目標 (指標)	山陰道など県内高速道路の事業化区間の整備促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国が行う高速道路ネットワーク整備等の県内道路事業に係る県負担金である。

2 事業の内容

国が行う県内の道路事業について、道路法第 50 条及び高速自動車国道法第 20 条第 1 項に基づき費用を負担する。

(単位: 千円)

事業区分	平成 25 年度 認証額	平成 26 年度 事業費見込額	負担金		備考
山陰道鳥取西道路	8,220,000	17,586,450	3,048,318		鳥取 IC~鳥取西 IC 間 平成 25 年 12 月 14 日開通 吉岡温泉 IC (仮称) ~青谷 IC 間 平成 29 年度供用予定
山陰道中山・名和道路	1,550,000	10,000	1,734		平成 25 年 12 月 21 日開通
山陰道名和・淀江道路	1,250,000	10,000	1,734		平成 25 年 12 月 21 日開通
山陰近畿道駒馳山バイパス	5,430,000	10,000	1,734		平成 26 年 3 月 22 日開通
鳥取自動車道	付加追越	200,000	250,000	32,334	鳥取 IC、智頭 IC、福原 PA 付近
山陰道米子道路	車線整備	192,000	192,000	33,280	日野川東 IC~米子南 IC 間
その他改築事業		1,748,000	1,057,000	418,334	鍵掛峠道路等
合計	18,590,000	19,115,450	3,537,468		

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】 県内の供用延長 鳥取自動車道: H25 末 38.4km / 目標 38.4km (達成度 100%)

山陰道: H25 末 57.0km / 目標 88.0km (達成度 64.8%)

平成 25 年 12 月には山陰道の鳥取 IC~鳥取西 IC 間 (L=1.8km) と赤碕中山 IC~名和 IC 間 (L=8.6km) が開通し、山陰道の供用率が 53.6% から 64.8% に向上した。

残る未開通区間のうち、鳥取西 IC~青谷 IC 間 (L=17.5km) については、平成 29 年度供用予定が公表された吉岡温泉 IC (仮称) ~青谷 IC 間 (L=12.3km) とともに、鳥取西 IC~吉岡温泉 IC (仮称) 間 (L=5.2km) についても一体的な供用が図られるよう取り組んでいるところであり、北条道路 (はわい IC~大栄東伯 IC 間: L=13.5km) についても事業再開に向けた計画段階評価の審議に着手したところである。

山陰近畿自動車道についても、平成 26 年 3 月 22 日には駒馳山バイパス (L=7.7km) の供用が予定されており、引き続き、平成 25 年 4 月に設立された国会議員や府県議会議員の議員連盟とも一体となって、全線の早期整備に取り組んでいく。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

6目 埋蔵文化財センター費

文化財課 (内線: 7937)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
受託発掘調査事業 (山陰道「鳥取西道路」)	5,313,011	2,961,732	2,351,279			5,309,843	3,168	
トータルコスト	5,456,956千円 (前年度3,077,714千円) [正職員: 18.6人 非常勤職員: 28.0人]							
主な業務内容	調査計画の立案、発掘調査の実施、契約事務、関係機関との連絡調整							
工程表の施策目標 (指標)	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

一般国道9号(鳥取西道路)改築に伴う埋蔵文化財発掘調査を、国土交通省からの委託を受けて実施する。

2 事業内容及び事業費

- 鳥取西道路改築に伴う発掘調査は、Ⅰ期工区からⅢ期工区に区分され、これまでⅠ期工区から調査を進めてきた。また、平成25年度からはすべての工区で発掘調査を実施している。
- 平成26年度は、Ⅰ・Ⅱ期工区は教育文化財団、Ⅲ期工区を埋蔵文化財センターが調査を担当する。

- Ⅰ期工区: 鳥取IC~吉岡温泉IC
- Ⅱ期工区: 吉岡温泉IC~瑞穂IC
- Ⅲ期工区: 瑞穂IC~青谷IC

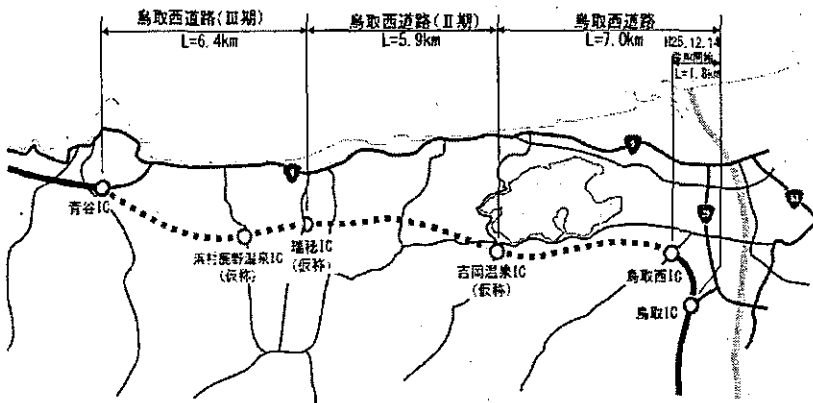
調査実施機関	鳥取県教育文化財団	埋蔵文化財センター
調査遺跡名	〔Ⅰ期工区〕 大桝遺跡、高住牛輪谷遺跡 高住宮ノ谷遺跡、良田所在遺跡 〔Ⅱ期工区〕 松原田中遺跡、 常松菅田遺跡、常松大谷遺跡 下坂本清合遺跡	〔Ⅲ期工区〕 下坂本清合遺跡 会下・郡家遺跡 乙亥正大角遺跡 乙亥正屋敷廻遺跡 青谷横木遺跡
所要経費	3,579,383千円	1,733,628千円
所要経費合計	5,313,011千円	

※経費には、調査に係る鋼矢板打設、駐車場整備等の環境整備費及び廃土運搬処分費を含む。

<進捗状況 (鳥取西道路)>

- H25までに完了  
392,780㎡ (52.6%)
- H26調査  
193,000㎡ (25.8%)
- H27調査予定  
162,000㎡ (21.6%)

※現在、一部で未用地買収の土地があり、その試掘調査の結果によっては、調査面積が増減する可能性がある。



3 これまでの取り組み状況、改善点

道路事業の円滑な推進のため、国土交通省等関係機関との調整を図り、平成25年度11月補正予算で債務負担行為を設定し、4月当初から発掘調査にかかるよう準備を進めるなど、平成20年度代の鳥取西道路開通 (平成27年度までの発掘調査完了) に向けて、計画的に作業を実施している。

平成 26 年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線 : 7 6 9 6)

1 目 道路橋りょう総務費

(単位 : 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取西道路平成 29 年度供用推進 PR 事業	6,240	0	6,240				6,240	
トータルコスト	8,562 千円 (前年度 0 千円) [正職員 0.3 人]							
主な業務内容	広報、関係機関との調整							
工程表の政策目標 (指標)	山陰道など県内高速道路の事業化区間の整備促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- ・鳥取西道路の吉岡温泉 IC (仮称) ~ 青谷 IC 間 (L=12.3km) の開通予定時期が平成 29 年度と公表されたが、用地取得及び鳥取県による埋蔵文化財調査が平成 27 年度までに完了することが条件となっている。
- ・開通予定時期が未公表となっている鳥取西 IC ~ 吉岡温泉 IC 間 (仮称) (L=5.2km) についても平成 29 年度に一体的に供用されるよう、早期開通に向けた取組の広報を行う。
- ・鳥取自動車道などの整備済みの高規格道路の整備効果を PR することで、山陰道「北条道路」や山陰近畿自動車道「山陰道~鳥取市福部町」などの事業着手に向けた県民の機運醸成を図る。
- ・県内高規格道路の整備状況や、開通見通しを県外に発信することで、企業誘致・観光振興を図る。

2 事業の内容

定期的に新聞記事、広報誌、チラシ等で PR を行う。

(単位 : 千円)

項目	内容	事業費
新聞記事掲載	・鳥取西道路の早期開通に向けた取組 ・県内高規格道路の整備状況、開通情報、整備効果 ・埋蔵文化財調査の情報発信 ・事業箇所の進捗状況 ・未着手区間の事業着手に向けた取組	2,000
※遊・悠・West 記事掲載	・山陰道、駟馳山バイパスなど新規開通情報	2,400
道の駅旅案内記事掲載	・無料で乗り降り自由な鳥取道・山陰道の PR	840
PR チラシ作成	・整備状況・開通見通し情報により企業誘致・誘客に活用	1,000

※NEXCO 西日本が隔月で発行する情報誌 (NEXCO 西日本管内の SA・PA で 100 万部配布)

3 これまでの取組状況、改善点

○山陰道「鳥取西道路」

- ・鳥取 IC ~ 鳥取西 IC 間 (L=1.8km) は平成 25 年 12 月 14 日供用を開始した。
- ・残る鳥取西 IC ~ 青谷 IC 間 (L=17.5km) の早期供用に向け、県は埋蔵文化財調査に必要な環境整備工事 (調査用進入路・作業員休憩所の造成、現道や水路の切り回し、鋼製土留設置) の受託支援を行うため、担当の技術職員を増員している。
- ・県教育委員会は集中的に埋蔵文化財調査を実施するために、平成 25 年度は文化財主事を 32 名に増員 (H26 : 42 名予定) した。また、発掘作業員は平成 25 年度では 600 名であったが、来年度はさらに 260 人が必要となるなど、平成 27 年度までは多数の発掘作業員の確保が必要である。

○山陰道「北条道路」

- ・平成 25 年度当初予算から湯梨浜地区と北栄地区の交通安全対策事業が事業化された。
- ・「北条道路」全線の事業再開に向けた計画段階評価が、平成 25 年 11 月 11 日に審議開始された。今後、数回の審議が予定されており、整備の必要性を訴えるために地域の熱意を高める必要がある。

○山陰近畿自動車道「山陰道~鳥取市福部町」

- ・平成 26 年 3 月 22 日 (土) に駟馳山バイパス (L=7.7km) の供用が予定されている。
- ・山陰道~鳥取市福部町間の高速道路のあり方について検討を行った「高速道路ネットワークを活かしたまちづくり勉強会」の結果を踏まえ、計画段階評価に向けた準備を行う必要がある。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

3 目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課 (内線: 7623)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
地域高規格道路整備事業 [一般公共事業]	2,700,000	3,000,000	△300,000	1,485,000	<850,500> 1,093,000		122,000	県費負担 972,500
トータルコスト	3,317,572千円 (前年度 3,633,931千円) [正職員79.8人]							
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、工事監督							
工程表の政策目標 (指標)	地域高規格道路の整備促進 (地域高規格道路の整備延長)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的なネットワークを形成するものである。

地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消されるとともに、高等教育、高度医療、文化施設等の都市的サービスの共有化や恵まれた自然などの地域資源の活用を可能とし、近隣の地方生活圏との連携による地域の活性化が図られる。

本事業では、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の4箇所の整備を促進する。

2 主な事業内容

○ 国道178号岩美道路 (「山陰近畿自動車道 (鳥取豊岡宮津自動車道)」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事業年度	総事業費	26年度当初予算
岩美郡岩美町陸上～本庄	5,700m	7.0(13.5)m	平成20～32年度	264億円	2,160百万円

・事業効果: 事故多発区間、渋滞区間、線形不良箇所の解消

○ 国道313号倉吉道路・倉吉関金道路 (「北条湯原道路」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事業年度	総事業費	26年度当初予算
(倉吉道路) 館跡小橋～和	4,050m	7.0(13.5)m	平成17～27年度	120億円	140百万円
(倉吉関金道路) 館跡小橋～和	7,010m	7.0(13.5)m	平成23～35年度	124億円	

・事業効果: 市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

○ 国道181号江府道路 (「江府三次道路」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事業年度	総事業費	26年度当初予算
日野郡江府町武庫～佐川	4,065m	6.5(9.5)m	平成17～34年度	119億円	400百万円

・事業効果: 踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故、事前通行規制区間の解消

3 これまでの取組状況、改善点

- 国道313号犬狹峠道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)  
平成9年10月供用 延長9km (うち鳥取県6km)
- 国道183号生山道路 (地域高規格道路「江府三次道路」の一部)  
平成17年7月供用 延長3km
- 国道313号北条倉吉道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)  
平成19年3月供用 延長6km
- 国道178号東浜居組道路 (山陰近畿自動車道 (地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」) の一部)  
平成20年11月供用 延長4km (うち鳥取県2km)
- 都市計画道路宮下十六本松線 (地域高規格道路「鳥取環状道路」の一部)  
平成21年3月供用 延長4km
- 国道313号倉吉道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)  
平成25年6月 (倉吉IC～倉吉西IC間) 部分供用 延長3km

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

空港港湾課(内線7405)

3目 境港管理組合費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港管理組合負担金	1,807,170	1,872,141	△64,971			(還付金) 18,923	1,788,247	
トータルコスト	1,814,135千円(前年度1,879,291千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	事業計画の承認、事業報告の確認、負担金通知、収入・支払事務、境港管理組合との調整							
工程表の政策目標対照	リサイクルボートの推進(平成26年目標:取扱貨物量100千トン)、クルーズ客船の誘致(平成27年目標:25回寄港)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港管理組合の運営及び港湾施設整備等に要する経費に対する負担金である。

境港においては、平成25年のクルーズ船寄港回数は17回で、乗客数は平成24年の記録(8,920人)を更新し、過去最高の1万人を突破(10,896人)したところであり、平成26年は前年をさらに上回る寄港予定で乗客数も3万人を見込んでいます。また、貨物については輸出・輸入とも増加しており、平成25年のコンテナ取扱量は年間23,398TEUで過去最高を記録したところである。このため、北東アジアゲートウェイとして港湾機能をさらに充実していく必要があることから、平成23年度に策定した「日本海側拠点港の形成に向けた計画」の個別プロジェクトを積極的に進める。

2 主な事業内容

【国際海上コンテナ関係】[港湾管理費]

○コンテナターミナル拡張検討事業(5,000千円)

竹内南地区に船舶を入港させるための泊地浚渫(直轄施工)土砂の受入を検討する。

近年コンテナ取扱量が増加していることから、昭和南地区コンテナターミナルを平成24年度に拡張したが、平成25年度上半期の伸び率(対前年比1.3倍)を考慮すると今後更にヤードの不足が予想されることから、土砂の受入地はコンテナターミナルとして利用する。

【外航クルーズ関係】[ポートセールス推進事業費]

○クルーズ船の受入環境整備及び寄港誘致(6,071千円) 島根県負担あり

岸壁での受入環境整備を強化し、“打って出る大交流時代”をテーマに国内外に向けたおもてなしによるクルーズ誘客促進を図り、フライ&クルーズ誘致等を展開する。

(1)受入環境整備(2,200千円)

・SOLAS警備区域内への出入場チェック業務委託 ・おもてなしサポーター募集 ・港湾ガイド、通訳スタッフ事前講習会開催 等

(2)寄港誘致(3,871千円)

・経済波及効果調査事業 ・船社等キーマン招へい事業 ・クルーズ懇談会実施事業 ・フライ&クルーズ誘致事業

【原木関係】[港湾整備事業特別会計で実施]

○中野地区国際物流ターミナルふ頭整備事業(0千円 後年度に起債償還費を負担)

中野地区ふ頭用地については、平成25年度事業により3haを部分供用予定であるが、引き続き平成26年度に4haを部分供用し、早期事業完成を図る。

【国内RORO船関係】

○国内RORO船誘致事業(30,000千円) 島根県負担あり [ポートセールス推進事業費]

境港背後圏域と関東以北及び北海道との物流拡大、物流コストの削減等を図るため、平成25年度に境港と苫小牧港及び新潟港を結ぶトライアル輸送を実施したが、平成26年度はスケジュールを立てて準定期の運航を実施し、国内RORO船の定期便化を図る。

○貨物車両運用検討調査事業(15,000千円) [港湾管理費]

国内RORO船の定期便化に対応するため、陸送輸送の充実(シャーシ不足の解消)を図る。

【IOCセーリング強化センター誘致関連事業】[港湾整備事業特別会計で実施]

○境港公共マリーナの施設整備(0千円 後年度に起債償還費を負担)

日本オリンピック委員会(JOC)セーリング競技強化センター認定に向けて境港公共マリーナの利便性の向上を図るために艇庫の整備(事業費100,000千円)を行う。

【ベタ踏み坂(江島大橋)PR関係】[広報費]

○ベタ踏み坂PR関連事業(1,000千円) 島根県負担あり

テレビCMで話題の江島大橋を積極的にPRし、境港への集客力を強化することでクルーズ船寄港増等につなげる。

《負担金総括表》

	県負担金	摘要
議会費・広報費・一般管理費等	149,727	議会に係る経費や職員人件費など境港管理組合の運営に必要な経費
ポートセールス推進事業費	52,727	境港の利用促進を図るためのポートセールスに必要な経費
港湾管理費	248,915	港湾施設の管理、維持補修及び港湾調査等に必要な経費
港湾建設費	11,000	港湾施設の改良など港湾整備の実施に必要な経費
直轄港湾事業費負担金	50,102	国直轄事業に係る地方負担金
公債費	913,536	港湾整備等の財源として借り入れた起債の元利償還に必要な経費
港湾整備事業特別会計繰出金	381,163	特別会計で実施する施設の管理や起債の元利償還金等に充当
合計	1,807,170	

3 これまでの取組状況・改善点

平成23年11月に「日本海側拠点港」に選定されたところであり、急増する外航クルーズ船の積極的な誘致、物流拡大による国内RORO船の定期便化推進など、拠点港として更なる機能向上を図る。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

関西本部（電話：06-6341-1988）

9目 県外事務所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「あべのハルカス」での鳥取PR事業	13,564	3,000	10,564				13,564	
トータルコスト	18,981千円（前年度 3,794千円）[正職員：0.7人 非常勤職員：0.2人]							
主な業務内容	企画調整業務、契約・支払業務							
工程表の政策目標（指標）	体系的（計画的）な情報発信、観光・物産等を総合的にPRする県の魅力発信 販路開拓コーディネーターによる関西圏での定番商品の増加 「食のみやこ鳥取県」の情報発信・販路開拓							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の観光客誘致や販路開拓にとって大きな商圏である関西圏において、本県の観光や食に関する魅力を幅広く発信し、本県に対する好感度の向上を図って観光客数を増加させ、また県産品の販路拡大を図るため、3月7日グランドオープンする日本一のビル「あべのハルカス」を活用して連携事業を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
鳥取県WEEK事業	6,677	「街ステーション」を主会場に、ふるさと大使や伝統芸能などによる本県PR、スタンプラリー、デジタルサイネージ等による連動広告などを行う。
街ステーション活用事業	2,463	「街ステーション」にて、毎月2回（1回は県主体、残り1回は市町村・団体等）、観光PR、民芸体験、移住を見据えた本県PR等を行う。
新 Q'sモール連動鳥取県魅力発信イベント	2,150	「あべのハルカス」及び「Q'sモール」にて、ふるさと大使、ゆるキャラ、とっとりゆかりの方によるPRなどを行う。
販路開拓等のPR	2,274	・「鳥取特集コーナー」の販売促進（試食宣伝販売など） ・「鳥取県フェア」でのPR ・旬の本県食材のPR、館内レストランでの本県食材のPR ・近鉄百貨店への商品提案など
合計	13,564	

3 これまでの取組状況、改善点

- 観光客数・宿泊客数の増加の観点で、街ステーションを活用して、「ゆるキャラ」との記念撮影や民芸の製作体験などを通して情報発信を実施。また、市町村との協力体制も進めている。
- 県産品のファンを増やして販売向上を図るため、特設コーナーにて「鳥取特集コーナー」商品の試食宣伝販売を実施した。
- 農産・水産物の旬の時期に試食宣伝販売や料理教室等を行い、「食のみやこ鳥取県」のPRを実施。
- PR効果を高めるため、単独のイベントではなく、同じ時期に複数の階でイベントが実施できるよう調整を図っている。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

名古屋代表部（電話：052-262-5411）

9目 県外事務所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新) こんなに近い鳥取県！～名古屋駅での集中PR事業～	4,000	0	4,000				4,000									
トータルコスト	6,322千円（前年度0千円）[正職員：0.3人]															
主な業務内容	企画調整業務、契約・支払業務															
工程表の政策目標(指標)	中京圏における鳥取県情報の発信による認知度の向上と観光誘客															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県の観光誘客にとって大きな商圏である中京圏（圏域人口11,334千人）において、自家用車と並んで利用者が多い鉄道利用者に対し、鳥取県の認知度の向上と誘客を進めるため、中京圏最大のターミナル駅である名古屋駅において、鳥取県の魅力を発信する観光PRを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県での宿泊旅行者に占める中京圏発地者の割合が増加傾向（旅行会社調査） 7.6%（2011年度）→11.6%（2012年度）</li> <li>中京圏から鳥取県への旅行者のうち鉄道利用者が約37%（平成25年鳥取県調査）</li> <li>JR名古屋駅は、東海道新幹線、JR東海道本線、JR中央本線、JR関西本線、名鉄、近鉄、地下鉄、あおなみ線が乗り入れる巨大ターミナル</li> <li>新幹線利用で名古屋駅から鳥取市まで最短3時間20分という近さをPR</li> </ul>																
<p>2 主な事業内容</p> <p>鉄道利用者を主対象として鳥取県の魅力のPRを実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会 場</th> <td>JR名古屋駅中央コンコース一帯</td> </tr> <tr> <th>PRテーマ</th> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取の魅力（温泉、自然、グルメ、アクティビティ、観光施設、全国障がい者芸術・文化祭等）紹介</li> <li>新幹線で鳥取市まで約3時間20分というアクセス</li> </ul> </td> </tr> <tr> <th>内 容</th> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>イベントスペースでの鳥取県観光PRイベント（2日間）PRブース設置によるステージイベント、観光資料の配付、クイズ大会などによる鳥取の魅力を紹介</li> <li>コンコース周りの柱への県PRポスター連続貼り（25枚：7日間）</li> <li>その他、東海地区JR駅でのポスター掲出等</li> </ul> </td> </tr> <tr> <th>備 考</th> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>JR名古屋駅の1日あたりの乗降人数378千人（コンコース流動人数はその数倍）</li> <li>名古屋駅は、名古屋の顔とも言うべき場所であり、PRによる県のイメージアップ効果も期待できる。</li> </ul> </td> </tr> </thead></table>									会 場	JR名古屋駅中央コンコース一帯	PRテーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取の魅力（温泉、自然、グルメ、アクティビティ、観光施設、全国障がい者芸術・文化祭等）紹介</li> <li>新幹線で鳥取市まで約3時間20分というアクセス</li> </ul>	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントスペースでの鳥取県観光PRイベント（2日間）PRブース設置によるステージイベント、観光資料の配付、クイズ大会などによる鳥取の魅力を紹介</li> <li>コンコース周りの柱への県PRポスター連続貼り（25枚：7日間）</li> <li>その他、東海地区JR駅でのポスター掲出等</li> </ul>	備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>JR名古屋駅の1日あたりの乗降人数378千人（コンコース流動人数はその数倍）</li> <li>名古屋駅は、名古屋の顔とも言うべき場所であり、PRによる県のイメージアップ効果も期待できる。</li> </ul>
会 場	JR名古屋駅中央コンコース一帯															
PRテーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取の魅力（温泉、自然、グルメ、アクティビティ、観光施設、全国障がい者芸術・文化祭等）紹介</li> <li>新幹線で鳥取市まで約3時間20分というアクセス</li> </ul>															
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントスペースでの鳥取県観光PRイベント（2日間）PRブース設置によるステージイベント、観光資料の配付、クイズ大会などによる鳥取の魅力を紹介</li> <li>コンコース周りの柱への県PRポスター連続貼り（25枚：7日間）</li> <li>その他、東海地区JR駅でのポスター掲出等</li> </ul>															
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>JR名古屋駅の1日あたりの乗降人数378千人（コンコース流動人数はその数倍）</li> <li>名古屋駅は、名古屋の顔とも言うべき場所であり、PRによる県のイメージアップ効果も期待できる。</li> </ul>															
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>これまで、「テレビ等マスコミ」、「旅行雑誌」、「イベント開催」、「交通機関でのPR」等により鳥取県の認知度向上等を図ってきた。</p> <p>そのうち、「交通機関でのPR」として昨年は以下のとおりPRを行ったが、平成26年度は、新幹線等の鉄道利用者を対象に一層効果的に誘客を図るため、名古屋の顔ともいえる名古屋駅で集中的なPRを行う。</p> <p>[平成25年交通機関での鳥取県PR]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金山（かなやま）駅コンコースでの鳥取県観光PRイベント（平成25年6月27日～28日）</li> <li>名古屋駅コンコースで鳥取県PRポスター掲出（平成25年9月17日～23日）</li> <li>東海地区主要JR駅で鳥取県PRポスター掲出（平成25年9月～11月）</li> <li>名古屋市営地下鉄で鳥取県のPRステッカー掲出（平成25年11月の1ヶ月間）</li> </ul>																



平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

鳥取力創造課（内線：7248）→

2項 企画費

事業実施：文化観光スポーツ局スポーツ課

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 「新生」鳥取マラソン支援事業	5,080	0	5,080			(基金繰入金) 5,000	80	
トータルコスト	6,628千円（前年度0円）[正職員：0、2人非常勤職員：0人]							
主な業務内容	大会運営・実行委員会等調整、負担金支出							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
競技力の向上及びスポーツによる地域振興に資するため、規模を拡大・充実して平成25年度から新たにスタートした「鳥取マラソン」を実施する実行委員会に対し、所要の経費を負担する。								
2 主な事業内容								
○鳥取マラソン2015（平成27年3月開催予定）に係る県負担金（5,000千円）								
○標準事務費（80千円）								
3 参考（鳥取マラソン2014の概要）								
ア 実施日	平成26年3月16日（日）							
イ 種目	フルマラソン（42.195km）、日本陸連登録の部男女、一般の部男女（全て18歳以上）							
ウ コース	砂丘をはじめとして鳥取市内を巡るコースを設定（日本陸連公認） 鳥取砂丘オアシス広場付近（スタート）～ 仁風閣・鳥取城跡・鳥取県庁前 ～ 宇倍神社 ～ 鳥取環境大学付近 ～ とりぎんバードスタジアム ～ 円通寺橋 ～ 豊実公民館 ～ コカ・コーラウエストスポーツパーク陸上競技場（フィニッシュ）							
エ 定員	3,000人							
オ 参加料	7,000円							
カ 主催	鳥取県、鳥取市、鳥取陸上競技協会、新日本海新聞社							
キ 主管	鳥取マラソン実行委員会 （官民連携による実行委員会を構成、関係団体として県、県教委、鳥取市、鳥取市教委、鳥取陸上競技協会、新日本海新聞社ほか）							
ク 事業費	54,800千円 （財源内訳：県7,500千円、鳥取市8,000千円、新日本海新聞社15,600千円、参加料等23,700千円）							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

鳥取力創造課(内線:7070)→  
事業実施:文化観光スポーツ局スポーツ課  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ガイナレ鳥取と連携した地域づくり推進事業	6,053	6,053	0			(基金繰入金) 5,753	300	
トータルコスト	10,696千円(前年度10,025千円)[正職員:0.6人]							
主な業務内容	委託事務の実施							
工程表の政策目標(指標)	多様な活動を行う様々な主体が自主的かつ連携して地域づくりに取り組む社会を実現する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県がガイナレ鳥取との間で締結した包括連携協定に基づき、県民がガイナレ鳥取の選手とふれ合い、相互理解と親近感の醸成を進める場を設けることにより、ガイナレ鳥取を鳥取の誇りと感じてもらいつつ、充実した県民生活や地域の活性化を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	予算	内容
鳥取方式の芝生化とスポーツを通じた地域づくり事業	5,753	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての地域住民の方を対象に、体を動かして楽しめるいろいろな遊び、スポーツを開催する。</li> <li>事業と並行して鳥取方式の芝生化の魅力を感じてもらうことで、芝生化の理解促進を図る。 (東部地区、中部地区、西部地区でそれぞれ開催。)</li> <li>ガイナレ鳥取が自治会、地域づくり団体、幼稚園等へ訪問し、協働して地域イベント等に取り組み、その上で地域の子どもたちと体を動かしながら触れ合う。 (年間30回程度実施を予定。)</li> </ul>
標準事務費	300	
計	6,053	

委託先:株式会社SC鳥取

3 これまでの取組状況、改善点

事業内容	H24年度	H25年度(見込)
サッカー教室またはスポーツ教室の企画・運営及び鳥取方式の芝生化のPR	19回	34回
地域住民とふれあう取組への選手派遣	30回	30回

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

人権・同和対策課 (内線: 7592)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
人権啓発教育事業	32,738	35,642	△2,904	24,074		7	8,657	
トータルコスト	60,599千円 (前年度66,623千円) [正職員: 3.6人、非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発事業等の企画、関係機関等調整・協働、事業実施</li> <li>・公募事業の周知、審査、協働実施、委託金等支払い</li> </ul>							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の人権に関する自発的な取組みを推進、啓発機会を広く県民に提供</li> <li>・啓発事業の推進: 県民の研修会等への参加経験割合を10ポイント増加</li> <li>・職員の人権意識の向上: 単位制研修の履修率を平成18年度比15ポイント増加、所属研修の実施率100%維持</li> </ul>							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

人権が尊重される社会づくりを推進するため、各種啓発事業を実施し、市町村や県民等が行う人権意識の高揚を図る取組みを支援する。

2 主な事業内容

事業区分	予算額	事業内容
人権啓発広報事業	6,419	テレビスポット、情報誌、人権・同和问题啓発ラジオ等により、県民の人権問題に関する理解と認識を高める。
人権問題研修推進事業	7,944	①企業・市町村トップ人権セミナー 市町村の首長、議長、企業の代表者、管理監督者等を主な対象とし、新たな人権の視点や意識を深める機会を提供する。 ②県職員人権問題研修 全職員が人権問題についての認識を広げ、人権を尊重した施策が推進されることを目的に職場研修を行う。
市町村・人権関係団体等支援事業	13,063	①人権啓発活動市町村等再委託費 12,943千円 ②鳥取県人権擁護委員連合会補助金 120千円
県民等との協働による人権啓発事業	4,000	①県民企画による人権啓発活動 県民が企画する効果的な人権啓発事業を公募、実施を委託し、県民の自発的な人権尊重の取組を促進する。 ②ガイナレ鳥取と連携した人権啓発事業 ブラインドサッカーの体験スクールを開催し、ユニバーサル社会についての理解を深める。また、サッカーのフェアプレイ精神を活かした啓発物品を配布し人権意識の向上に努める。 ③学生企画による人権啓発事業【新規】 県内大学のサークルや研究室などの団体に若者向けの人権啓発イベントの実施を委託し、イベントの企画・運営を通じて、若者に「人権」をより身近なものとして考える機会を提供するとともに、若者の人権意識の向上を図る。
楽しく身につけよう人権感覚事業	1,312	映画をユニバーサル上映(音声ガイド・日本語字幕付)するなど親しみやすい方法により人権問題の理解を促進する。
合計	32,738	

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 各事業で、利用者へのアンケートなどによりニーズを踏まえて、テーマや内容の選定を行っている。
- (2) スポーツを活用した人権啓発活動として、ガイナレ鳥取と連携したブラインドサッカー体験スクールを平成23年度から実施している。
- (3) 若者への人権啓発を進めるため、若者自身に人権啓発について考えてもらう「学生企画による人権啓発事業」を実施する。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

教育委員会スポーツ健康教育課（内線：7919）→

2項 企画費

事業実施：文化観光スポーツ局スポーツ課

5目 スポーツ振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業	15,285	21,968	△6,683				15,285	
トータルコスト	16,059千円（前年度22,762千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金交付、確定検査							
工程表の政策目標（指標）	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							
<b>事業内容の説明</b>								
<b>1 事業の概要</b>								
スポーツを通して鳥取県の情報発信や地域おこしを行うため、本県で生まれ育った全国的な大会や全国的なチームに対して支援する。								
<b>2 事業内容</b> <span style="float:right;">（単位：千円）</span>								
区分	予算額	補助率	事業内容					
日本海駅伝競走大会運営事業	1,000	定額	日本海駅伝競走大会の運営費を支援する。 補助対象者：新日本海新聞社					
J3アウェイゲーム遠征事業	11,460	1/2	ガイナレ鳥取の県外アウェイゲーム遠征費の一部を支援する。 補助対象者：株式会社SC鳥取					
ガイナレサッカースクール運営事業	2,525	1/2	ガイナレ鳥取が運営するサッカースクールの運営費の一部を支援する。 補助対象者：株式会社SC鳥取					
宇佐美杯鳥取県空手道選手権大会運営事業	300	定額	宇佐美杯鳥取県空手道選手権大会の運営費を支援する。 補助対象者：鳥取県空手道連盟					
合計	15,285							

## 平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費（総合事務所分は地方機関計上予算）

国際観光推進課（内線：7221）→ 事業実施：観光戦略課

中部総合事務所地域振興局（電話：0858-23-3186）

西部総合事務所地域振興局（電話：0859-31-9629）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スポーツツーリズム推進事業	73,100	29,400	43,700			(基金繰入金) 48,600	24,500	
トータルコスト	85,483千円（前年度38,138千円）[正職員：1.6人]							
主な業務内容	外国人観光客誘致活動、関係機関等との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

山・川・湖・里・海といった日本の原風景の中に数多くの温泉や貴重な歴史文化遺産などが点在し、四季折々の食材にも恵まれた鳥取特有の風土を活かし、これらの魅力と同時に各種アウトドアスポーツを楽しめる環境づくりと海外・県外からの誘客を戦略的に進め、「スポーツリゾートとっとり」のブランド化を図りつつ新たな鳥取ファン獲得を目指す。

2 主な事業内容

【I (新) 誘客戦略の推進 10,750千円（国際観光推進課）】

県内各地域の自然・風土を活かしたアウトドアスポーツ素材の発掘や魅力づくりについて、「鳥取県エコツーリズム推進連絡協議会」（仮称）において検討し戦略的な展開を図るとともに、海外の大手自転車メーカーやアウトドアブランドメーカーとの関係を活かした誘客プロモーション等を実施し海外からの観光客を誘致する。

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
(1) 台湾からの誘客 台湾の自転車メーカー系旅行社と連携した情報発信及びツアー造成	6,800	・サイクリング大会等のイベントやメディアを活用した情報発信 ・サイクリングのモニターツアーの実施
(2) 韓国からの誘客 韓国のアウトドアブランド系旅行社と連携した情報発信及びツアー造成	3,450	・メディア招請による「アウトドアスポーツリゾート鳥取」の魅力の情報発信 ・韓国のアウトドアブランド会員を対象とした登山やトレイルなどのモニターツアーの実施
(3) 新たな魅力づくり 「ジャパンエコトラック」（仮称）への参画	500	・「ジャパンエコトラック」（仮称）の全国組織への加盟

※「ジャパンエコトラック」とは、サイクリング・ウォーキング・カヤックなど人力での移動を基本とする新しい環境にやさしい旅行スタイル。

【II ウォーキングリゾートの推進 6,750千円（中部総合事務所）】

県中部地域を中心に取組が行われているウォーキングコースの整備、ウォーキング大会の充実、国際会議の誘致及びウォーキングの普及を地元関係者と協働で推進し、国内外で認められるウォーキング・リゾートを目指す。

(1) 発信力ある大会の支援 2,000千円

大会名	SUN-IN未来ウォーク (県中部、6月)	SUN-IN未来100kmウォーク (県中部、10月頃)
事業主体	SUN-IN未来ウォーク実行委員会	NPO法人未来
事業内容	大会運営費、広報宣伝費等	大会運営費、広報宣伝費等
補助率等	1/2（上限1,000千円）	1/2（上限1,000千円）

- (2) 国際会議誘致支援 800千円  
トレッキング、ウォーキングの世界大会であるワールドトレイルコンファレンスの県誘致活動に対する支援

事業主体	NPO法人未来
事業内容	誘致に係る各種PR経費、関係者招聘旅費等
補助率等	1/2 (上限800千円)

- (3) ノルディック・ウォークの普及促進 450千円

ノルディック・ウォークの普及活動に対する支援

事業主体	市町及び団体
事業内容	ノルディック・ウォーク公認指導員養成講習受講経費 (ノルディック・ウォークの普及を目的とする事業に新たに取り組むために受講する場合に限る。)
補助率等	1/3 (上限15千円/1人) ※30名の指導員を育成予定

- (4) 東郷池周回コースの整備 3,500千円

平成25年度に作成した整備計画に基づく東郷池周回コース(延長約12km)への案内看板等の整備(歩道上への矢印サインのペイント、看板設置等)

### 【Ⅲ サイクリングリゾートの推進 55,600千円(西部総合事務所)】

県西部地域を中心に取組が行われているサイクリングコース・サイクリスト支援システムの整備、各種アウトドアスポーツイベントの充実を地元関係者と協働で推進し、国内外で認められるサイクリング・リゾートを目指す。

- (1) サイクリングロードのネットワークづくり (単位:千円)

名称	内容	予算額
白砂青松・弓ヶ浜半島コース整備(皆生工区)	皆生温泉から夜見町に至る区間(延長7.5km)を走行しやすくする整備工事	38,000
白砂青松・弓ヶ浜半島コース整備(弓ヶ浜工区)	夜見町から夢みなとタワーに至る区間(弓ヶ浜工区延長7.8km)に係る予備設計	5,000
サイクリングコースマップの作成	サイクリングコースや見どころ、食事処、休憩所等を紹介するマップの作成(1万部)	1,000

- (2) サイクリスト支援「ダイジョウブシステム」の整備 (単位:千円)

名称	内容	予算額
コンビニエンスストアと提携した休憩所の整備	コンビニエンスストア(協力店舗)へサイクリストのための「ほっとステーション(仮称)看板」、バイクスタンド、工具セット等を設置	3,000
自転車輸送サービスの充実	サイクルトレインのイベントへの支援 (定額補助(上限100千円)) (実施路線:境線、伯備線・山陰本線(県西部))	1,000
	車両積載しやすくする専用袋(輪行バッグ)の主要駅への整備支援(1/2補助)	600

- (3) スポーツイベント開催支援事業 (単位:千円)

名称(開催時期)	事業主体	補助額(定額)
全日本トライアスロン皆生大会(7月)	皆生トライアスロン協会	5,000
皆生・大山 SEA TO SUMMIT(10月)	皆生・大山 SEA TO SUMMIT実行委員会	1,000
ツール・ド・大山(5月)	ツール・ド・大山実行委員会	500
アウトドアスポーツフェスタ(未定)	鳥取県アウトドアスポーツ協議会	500

### 3 これまでの取組状況、改善点

「エコツーリズム国際大会2013in鳥取」、ツール・ド・大山、SUN-IN未来ウォークの開催等を通じて、スポーツツーリズム推進の機運が県内で高まっており、同時に海外での認知度も徐々に向上しつつある。この好機に韓国・台湾等への情報発信・旅行商品造成・環境整備等を戦略的に進め、グラウンドゴルフなどの取組とともに、我が国有数のスポーツ・リゾート化を図る。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会スポーツ健康教育課（内線：7921）→事業実施：スポーツ課

5目 スポーツ振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)2020東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト	8,187	0	8,187			(基金収入) 2,000 (諸収入) 19	6,168	
トータルコスト	12,830千円（前年度0千円） [正職員：0.6人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	検討委員会の開催、委員との連絡調整、タレント発掘選考会の実施							
工程表の政策目標（指標）	トップアスリートの育成							

事業内容の説明

【「こども未来基金」充当事業】

1 事業の概要

2020東京オリンピック・パラリンピックに向け、優秀なジュニア選手の発掘・育成、子どもたちとトップ選手との交流機会の創出、特別支援学校運動部の強化などに取り組み、スポーツ気運の向上と本県から東京オリンピック・パラリンピックへ出場する選手の輩出を目指す。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容		
1. チーム鳥取！発掘・育成事業	2,807	<p>オリンピック選手になる得る可能性を秘めた子どもたちを発掘・育成するプログラムを作成し、系統的、戦略的にトップアスリートの育成を図る。</p> <p>○トップアスリート育成プログラムの検討・作成 検討委員会の開催（年4回 委員10名） 〔主なプログラム〕 トレーニングプログラム スポーツ教育プログラム</p> <p>○体力測定会の開催、候補者の選考 選考会 年2回（体カテスト） 〔対象者〕中学生 〔対象競技〕ボート、自転車、ウエイトリフティング、フェンシング、ライフル、アーチェリーなど →中学・高校生から競技を始めて、トップ選手になり得る可能性の高い競技</p> <p>〔発掘育成の流れ〕 【1年目】  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">県内中学生を対象に募集</div> ↓  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">選考(1次選考・2次選考)</div> ↓  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">「チーム鳥取」候補者の認定</div> </p> <p>【2年目】  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 2px;">〔共通プログラム〕 ・トレーニングプログラム ・スポーツ教育プログラム</td> <td style="width: 50%; padding: 2px;">〔競技体験〕 〔競技専門プログラム〕</td> </tr> </table> </p> <p>競技選択（面接等） ↓  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">各運動部、競技団体に強化</div> </p>	〔共通プログラム〕 ・トレーニングプログラム ・スポーツ教育プログラム	〔競技体験〕 〔競技専門プログラム〕
〔共通プログラム〕 ・トレーニングプログラム ・スポーツ教育プログラム	〔競技体験〕 〔競技専門プログラム〕			

区 分	予算額	事業内容
2. 夢！輝き情報発信事業	5,380	子どもたちとトップアスリート等とが触れあう機会を創出し、スポーツ機運の醸成を図る。 ○子どもたちとトップ選手の交流会等の開催支援事業を実施する競技団体へ助成 100千円×10団体 ○オリンピック出場経験のあるスポーツ指導員1名の確保
3. 特別支援学校の運動部への支援	(2,426) (別掲)	パラリンピック種目の体験機会の創出や運動部の強化をとおして、パラリンピック選手を目指す子どもを育成する。(特別支援教育課実施) ○強化運動部指定(4校8部) 強化指定部への強化費、外部指導者の派遣等 ○授業や課外活動の時間等で、パラリンピック種目の体験機会を創出(障がい者スポーツ協会へ委託)
合計(1+2)	8,187 (10,613)	

### 3 これまでの取組状況・改善点

- ・ これまでに本県は、2名のメダリストをはじめとして、オリンピック選手、パラリンピック選手を輩出しているが、その数は決して多くはない。
- ・ 障がい者スポーツの推進が求められる中、特別支援学校における運動部活動の充実が必要。
- ・ 本県からより多くの2020年東京オリンピック・パラリンピック出場選手を輩出するためには、これまでの取組を生かしつつ、スポーツ機運の醸成を図るとともに、チーム鳥取！発掘・育成など新たな施策を戦略的に展開することが必要。

## 10 款 総務費

### 7 項 保健体育費

スポーツ健康教育課(内線:7921)→事業実施:特別支援教育課

#### 4 目 スポーツ振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)2020東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト	2,426	0	2,426				2,426	
トータルコスト	2,426千円(前年度0千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	特別支援学校強化運動部指定、パラリンピック種目の体験活動の支援							
工程表の政策目標(指標)	特別支援教育の充実							
<b>事業内容の説明</b>								
<b>1 事業の概要</b>								
2020年東京パラリンピック選手を目指す子どもの育成を目指すため、鳥取聾学校、白兎養護学校、米子養護学校、琴の浦高等特別支援学校の8部活を強化運動部に指定し、障がいスポーツ専門の外部指導者の派遣や県外遠征などに要する経費を支援する。 また、パラリンピック種目の中で、特別支援学校の児童生徒が取り組みやすい競技を体験する機会を提供する。								
<b>2 事業内容</b> (単位:千円)								
区 分	予算額	事業内容						
強化運動部指定事業	2,210	特別支援学校の運動部への支援 強化運動部(4校8部)への強化費、外部指導者の派遣等						
パラリンピック種目体験事業	216	授業や課外活動の時間等で、パラリンピック種目の体験機会を創出(障がい者スポーツ協会へ委託)						
合計	2,426							



平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会スポーツ健康教育課（内線：7921）→事業実施：スポーツ課

5目 スポーツ振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新) 集まれ! トップアスリート合宿誘致プロジェクト事業	56,715	0	56,715			(基金繰入金) 56,468	247									
トータルコスト	61,358千円（前年度0千円） [正職員：0.6人]															
主な業務内容	戦略会議（全体会議・専門会議）の開催、委員、市町村、競技団体との調整															
工程表の政策目標（指標）	トップアスリートの育成															
事業内容の説明				【「鳥取力創造運動推進基金」充当事業】												
<p>1 事業の概要</p> <p>拠点となる競技施設の整備を図るとともに、国内外のトップチームの合宿を誘致し、県民がトップレベルのスポーツに触れる機会を創出し、本県アスリートの意識啓発や競技レベルの向上など、スポーツの振興を図る。</p>																
<p>2 事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>																
区分	予算額	事業内容														
1. 国内外のトップチームの合宿誘致に向けた検討	764	<p>「合宿等誘致戦略会議」を設置し、国内外のトップチームの合宿等誘致に向けた検討及び誘致活動を行う。</p> <p>○全体会議 年2回 （県、関係市町村、県体協、競技団体、観光コンベンション関係者等で構成）</p> <p>○専門会議 年2回 （関係競技団体（7競技程度を想定）、県、関係市町村、県体協で構成）</p> <p>〔誘致活動の内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央競技団体や各国競技団体への誘致活動</li> <li>・大会誘致、大会開催によるアピール</li> <li>・合宿時の具体的計画の検討等</li> </ul> <p>〔合宿誘致スケジュール〕</p> <table border="1"> <tr> <td>2014年</td> <td>方針、取組等の検討 受入れ準備（組織、施設の整備等） 大規模大会の開催、国外チームの合宿誘致等 ※適宜、実行できることから取り組みを開始</td> </tr> <tr> <td>2018年頃</td> <td>海外代表チーム事前合宿地の決定</td> </tr> <tr> <td>2019年</td> <td>海外代表チームや日本代表チームの事前合宿</td> </tr> <tr> <td>2020年</td> <td>海外の代表チーム直前合宿</td> </tr> </table>							2014年	方針、取組等の検討 受入れ準備（組織、施設の整備等） 大規模大会の開催、国外チームの合宿誘致等 ※適宜、実行できることから取り組みを開始	2018年頃	海外代表チーム事前合宿地の決定	2019年	海外代表チームや日本代表チームの事前合宿	2020年	海外の代表チーム直前合宿
2014年	方針、取組等の検討 受入れ準備（組織、施設の整備等） 大規模大会の開催、国外チームの合宿誘致等 ※適宜、実行できることから取り組みを開始															
2018年頃	海外代表チーム事前合宿地の決定															
2019年	海外代表チームや日本代表チームの事前合宿															
2020年	海外の代表チーム直前合宿															

区 分	予算額	事 業 内 容												
2. JOC 強化拠点施設の認定に向けた施設整備等	55,951	JOC セーリング強化センター(※)の認定に向けて境港公共マリーナの競技力向上のための機能や利便性の向上を図るために必要な施設・設備の整備等を行う。 〔整備内容〕												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>概 要</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○チャーター艇の整備 艇を輸送せずに、効率よく合宿等が行える貸出用のチャーター艇を整備する。</td> <td>29,160</td> </tr> <tr> <td>○コーチングスタッフの確保 選手の海上トレーニングをコーチングするスタッフを配置し、練習環境を整える。</td> <td>4,666</td> </tr> <tr> <td>○救助艇等の配備、エンジン交換 大会等の運営や安全対策に必要なポート3艇の配備、現有2艇のエンジン交換を行う。</td> <td>21,006</td> </tr> <tr> <td>○トレーニング設備の整備 筋力トレーニングができる専用器具を設置し、合宿等の練習環境を整備する。</td> <td>1,119</td> </tr> <tr> <td>○艇庫の整備(境港管理組合で対応) チャーター艇や一部ヨットのマストを立てたまま格納できる艇庫を整備し、利用環境の向上を図る。</td> <td>(100,000)</td> </tr> </tbody> </table>	概 要	金 額	○チャーター艇の整備 艇を輸送せずに、効率よく合宿等が行える貸出用のチャーター艇を整備する。	29,160	○コーチングスタッフの確保 選手の海上トレーニングをコーチングするスタッフを配置し、練習環境を整える。	4,666	○救助艇等の配備、エンジン交換 大会等の運営や安全対策に必要なポート3艇の配備、現有2艇のエンジン交換を行う。	21,006	○トレーニング設備の整備 筋力トレーニングができる専用器具を設置し、合宿等の練習環境を整備する。	1,119	○艇庫の整備(境港管理組合で対応) チャーター艇や一部ヨットのマストを立てたまま格納できる艇庫を整備し、利用環境の向上を図る。	(100,000)
		概 要	金 額											
		○チャーター艇の整備 艇を輸送せずに、効率よく合宿等が行える貸出用のチャーター艇を整備する。	29,160											
		○コーチングスタッフの確保 選手の海上トレーニングをコーチングするスタッフを配置し、練習環境を整える。	4,666											
		○救助艇等の配備、エンジン交換 大会等の運営や安全対策に必要なポート3艇の配備、現有2艇のエンジン交換を行う。	21,006											
		○トレーニング設備の整備 筋力トレーニングができる専用器具を設置し、合宿等の練習環境を整備する。	1,119											
○艇庫の整備(境港管理組合で対応) チャーター艇や一部ヨットのマストを立てたまま格納できる艇庫を整備し、利用環境の向上を図る。	(100,000)													
合 計 (1+2)	56,715													

※JOC セーリング強化センター

日本オリンピック委員会(JOC)が認定するセーリング競技の国内拠点施設であり、現在ある2施設に加えて、新たに追加認定する施設が公募され、これに対して鳥取県セーリング連盟が境港公共マリーナを申請中。

強化センターに認定されれば全国レベルの大会開催や日本代表を目指す選手の合宿誘致などが見込まれる。

### 3 これまでの取組状況・改善点

- ・合宿地としても、布勢運動公園やバードスタジアム等は、空港からのアクセスの利点もあり、過去にもジャマイカ陸上選手団やエクアドルサッカー選手団が本県で合宿している実績がある。
- ・日本セーリング連盟のJOC競技別強化センター候補地公募に、鳥取県セーリング連盟が境港公共マリーナを申請中。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育委員会スポーツ健康教育課（内線：7921）→事業実施：スポーツ課

5目 スポーツ振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）「関西ワールドマスターズゲームズ2021」平成26年度開催準備費負担金	12,500	0	12,500				12,500	
トータルコスト	14,048千円（前年度0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	関係機関連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

「関西ワールドマスターズゲームズ2021」大会開催準備の必要経費（平成26年度分開催府県市負担金）について負担する。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
「関西ワールドマスターズゲームズ2021」平成26年度開催準備費負担金	12,500	開催府県市負担金112,500千円のうち、本県割当額を負担する。 （112,500千円÷9府県市（鳥取県、京都府、兵庫県、滋賀県、和歌山県、徳島県、京都市、堺市、神戸市））

〔参考〕ワールドマスターズゲームズ（WMG）概要

国際マスターズゲームズ協会（IMGA）が原則4年ごとに主催する、30歳以上の成人・中高年のアスリートを対象とした生涯スポーツの国際競技大会。（近年開催都市：2009 シドニー、2013 トリノ。大会規模：選手参加者数107か国約15,000人（トリノ大会時））

〔今後の計画〕

- ・平成26年9月 組織委員会の設立
- ・平成26年12月 開催地契約の締結
- ・平成28年12月頃まで 開催競技、会場地決定

〔「関西ワールドマスターズゲームズ2021」準備委員会 平成26年度収支計画〕

区分	金額（千円）	内訳（千円）	摘要
支出	133,395	大会開催準備費 97,895	組織委員会設立・運営費用等
		マーケティング費 7,000	海外視察、海外でのPR費用等
		広告宣伝費 8,500	ホームページ運営経費等
		予備費 20,000	
収入	137,500	府県市負担金 112,500	12,500千円×9府県市
		民間等 25,000	広告料収入

3 これまでの取組状況・改善点

- ・平成24年秋、IMGAから関西広域連合に対して2021年WMGの関西大会開催の打診があった。
- ・本大会は、生涯スポーツの推進、観光誘客、国際交流の促進等の点で意義の大きいものであることから、関西広域連合として大会招致について正式決定。
- ・平成25年9月、2021年関西大会開催に向けて、官民連携の準備組織である準備委員会が設立され、本県でも生涯スポーツの推進等、大会の持つ意義を踏まえ、準備委員会に参加。
- ・同年11月、IMGAによる主要競技施設等の査察を経て、2021年関西大会の開催が決定。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課（内線：7642）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) わかりやすい・乗りやすい公共交通環境整備事業	23,320	0	23,320				23,320	
トータルコスト	26,416千円（前年度0千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	バスなど公共交通の利用環境の充実							
工程表の政策目標（指標）	地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>交通政策基本法が制定され総合的な交通体系の整備や観光施策等との連携が求められるとともに、大交流時代の到来等、本県が迎える新たな潮流に適応するため、国内外からの観光客も含めて、誰でも県内の公共交通を容易に利用できるよう、情報通信技術も活用したおもてなしの充実など環境整備を積極的に推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 観光客、外国人、障がい者などに配慮した公共交通の利用案内の充実 21,400千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○複雑なバス情報の再整理と情報充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要観光地等のバス停標識を刷新する。（県バス協会への補助） （バス行先番号の再編と連動、路線案内の追加、外国語対応の充実等）</li> <li>・鳥取バスターミナルについてハード・ソフト両面から多言語表示や文字・音声情報を充実させる。</li> </ul> </li> <li>○バス、鉄道、航空等、交通機関の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス、鉄道、航空等の交通機関を網羅した路線図、案内板を作成し、主要駅、バスターミナル、空港等に掲出する。</li> <li>・空港や駅、主要観光地を起点に公共交通を利用した旅行プランの策定とPRを行うとともに、バス、鉄道、航空をカバーした総合時刻表を作成する。</li> </ul> </li> <li>○経路検索、乗換案内の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスロケーションシステムの対象エリアを拡大する。 （H25東部、H26西部、H27中部で全県カバーを目標とする。）</li> <li>・簡易版多機能バス停を設置する。（想定：総合病院、米子バスターミナル等） →バスネットを利用した県内のバス、鉄道による経路検索が可能。</li> </ul> </li> </ul> <hr/> <p>※バスネット：県内全域で出発地点から目的地までの徒歩、バス、鉄道を使った経路（時刻や路線名等）が検索できるインターネットサービス。鳥取大学が開発、運用している。</p> <p>※バスロケーションシステム：バスに搭載したスマートフォンのGPS、通信機能を用いてバスの運行情報をバスネット上に表示する。</p> <p>※簡易版多機能バス停：簡易な端末を用いてバスネット、バスロケーションシステムが活用できる環境を整えたバス停。</p> <hr/> <p>(2) 海外からの誘客対応として公共交通での無料Wi-Fi環境の提供 1,920千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に海外からの観光客のおもてなし対応として、公共交通機関で移動中であっても切れ目ないインターネット接続環境を提供するために、空港連絡バス等にWi-Fiルータを設置する。</li> </ul>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

情報政策課（内線：7849）→事業実施：総務部情報政策課

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
(新) 鳥取どこでも・モバイル・インターネット事業	9,710	0	9,710				9,710	
トータルコスト	12,032千円（前年度 0千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	現地調査、契約業務、各種調整							
工程表の政策目標（指標）	誰もがブロードバンド環境が利用できる無線LANアクセスポイントを普及する。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>大交流時代を迎えている中、多くの外国人観光客は、国内携帯電話会社と契約をしていないため、無料Wi-Fi（公衆無線LAN）環境がないと、インターネットが利用できず、観光庁の調査で「無料公衆無線LAN環境」が外国人観光客が旅行中最も困ったことの第一位となっている。</p> <p>そのため、無料Wi-Fi環境を整備し、外国人観光客が、携帯電話やスマートフォン、タブレット等による様々な情報の収集やFacebook、ブログなどでの情報発信、母国とのメールのやりとり等を容易にできるようにして、鳥取を訪れる外国人観光客への「ICTを活用したおもてなし」を推進し、満足度の向上や観光客増等につなげる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 外国人観光客ツアーへのWi-Fiルータ貸出（50台（予定）） 5,006千円                      空港の観光案内所等で、外国人観光客のツアーに同行する旅行会社担当者や通訳等にモバイル型Wi-Fiルータを貸し出し、外国人観光客がツアー移動中にインターネットをできる環境を提供する。</p> <p>(2) 観光施設、道の駅等でのWi-Fi利用（40台（予定）） 4,704千円                      Wi-Fi環境が整備されていない外国人観光客が立ち寄る観光施設、道の駅等に県がWi-Fiルータを設置し、来場者がインターネットをできる環境を提供する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成24年度から、鳥取どこでもブロードバンド事業により、施設の光ファイバを利用したWi-Fi環境を整備してきた（H24：29施設40箇所）が、ここ1、2年の間に、高速なモバイルインターネット通信環境が整備されてきたため、光ファイバとともにモバイルインターネット通信環境を活用して、施設でのWi-Fi利用とともに外国人ツアー客が移動中でもWi-Fiを利用できる環境を整備することとした。</p>								

## 平成26年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

1 目 観光費

国際観光推進課（内線：7310）→ 事業実施：観光戦略課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
世界に開かれた“とっとり”国際観光推進事業	43,056	38,067	4,989				43,056	

トータルコスト 50,973千円（前年度 46,805千円）[正職員：0.7人]

主な業務内容 関係機関との連絡調整、広報、補助金・負担金交付業務

工程表の政策目標(指標) 外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

本県を訪れる外国人観光客の満足度を高め、鳥取ファンやリピーターの獲得・拡大へとつなげるため、「国際リゾート」と呼ばれるにふさわしい来県客にとって便利で快適な受入環境整備を関係団体・事業者等と協働で整備する。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
(1) 「おもてなし」の充実	5,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インバウンド研修会の開催（2回）</li> <li>・関係者における意見交換会の実施（各地区1回）</li> <li>・県内空港、JR駅・列車内でのチャーター便歓迎行事の実施（年間30回程度）</li> </ul>
(2) 観光二次交通の確保	24,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米子鬼太郎空港・境港連絡バスの運行支援</li> <li>・各圏域（東部・西部）における周遊バス等の運行支援</li> </ul>
(3) 観光案内体制の整備	3,056	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米子空港ビル及び境港国際旅客ターミナルの観光案内所への案内人配置</li> <li>・県内国際観光案内所等の意見交換会開催（1回）</li> </ul>
(4) 観光施設等の多言語対応の充実・利便性の向上	9,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入環境整備に対する支援 （民間事業者・市町村等の案内看板の多言語化、外国語ホームページ等の作成支援等）</li> <li>・多言語電話通訳サービスの提供（通年）</li> <li>・外国人による県内観光地の巡回点検（1回）</li> </ul>
(5) (新) 外国人旅行者向け消費税免税制度の導入・拡大	1,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税免税制度説明会の開催（1回）</li> <li>・免税ショップの情報発信 （ステッカーの作成、マップ作成）</li> <li>・免税ショップ増設等に関する支援 （免税手続きに要する備品等購入、広報経費）</li> </ul>
計	43,056	

#### 3 これまでの取組状況、改善点

平成25年4月に策定した「国際リゾートとっとりプラン」の受入環境整備計画に基づき、外国人観光客の受入態勢を整備中。今年度は昨年夏の連続チャーター便で来県した香港観光客に好評であった「おもてなし」を充実させるとともに、今秋に予定されている外国人旅行者向け消費税免税制度の拡大に伴うサービス強化を図る。

## 平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費（総合事務所分は地方機関計上予算）

観光政策課（内線：7239）→ 事業実施：観光戦略課  
 国際観光推進課（内線：7221）→ 事業実施：観光戦略課  
 西部総合事務所地域振興局（電話：0859-31-9372）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりスタイルエコ ツーリズム推進事業	32,400	34,540	△2,140				32,400	
トータルコスト	37,818千円（前年度40,101千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	補助金交付事務、実施主体との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	地域自らが、自然、温泉、歴史、食、文化、人物等に着目し、知恵と力を結集させて地域資源を磨き、行政がその取組内容に応じたサポートをする。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
多様な自然環境、歴史文化遺産、食材等鳥取ならではの地域資源と各分野の人材を活用した体験型旅行商品の開発・普及を促進し、鳥取の潜在力や秘めた魅力をより深く来県客に伝えることにより、国内外の鳥取ファンやリピーターの獲得・拡大を目指す。								
2 主な事業内容								
【I 全地域の連携強化 4,000千円（観光政策課・西部総合事務所）】								
(1) (新) 連携組織を通じたプロモーション等の実施 1,000千円								
県域のエコツーリズム連携組織「鳥取県エコツーリズム推進連絡協議会（仮称）」を立ち上げ、団体間の情報共有や共同プロモーション活動などを通じ、鳥取県を「エコツーリズムのメッカ」として全国・世界へ向けて強力に発信する。								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同研修会の開催</li> <li>・旅行会社訪問、商談会等の合同プロモーション</li> </ul>								
(2) スマートフォンアプリを活用した情報提供 3,000千円								
鳥取県の観光情報を提供するスマートフォンのアプリ「TOTTRIP」（とっとりっぷ）について、エコツーリズム国際大会の成果を踏まえたエコツアー情報を掲載するなど、更なるコンテンツの充実を行い、国内外から本県を訪れる旅行者への情報提供を強化する。								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供情報 観光スポット、観光モデルコース、グルメ、宿泊施設、公共交通機関等の情報</li> <li>・対応言語 日本語・英語・韓国語</li> </ul> （委託先 NPO法人大山中海観光推進機構）								
【II 国内誘客の推進 18,000千円（観光政策課）】								
地域資源の観光メニュー化や規模拡大を行う団体を支援するとともに、旅行会社やNEXCO西日本と連携した情報発信及び販売促進を行う。								
(1) 教育旅行誘致（鳥取県観光連盟委託） 5,000千円								
① 旅行会社等への売り込み強化 2,000千円								
県外旅行会社を対象とした現地視察研修会の開催								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地視察研修会 5名程度×約5回</li> <li>・教育旅行メニューガイドブックの作成</li> </ul>								
② (新) 教育旅行誘致促進支援 3,000千円								
本県での修学旅行受入を積極的に進めるため、誘引要素として宿泊費助成を設け、総合的な誘致促進を図るもの。								
補助対象者	県外の小、中、高等学校							
補助額	宿泊延べ人数×1千円（上限300千円）							

(2) 観光メニュー造成や受地整備に対する支援（スタートアップ型） 5,000千円

補助対象者	市町村、観光協会など
補助額	1/2（上限500千円）

(3) 人材育成を核とした体制整備や規模拡大への取組に対する支援（規模拡大型）7,500千円

補助対象者	市町村、観光協会など
補助額	1/2（上限2,500千円）

(4) NEXCO西日本と連携したカードラリーの実施 500千円

NEXCO西日本と西日本の各県が共同で実施するカードラリー「やまごころ周遊記」に参加し、高速道路を活用した情報発信と観光誘客に取り組む。

【Ⅲ（新）海外誘客・交流の推進 3,400千円（国際観光推進課）】

平成25年度に実施した「エコツーリズム国際大会2013in鳥取」の成果を活かし、エコツーリズムの先進地であるマレーシアとの交流を深めながら、エコツーリズムによる海外誘客及びガイド等の人的交流を進める。

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
(1) 先進地との交流・人材育成	2,400	
マレーシアへの訪問団派遣	2,100	エコツアービジネス先進国マレーシアへの訪問団派遣（総勢約40名） ・本県エコツーリズム関係者と現地関係者との交流 ・県内のエコツアーガイド、大学生の派遣研修
エコツアーガイド研修会の開催	300	・マレーシア等先進地の有名ガイドによる本県のエコツアーガイド研修会
(2) 海外からの誘客促進	1,000	
モニターツアー・ファムツアーの実施	500	・マレーシアの旅行関係者（4人×1回）
海外向け広報宣伝	500	・観光展・商談会等への出展

【Ⅳ 滞在型観光「住まうように旅する」の推進 7,000千円（西部総合事務所）】

「エコツーリズム国際大会2013in鳥取」の参加者に提供して好評を博した旅行商品（エコツアープログラム）の販売促進、人材育成等に取り組む団体を支援する。

区 分	内 容
補助対象者	エコツーリズムの推進団体（設立検討中、市町村等で構成予定）
補助対象事業の内容	①情報発信 WEB、雑誌等での情報発信、マスコミ招致等 ②商品造成及び販売 エコツアーガイドブック掲載商品の販売促進等 ③人材育成及び普及啓発 エコツアーガイド養成研修会、シンポジウムの開催等
補助率等	1/2（上限7,000千円）

※平成26年度は、県西部地域の推進団体の活動を支援予定。



## 平成26年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

1 目 観光費

観光政策課（内線：7421）→事業実施：観光戦略課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
観光二次交通整備 支援事業	12,774	2,532	10,242				12,774	
トータルコスト	16,644千円（前年度 4,915千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	地域自らが、自然、温泉、歴史、食、文化、人物等に着目し、知恵と力を結集させて地域資源を磨き、行政がその取組内容に応じたサポートをする。							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

旅行形態が団体旅行から個人旅行に変化し、空港や駅といった基幹交通拠点から観光地までの二次交通の整備の需要が増していることから、県内の観光二次交通の充実を図ることにより本県への訪問客の増加を図る。

#### 2 主な事業内容

(1) 空港や駅から主要観光地を周遊するバス等の運行及び広報支援（5,144千円）

名称	事業主体	補助率
鳥取空港－鳥取砂丘間乗合タクシー	鳥取ハイヤー共同組合	1/2
浦富海岸・鳥取砂丘観光周遊バス	浦富海岸・鳥取砂丘エリア 観光二次交通運行協議会	1/3
(新) 米子鬼太郎空港から県東部、中部周遊バス	梨の花温泉郷及び東部広域 行政管理組合	1/2

(2) (新) トライアル事業（米子鬼太郎空港、鳥取空港）（7,000千円）

スカイマーク新規路線就航やANA増便化にあわせ、民間事業者が空港や駅から観光地までの観光二次交通を試行的に運行するもの（既存路線の延伸も含む）に対し支援を行う。

補助対象者	民間事業者
補助率	1/2
補助対象経費	運行経費から運行収入を除いた額及び広報に必要な経費

※但馬地域連絡バス、松江地区連絡バスについて、別途、交通政策課で要求。

(3) とっとりのおりもの総合案内作成（630千円）

観光客に県内の観光二次交通情報をわかりやすく情報提供するため、東部、中部、西部のエリア別に情報をまとめたガイドマップを作成する。

#### 3 これまでの取組状況、改善点

平成18年度から浦富海岸・鳥取砂丘観光周遊バス、平成21年度から鳥取空港－鳥取砂丘間乗合タクシーを運行するとともに、平成24年度から県内の観光二次交通をわかりやすく情報提供するため、とっとりのおりもの総合案内を作成し、県内周遊環境の整備を進めている。

## 平成26年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

1 目 観光費

観光政策課（内線：7421）→事業実施：観光戦略課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
クルーズ客船受入推進事業	10,700	6,700	4,000				10,700	
トータルコスト	13,022千円（前年度 9,083千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、広報、補助金・負担金交付業務							
工程表の政策目標（指標）	他県と連携してエリアとしての観光魅力を向上させ、国内外からの観光客誘致、滞在時間の延長を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

クルーズ船の鳥取港及び境港寄港による本県への経済波及効果を最大限に引き出すため、クルーズ船寄港時に、より多くの乗船客が県内観光地等に立ち寄りよう素材の売り込みを強化するとともに、受入環境の充実を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
オプションツアーコース提案支援事業	2,000	クルーズ船寄港時のオプションツアーコースとして、県内観光素材を取り入れたコースの提案を支援する。 （補助金額の上限：200千円、補助率1/2） 【補助対象者】民間事業者等 【補助対象経費】提案資料の作成費、旅行会社訪問に要する経費等
	2,000	クルーズ船寄港時のオプションツアーコースの造成を支援する。 ※ ツアーコースには、県内の観光地等を必ず組み込み、食事をとる場合は、県内の施設とすること。 （補助金額の上限：200千円、定額） 【補助対象者】旅行会社 【補助対象経費】ツアーパンフレット等作成経費
オプションツアーバス借上料支援事業	2,580	オプションツアーバス借上げを支援する。 ・立ち寄り先が県内のみ：バス1台につき@15,000円 ・立ち寄り先に県外を含む：バス1台につき @5,000円 【補助対象者】旅行会社
周遊バス運行支援事業	4,120	港から周辺施設等への周遊バスの運行を支援する。 【補助対象者】市町村、観光関係団体等 【補助対象経費】運行経費から運賃収入を除いた経費
合 計	10,700	

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年に開始したオプションツアーバス借上料支援は、鳥取港、境港とも実績が出ており、引き続き、事業活用を旅行会社へ働きかける。また、周遊バス運行支援は、二次交通整備事業から移行し、クルーズ船寄港時支援策としてフリー客の利便性を図る。

観光素材の売り込みについては、民間事業者との連携を強化する。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

砂丘事務所（電話：0857-22-0583）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取砂丘観光情報バ リアフリー化事業	2,975	0	2,975			(基繰入金) 2,975		
トータルコスト	7,618千円（前年度 0千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	補助金制度普及啓発・交付事務、委託業務に係る関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	砂丘の多角的な魅力の発掘・情報発信							
【とっとり支え愛基金充当】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県手話言語条例の制定及び今年度開催される「全国障がい者芸術文化祭」を契機として、鳥取砂丘の観光情報のバリアフリー化を図り、様々な立場の方に鳥取砂丘をともに楽しんでいただく。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 手話解説推進事業 2,775千円</p> <p>鳥取砂丘の見どころを手話で解説する動画コンテンツを製作し、タブレット端末等を活用してろう者の方が観光情報を入手しやすい環境を整える。</p> <p>ア 活用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取砂丘レンジャーによる砂丘内でのガイド</li> <li>・鳥取砂丘パークインフォメーションでの映像放映</li> <li>・とりネット掲載による情報発信</li> <li>・鳥取砂丘周辺観光事業所の観光情報コーナーでの閲覧</li> </ul> <p>イ 映像イメージ</p> <p>風紋、砂柱、馬の背、オアシス、スリパチなど鳥取砂丘を代表する地形景観、砂丘に生息する動植物や条例、砂丘観光時の留意点等を手話、字幕、音声を交えて解説した映像を製作。</p> <p>(2) 鳥取砂丘観光情報バリアフリー化促進補助金（仮称） 200千円</p> <p>鳥取砂丘周辺の観光事業者が、とりネット掲載の手話情報を閲覧するためのタブレット端末等を設置する経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：1/2（上限20千円）</li> <li>・20千円×10事業所×1台</li> </ul>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

1 目 観光費

緑豊かな自然課 (内線: 7637)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	
山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業	83,966	69,076	14,890	30,682		23	53,261
トータルコスト	114,148千円 (前年度 100,058千円) [正職員: 3.9人、非常勤職員: 2.5人]						
主な業務内容	山陰海岸ジオパーク推進協議会への参画、関西広域連合事務、補助金・委託事業等交付事務、普及・啓発等の実施						
工程表の政策目標(指標)	世界ネットワーク加盟を果たした山陰海岸ジオパークについて、関西広域連合の主管県として、ジオウォークなどのイベント実施や環境整備、教育活用、観光、JR活用等、多面的なジオパーク振興事業を推進します。						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成26年に世界ジオパークネットワークの再認定審査を迎える山陰海岸ジオパークについて、この対応を万全とするため、さらなる魅力づくりやおもてなし対策、新規ジオパーク地域対策などに取り組む。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業内容	予算額
1 ジオパークのさらなる魅力づくり	
①(新) ロングトレイルルート検討調査事業 ・自然景観を楽しみながら歩く旅「ロングトレイル」ルート策定に向けての検討調査	9,218
②(新) ジオ・スポーツツーリズム推進事業 ・MOUNT&BEACH知多アドベンチャー-inTottori (仮称) の開催: 氷ノ山と山陰海岸の両エリアに跨って、自然資源や魅力を活かすアウトドアスポーツ大会を開催する。 山陰海岸…《山陰海岸Blueステージ》 氷ノ山 …《氷ノ山Greenステージ》として開催 ※氷ノ山Greenステージ分(7,500千円)は氷ノ山グリーンエコリゾート整備事業で要求	(山陰海岸ステージ分) 7,500
③山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金(補助率: 1/2) ・民間事業者や市町が行うジオパークに関する様々な取組を支援(市町負担額が上限)	15,000
④山陰海岸ジオウォーク補助金(補助率: 定額、上限1,500千円)	1,500
2 おもてなし対策	
①(新) ジオパークガイドおもてなし研修会	1,000
②案内看板の整備充実、ラッピングバスの更新	1,411
③外国人対応職員(砂丘事務所、山陰海岸学習館 計2名)の配置	5,026
3 新規ジオパーク地域(鳥取市西部)対策	
①(新) 気運向上フォーラム開催事業 ・世界再認定の気運向上や新エリア等での地域活動の活性化のためのフォーラムを開催	2,100
②案内看板、パンフレットの整備、記念ウオーキング大会の開催 (山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金: 再掲)	(再掲)
4 調査研究活動の推進	
①(新) 山陰海岸ジオパーク調査研究支援補助金 ・県内のジオパークエリア内での調査研究活動を支援 補助率: 10/10、補助上限: 100千円(高校生以下、民間団体)、500千円(学生・研究者)	1,500
5 ガイド活動の活性化	
①(新) 広域活動ステップアップ支援事業 ・ガイド等が県域を越えて取り組むツーリズム活動等を支援(補助上限: 1,000千円)	2,000
②山陰海岸ジオパーク調査研究支援補助金(再掲)	(再掲)
③ガイドを活用した夏休み自由研究対策講座「ナツヤスミ宿題ラリー」の開催	3,600
6 旅行商品の造成・情報発信	
①旅行会社への旅行商品造成支援	6,000
②県外広報宣伝費	9,900
③(新) 県政ジオバイザリースタッフ(仮称)の設置	396

7 隠岐世界ジオパークとの連携	
①(新) 隠岐汽船高速船を活用した鳥取港～隠岐航路検討調査、大型客船による鳥取港～隠岐クルーズへの支援	5,100
②旅行商品造成支援、共同PR活動、共同写真展、ガイド交流の推進 等	1,500
8 その他	
①山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金	4,952
②鳥取空港への電照看板掲示、砂丘検定の実施 等	6,263
計	83,966

【参考】

- (1) 関西広域連合（広域観光・文化振興分野）での取組（関西広域連合予算1,000千円）
- ・山陰海岸ジオパークのトップセールス、観光セミナーの開催
  - ・外国人観光客向けガイドブック等で「地質の道」をPR

(2) 他の主なジオパーク関連事業 (単位：千円)

要 求 内 容	予算額
1 ジオパーク拠点施設の充実	
①ジオパークを楽しく学べる学習館充実事業（博物館） ・山陰海岸学習館の管理運営、展示資料の充実、ジオパークエリア内の調査研究の充実、エリア拡大に伴う展示物の修正等	52,737
②山陰海岸ジオパーク映像資料充実事業（博物館） ・エリア拡大に伴う山陰海岸学習館の3D映像の改訂、機器リース等	5,889
③次世代自動車普及促進モデル事業（環境立県推進課） ・山陰海岸学習館に充電ステーションを整備	3,072
2 インフラ整備・保全	
①遊歩道の整備 ・自然歩道の安全対策（緑豊かな自然課：70,981千円） ・一般県道鳥取砂丘細川線の遊歩道の改良（道路建設課：47,000千円）	117,981
②「見たい、行きたい、撮りたい」山陰海岸ジオパークおもてなし施設整備事業（鳥取県土整備事務所） ・岩美町城原海岸展望駐車場に写真撮影補助台を整備	550
3 教育活用	
①「山陰海岸ジオパーク」の魅力を学ぶ講座開催費（博物館） ・観察会や講座の開催、身近な海の生きものガイドブック製作、学芸員の派遣等	2,411
4 ツーリズムの推進	
①JR山陰本線を活用した因幡・但馬交流等促進事業（交通政策課） ・「山陰海岸ジオライナー」の利用促進、PR	7,933
②鳥取砂丘魅力満喫ジオツアーの開催（砂丘事務所） ・鳥取砂丘の魅力を伝えるジオツアーの開催	173
③岩美キッズトライアスロン支援事業（東部振興課） ・岩美キッズトライアスロン全国大会への支援	800
④観光二次交通整備支援事業（観光政策課→事業実施：観光戦略課） ・鳥取砂丘への乗合タクシー、鳥取砂丘・浦富海岸を周遊するボンネットバスの運行支援	2,009
⑤新たな聖地連携促進事業（まんが王国官房） ・アニメの舞台となった岩美町と連携して、聖地巡礼のまちづくりを進める取組を促進	2,000
⑥鳥取港発着クルーズ定着推進事業（空港港湾課） ・鳥取港発着観光クルーズへの支援	750
⑦因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流事業（スポーツ健康教育課→事業実施：スポーツ課） ・因幡地区と但馬地区の中学生の合同陸上競技大会への支援	433
計	196,738

ジオパーク関連事業 合計 280,704千円

3 これまでの取組状況、改善点

山陰海岸ジオパークは、平成22年10月の世界ジオパークネットワークの加盟認定後、観光や学校教育等での活用が図られ、カヌー体験を始め観光入込み客数が増加するなど、一定の成果が上がっている。

平成26年度は世界ジオパークネットワークの再審査があり、再審査への対応を万全とするための取り組みとして、平成25年12月に新たに日本ジオパークに認定された鳥取市西部地域の活動の活性化や、おもてなし対策、新たなツーリズムの提案など、世界審査を契機としたステップアップに取り組む。

平成26年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

空港港湾課(内線 7405)

1目 港湾管理費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取港ボートパーク 管理運営費	5,081	6,212	△ 1,131			(使用料等) 5,081		
トータルコスト	7,403千円 (前年度 8,595千円) [正職員:0.3人 非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	申請書受付・審査、許認可通知、収入事務、督促業務、保管状況の確認							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 鳥取港ボートパークの管理運営に要する経費である。								
みなとさかい交流館 管理運営費	47,335	44,030	3,305			(使用料) 14,720	32,615	
トータルコスト	48,883千円 (前年度 45,619千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	事業計画の承認、事業報告の確認、申請書受付・審査、許認可通知、収入事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 みなとさかい交流館の管理運営(指定管理者制度)に要する経費である。なお、指定管理に含まれない設備機器の保守点検・修繕について追加して実施するものである。								
鳥取港保安対策事業	1,586	1,299	287				1,586	
トータルコスト	3,134千円 (前年度 2,888千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	保安措置(訓練等)の実施事務、保安警備契約、支払事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 外航船舶の保安を確保するための区域における入退出管理や保安・監視業務に要する経費である。								
鳥取港振興対策事業	6,537	5,845	692				6,537	
トータルコスト	17,372千円 (前年度 16,967千円) [正職員:1.4人]							
主な業務内容	港湾利用者へのポートセールス、鳥取港振興会補助金交付等事務							
工程表の政策目標(指標)	鳥取港取扱貨物量の増加を図る。(平成27年度取扱貨物量:650千トン)							
説明 鳥取港振興会が鳥取港の利用促進活動を行う経費の県負担分である。 なお、鳥取港における外国貿易の促進と発着クルーズの定着を図るため、事業内容の拡充を行う。 (拡充内容) ○外国貿易の促進を図るため荷主等に対して港湾荷役経費の支援を行っているが、新規取扱貨物に係る支援を拡充する。(補助上限額の引き上げ) ○鳥取港発着クルーズの定着に向け、山陰両県のジオパーク(山陰海岸と隠岐)を結ぶクルーズ船就航に対し、県外集客のためのバス運行経費の一部を支援する。								
港湾許認可事業	1,100	1,202	△ 102				1,100	
トータルコスト	8,839千円 (前年度 9,146千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	申請書受付・審査、許認可通知、収入事務、督促業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明 港湾管理者として行う県管理港湾(田後港、鳥取港、赤碓港、逢坂港、米子港)の港湾施設の使用、水域等の占用等の許認可事務に係る経費である。								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課 (内線: 7200)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 国立公園編入記念 「三徳山」魅力発 見・発信事業	24,100	0	24,100				24,100	
トータルコスト	27,196千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	三徳山のハンディマップの作成、町の遊歩道・拠点施設整備に対する補助、看板等の整備、三徳山国立公園編入記念イベントの実施							
工程表の政策目標(指標)	県民、NPO、関係自治体等と協働で地域の宝である各自然公園の適正な管理、環境整備を行い、山陰海岸ジオパークをはじめとした公園内の豊かな自然環境を活用しながらも適切に次世代に引き継ぐ。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

現在、三朝東郷湖県立自然公園に指定されている「三徳山」地域については、その植生分布などの特殊性や希少性が高く評価されており、自然景観・文化的景観の類似性・関連性のある大山隠岐国立公園へ平成26年3月に編入される見込みである。

そこで、三徳山の大山隠岐国立公園編入を契機とした「傑出した自然」とそれを守り育てた「修験の歴史文化」が織りなす魅力の積極的な発信及び周辺整備等を行い、国立公園としての「三徳山」の魅力のブラッシュアップを行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
(1) 国立公園「三徳山」ブラッシュアップ事業		
「三徳山まるごとマップ(仮称)」の作成	1,500	三徳山の情報・魅力を集約したハンディタイプのマップを作成
遊歩道、活動拠点施設等の整備	10,900	三朝町が行う遊歩道の再整備、活動拠点施設整備に対する補助
看板等の整備	8,700	エントランスモニュメント(6,000千円)、国立公園内看板(2,200千円)、指導標(500千円)
(2) 国立公園編入イベント開催	3,000	三朝温泉開湯850年事業など三朝町内で開催されるイベントと連携し編入記念イベントを実施する。
計	24,100	

3 これまでの取組状況、改善点

○三徳山周辺地域の国立公園編入に向けた気運醸成の取り組みとして、平成24年度は自然と建築(投入堂)にスポットを当てた三徳山シンポジウムを開催し、今年度は今年3月に国立公園編入記念シンポジウムを開催する予定。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
氷ノ山グリーンエコリゾート整備事業	150,788	16,067	134,721	71,308	(19,500) 25,000		54,480	県負担 73,980
トータルコスト	156,205千円（前年度 22,504千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	氷ノ山自然ふれあい館リニューアル、氷ノ山登山道の整備、アウトドアスポーツイベントの開催、鳥取県氷ノ山グリーンエコリゾート推進協議会の開催							
工程表の政策目標（指標）	山陰海岸ジオパークや自然公園の貴重な自然に県民が快適に親しむため、適切な施設整備や維持管理を行い、利用促進に向けた広域的な情報提供やPRを行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

氷ノ山は氷ノ山後山那岐山国定公園の中心地であり、鳥取・兵庫県際の貴重な観光資源である。しかし、その素晴らしい資源が活かし切れておらず観光の過疎化が生じている。そこで、鳥取県氷ノ山グリーンエコリゾート推進協議会を設置し、エコツーリズム・スポーツツーリズムを軸に、地域資源を活かした通年型観光の拠点づくりを進めている。海外でも『緑豊かな山』と評される氷ノ山を、「氷ノ山グリーンエコリゾート（オールシーズン自然体感リゾート）」として、拠点（響の森）とフィールド（登山道）の一体整備と合わせツーリズムの実践を国内外に発信し、通年型観光による誘客を創出する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
《誘客拠点のリニューアル》 氷ノ山自然ふれあい館リニューアル	109,066	氷ノ山自然ふれあい館リニューアル工事 リニューアルに係る備品購入 ※H25設計⇒H26工事⇒H27春リニューアルオープン予定
《誘客フィールドの魅力向上》 氷ノ山登山道の整備	33,551	氷ノ越登山道、三ノ丸登山道、仙谷登山道の『標識類の統合整備』と『路面整備』
《誘客実践アウトドアスポーツ》 MOUNT&BEACHクロス アドベンチャー in Tottori（仮称）の開催	7,500 (氷ノ山ステージ)	氷ノ山と山陰海岸の両エリアに跨がって、自然資源や魅力を活かすアウトドアスポーツ大会を開催する。 氷ノ山 ……《氷ノ山Greenステージ》 山陰海岸 ……《山陰海岸Blueステージ》として開催 ※山陰海岸Blueステージ分(7,500千円)は山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業で要求
《誘客施策の創出》 鳥取県氷ノ山グリーンエコリゾート推進協議会の開催	671	鳥取・兵庫両県の官民参画組織「鳥取県氷ノ山グリーンエコリゾート推進協議会」を開催し、氷ノ山ならではの誘客の新しいアイデア・施策を創出する。
計	150,788	

3 これまでの取組状況、改善点

平成24年度に鳥取・兵庫の官民で組織する「氷ノ山一帯の地域経営の在り方検討ワーキンググループ」を設置、平成25年度はこのワーキンググループを発展改組した「鳥取県氷ノ山グリーンエコリゾート推進協議会」を設置。両県連携のもと、エコツーリズム・スポーツツーリズムを軸に、地域資源を活かした通年型観光の拠点づくりを進めている。

(注) 起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。



平成26年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

緑豊かな自然課 (内線: 7199)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 未来に引き継ぐグリーンウェイブ・「ともに育てる身近な緑づくり」事業	〔債務負担行為〕 4,000 26,707		〔債務負担行為〕 4,000 26,707			(基金繰入金) 15,000	〔債務負担行為〕 4,000 11,707	
トータルコスト	29,803千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	コンテストの企画・立案、実施業務、補助金の執行							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

【地域の元気・公共投資臨時基金充当】

1 事業の目的・概要

全国都市緑化とっとりフェア、全国植樹祭などの成果を踏まえ、街中などに自然にある草花を生活の中に取り入れる「共に育てる身近な緑づくり」を普及・定着させるため、地域でのナチュラルガーデン整備の普及と緑に携わる人材の育成を進める。また、緑の取組を県民運動的に展開するため、県有施設等におけるナチュラルガーデンの整備やガーデンデザインコンテストの実施、ナチュラルガーデンに関するトークショー、緑のワークショップ等を開催する。

2 主な事業内容

事業区分	事業費(千円)	事業の概要
【情報発信・普及】		
(1) ナチュラルガーデン・デザインコンテスト事業	3,557	県内外から広くナチュラルガーデン庭園デザインを募集し、優秀作品の作成展示を通して、ナチュラルガーデンの普及、情報発信に繋げる。
(2) 県有施設等ナチュラル・スポットガーデン整備事業	15,000	鳥取流緑化スタイルの県内への一層の定着と鳥取流緑化スタイルによる都市環境等への潤い提供を図るため、県有施設等にポールスマイザー氏監修によるナチュラルスポットガーデンを整備する。
(3) ナチュラルガーデン100名園造成事業	5,000	県内へのナチュラルガーデンの普及を促進するため、ナチュラルガーデンを整備する個人、団体等に原材料費の一部を助成する。
(4) とっとりフェア開催メモリアル・イベントの実施	1,000	とっとりフェアの成果を引継ぎ、ナチュラルガーデンの普及を促進するためのシンポジウム等を湖山池公園などで開催する。
【人材養成】		
○ みどりすと創出・県民運動展開事業	2,150	地域で花や緑を増やす活動者「みどりすと」を育成するために、ナチュラルガーデンに係るトークショーや緑のワークショップを開催する経費を助成する。
合計	26,707	

【参考】他にグリーンウェイブ関連事業として「鳥取流緑化スタイル展開事業」を実施

3 これまでの取組状況・改善点

- ・全国都市緑化とっとりフェアを通じて、自然の草花を生活の中に取り入れる「鳥取流緑化スタイル」という新たな緑化スタイルを提案してきた。
- ・ナチュラルガーデンを核とした鳥取流緑化スタイルについては、一定の評価を受けたと考えるが、まだまだ全県への普及・浸透が不十分な状況であることから、引き続き鳥取流緑化スタイルの情報発信に繋がるガーデン整備や鳥取流緑化スタイルに関わる人材のすそ野拡大を進める。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
4項 林業費  
2目 林業振興費

林政企画課(内線:7300)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり木と森の学校 実践事業	9,361	0	9,361				9,361	
トータルコスト	10,909千円(前年度 0千円) [正職員0.2人]							
主な業務内容	木育関係事業の開催、木育広場の作成等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

第64回全国植樹祭を契機に「とっとりグリーンウェイ」を更に推進する新たな切り口として、木の良さやその利用の意義を学ぶ「木育」に取り組む。  
子供から大人までを対象とした体験型のイベントを実施し、木育のきっかけ作りとするとともに、木のおもちゃに触れあえる「赤ちゃん木と森の広場(木育広場)」を作成し、未就学児が木に触れて感じる場を創出する。また、学生・事業者・保育者等が広く参加する取組とすることで、広く木育の定着を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
木育キャラバン・木育グリーンツアーの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京おもちゃ美術館と連携し、木育キャラバンinとつとりを開催</li> <li>・県内市町村の木育関係担当者を集めた「木育円卓会議」の開催</li> <li>・木育関係者や県民を対象とした木育講演会の開催</li> <li>・木の伐採現場や製材工場の見学会、木工体験会(木育グリーンツアー)の開催</li> </ul>	2,478
とっとり赤ちゃん木と森の広場(木育広場)の製作	<p>建築・デザイン関係の学科を有する県内の学校等に木育広場のデザイン試作を委託し、優秀な作品は県産材を使って製品化し、製品化した木育広場は、公共施設への設置や各種子育てイベント等への貸出しを実施する。</p>	6,883

【木育広場の運用について】

- ・製品として作成した木育広場は、県東部、中部、西部の3カ所の公共施設に設置し、多くの未就学児が木の良さにふれることができるようにする。
- ・常設以外に子育て活動を行う団体等に貸し出しも行う。

3 これまでの取組状況、改善点

県内各地で間伐体験等森林づくり活動や木工教室等が開催されているが、これら川上・川下をつなぐ「木を使って森を育てる」という木育の観点からの意識啓発はあまり行われていない状況であり、また、これまで未就学児を対象とした木に触れる機会やイベントはほとんど行われていない状況である。一方で、近年、認定こども園等における木造建築の採用が増加するなど、木の良さが再認識され始めている。

「木育」においては初めに木に触れて木の良さを感じるステップが重要とされており、この動きを更に進めていくためにも、未就学児を対象とした木育活動の実施は有効である。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

森林づくり推進課(内線:7306)

2目 林業振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 森と海の交流体験プロジェクト	3,000	0	3,000				3,000	
トータルコスト	3,774千円(前年度0千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

林業・漁業関係者のほか、地域住民やボランティア団体等広く県民の参加を募り、栄養分に富む良質で豊富な水を海へ供給する水源林の整備や海岸清掃等を通じて、森と海のつながりについて学びながら交流することで、グリーンツーリズムを推進するとともに、上下流・地域の絆を深める。

2 主な事業内容

事業名	事業内容	事業主体	予算額	補助率等
森と海の交流体験プロジェクト	地域住民や県民の参加を得て実施する森林整備や海岸清掃等の相互交流に要する経費(講師旅費・報償費等)を支援する。 <活動内容> ・水源林や海岸林における植栽、間伐等の森林整備活動 ・海岸清掃 ・参加者への海産物・林産物の提供 ・山での自然観察や漁船での網揚見学などを通じた子どもたちの相互交流 ・適切な森林整備が海への恩恵をもたらすことなどを学ぶ自然環境学習会など	森と海の交流体験プロジェクト実行委員会(仮称)	3,000千円	定額 (上限: 1地区当たり 1,000千円)

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成25年5月に、本県において第64回全国植樹祭が開催され、環境先進県「とっとり」の活動を県内外に発信した。
- これを契機に、県民、企業、ボランティア等が環境保全活動に取り組み、自ら行動する県民運動「とっとりグリーンウェイブ」の更なる展開を図ることとしている。
- 森林を適切に整備することで、豊富な水や栄養分が川を下り、水質浄化や水産物の増加など海に豊かな環境をもたらすことについて県民への理解を促し、森から発信した「とっとりグリーンウェイブ」を海まで届けるとともに、その活動に広く県民も参加することでグリーンツーリズムの推進を図る。

平成26年度一般会計予算説明資料

6款 農林水産業費  
4項 林業費  
7目 治山費

森林づくり推進課(内線:7335)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とつとりの松原再生プロジェクト	900	0	900				900	
トータルコスト	6,317千円(前年度 0千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	地域住民等との連絡調整・交渉、海岸防災林整備計画の作成等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 海岸防災林の現況調査を行い、地域住民等との話し合いを通じて、防災林の将来像を検討し、整備計画を作成する。
- 「松露※」の復活をキーワードにした地元住民等との協働作業を通じて、白砂青松をイメージした、とつとりの松原再生に取り組む。  
※「松露(ショウロ)」:直径2~3cmの球形をしたクロマツの根と共生するキノコ。古くから珍重され、天然の「松露」は高級なものとされている。(以前の松林では普通に見ることができた。)

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	内 容	予 算 額
現況調査	○林内調査・保全対象の確認・飛砂等影響調査の実施	36
海岸防災林整備計画の検討・作成	○地域住民等へのアンケート 植栽樹種、各地区の保安林に期待する機能、各地区の将来像と保安林の関係など ○整備計画の検討・作成	354
「松露」発生の取組	○「松露」をとつとりの松原整備の指標としてとらえ、小中学生・地元住民・地元料理店・企業団体、ボランティア等の協働作業による松林の環境整備(落葉かき、表土掻き起し、除草等)の実施	510
合 計		900

※関連事業：治山事業(保安林改良)

地域	箇所名	予算額(千円)		事業量		
		H25経済対策	H26当初	植栽工	静砂工	防風工
東部	鳥取市湯山	19,572	5,700	1.60ha	3,280m	-
中部	北栄町妻波	32,504	12,000	1.30ha	2,670m	390m
西部	米子市淀江町	17,588	-	0.80ha	-	200m
合 計		69,664	17,700	3.70ha	5,950m	590m

3 これまでの取組状況、改善点

機能の低下した海岸防災林については、植栽や防風工の設置等によりその機能を回復させ、目的が果たされるよう復旧を図ってきているが、近年松くい虫被害等により疎林化し、十分に機能を発揮していない状況である。このため、地域住民や海岸農地所有者等との話し合いを通じて海岸防災林の将来像を検討した上で、長期的な計画に基づき、地域から望まれる防災林づくりにつなげていく。また、地元住民等に植栽等の保全作業や「松露」発生のための作業に参加してもらうことで、海岸防災林の重要性の意識醸成を図るとともに、楽しみながら松林に親しんでもらう。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

4目 森林病害虫防除費

森林づくり推進課(内線:7305)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ナラ枯れ対策事業	73,972	19,482	54,490	34,146		(諸収入) 26	39,800	
トータルコスト	87,128千円(前年度 36,164千円) [正職員:1.7人]							
主な業務内容	ナラ枯れ被害に対する被害木の駆除・予防、探査の実施、被害状況等のとりまとめ							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県西部・中部を中心に発生しているカシノナガキクイムシによるナラ類(コナラ、ミズナラ等)の枯損被害の拡大を防止するため、伐倒・搬出・破砕や薬剤くん蒸等による防除に要する経費を助成する。

緊急対策区域(県西部・中部地域)においては、大山での被害拡大を防止するため、ヘリコプターとGPSを活用して被害木の位置を特定し、効率的・効果的な駆除に努めるとともに、防除に要する経費を全額助成する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	事業量	事業主体	事業費	補助率	予算額	負担内訳			
						国	県	市町村	
被害木探査 (緊急対策区域におけるヘリコプターとGPSによる被害木特定)	6,000ha	県	6,000	—	6,000	3,000	3,000	—	
カシノナガキクイムシ駆除 (被害木の薬剤によるくん蒸、伐倒、焼却、粘着シートによる駆除)	緊急対策区域	1,900本	市町村	54,302	10/10	54,302	27,151	27,151	—
	被害区域	190本	市町村	1,864	3/4	1,398	932	466	466
	県有林	30本	県	294	—	294	147	147	—
新たな防除方法等の実証(単木的薬剤散布)	50m3×4箇所	市町村	5,000	10/10	5,000	2,500	2,500	—	
備品購入費(GPS)			432	—	432	216	216	—	
事務費			400	—	400	200	200	—	
非常勤職員(モニタリング調査員2名、被害拡大防止監視員2名)			6,146	—	6,146	—	6,146	—	
合 計			74,438		73,972	34,146	39,826	466	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成19年度には、「鳥取県ナラ枯れ被害対策協議会」を設置し、国・県・関係市町が連携した被害木駆除の取組を開始した。
- 平成21年度には大山町でも飛び地的な被害が発生したため、県中部・西部地域において市町が行う駆除に対し支援を行った。
- 平成25年度には、大山及びその周辺でも枯死被害が複数箇所発生したことから、「大山広域ナラ枯れ被害対策協議会」を新たに設置し、広域的に被害対策を実施することにより、大山及びその周辺での被害拡大を防止するため、被害木の駆除に取り組んでいる。
- 平成26年度からは、新たに被害拡大防止監視員を設置し、被害のモニタリングを強化するとともに徹底した駆除を行うことにより、被害の拡大防止を図る。

(参考) 年度別ナラ枯れ駆除対策実施状況

(単位:千円)

実施箇所	事業名	H23		H24		H25(補正後)		H26(今回要求)		
		本数	事業費	本数	事業費	本数	事業費	本数	事業費	
緊急対策区域	大山周辺	緑プロ	0	0	0	0	528	49,800	0	0
		対策事業	43	1,037	19	777	378	9,566	750	38,776
	大山周辺以外	1,035	4,071	1,101	5,010	579	4,938	1,150	15,526	
	小 計	1,078	5,108	1,120	5,787	1,485	64,304	1,900	54,302	
被害区域	大山周辺以外	対策事業	470	3,736	0	0	249	3,344	190	1,864
県有林		35	229	36	168	0	0	30	294	
合 計		1,583	9,073	1,156	5,955	1,734	67,648	2,120	56,460	

※対策事業:ナラ枯れ対策事業、緑プロ:鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業

平成26年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課 (内線: 7515)

6目 教育財産管理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
(新) 倉吉農業高等学校演習林活用検討事業	9,188	0	9,188	2,849		5,082	1,257	
トータルコスト	10,736千円 (前年度0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	委託契約、検討会実施							
工程表の政策目標(指標)	特色ある学校運営の推進、豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

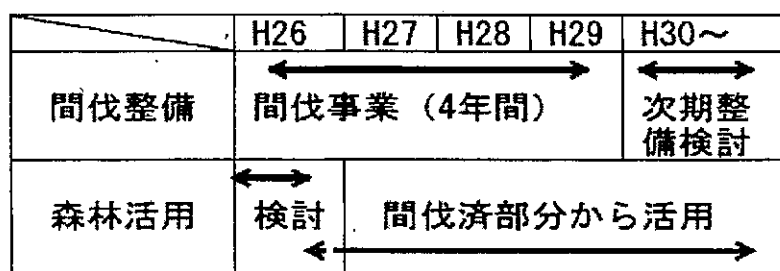
近年、手入れが十分できていなかった倉吉農業高等学校の演習林(約110ha)について、計画的に間伐等の整備を行うとともに、学校教育活動のみならず、広く「県民の森」としての今後の活用策について検討を行う。

2 事業の内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
演習林の間伐整備	9,034	演習林のうち、スギ林を中心に約32ha部分について、森林経営計画を作成し、間伐等の整備を行う。 (平成26年度~4年計画を想定)
活用策の検討	154	演習林の教育的活用策、地域住民や県民を対象とした利用方法などについて、民間有識者等の意見を聞きながら検討を行う。 〈活用例(想定)〉 ・学校教育活動での森林作業、しいたけ栽培体験 ・間伐後の森の中での自然(野鳥、野草)観察 ・林道や作業道等を活用した山歩き ・間伐材を活用したログハウス(観察小屋)の設置等
計	9,188	

【整備・活用スケジュール】



3 これまでの取組状況、改善点

- ・大正5年の演習林設定以来、長年、倉吉農業高等学校生徒の林業実習の場としての役割を果たしてきたが、林業を学ぶ生徒が減っていく中で利用の機会も少なくなり、間伐など十分な管理が出来ていない状況にある。(現在の利用状況: 年15日程度)
- ・近年では、地道に同校と地域小学生との交流の場、「とっとり共生の森」としての利用など、新たな取り組みを行いながら、有効的な活用策について検討を進めてきた。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7879）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域エネルギー資源 活用支援事業	23,834	0	23,834	10,352			13,482	
トータルコスト	33,121千円（前年度0千円）[正職員：1.2人]							
主な業務内容	制度設計・周知説明、申請書の審査・補助金の支払い、検討会、相談会等の開催							
工程表の政策目標(指標)	本年度末における再生可能エネルギー設備の導入量を759,050kWとする。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
太陽光、木質バイオマス、温泉熱等、地域に賦存する再生可能エネルギーの導入拡大を行い、エネルギー自給率の向上、温暖化防止、地域の産業振興を図る。								
2 主な業務内容								
事業名	内 容						金額(千円)	
木質バイオマス活用支援事業	ストーブの導入補助	・目的 ・実施主体 ・補助率等	住宅等への薪ストーブ等の導入促進。 薪ストーブ等を導入する県民。 ※市町村への間接補助 事業費の1/2以下、限度額@90千円/件以内				3,800	
	木質バイオマス熱利用アドバイザー派遣	・目的 ・実施内容	木質バイオマスへの燃料転換の促進。 既存の石油系ボイラー等施設のエネルギー診断とバイオマスボイラーの導入助言を行う専門家を希望事業所へ派遣する。				2,040	
温泉熱発電導入支援事業	温泉熱発電等理解促進	・目的 ・実施内容	温泉熱発電や熱利用の事業化に向けた合意形成を図る。 温泉熱による発電が可能な地域(皆生温泉、東郷温泉)で、温泉熱発電や熱利用の事業化に向けた合意形成を図るための検討会を開催する。(地熱開発理解促進関連事業支援補助金 国補助率:10/10)				352	
	皆生温泉での事業可能性調査支援	・目的 ・実施内容 ・補助率等	発電や熱利用等、温泉熱の有効利用を図る。 熱需要や熱源(源泉)の賦存量調査、熱量に適したプラントの選定等、事業可能性調査を実施する。 県実施(委託料) (環境省補助 10/10を活用)				10,000	
	東郷温泉での発電施設導入支援	・目的 ・実施内容 ・補助率等	発電等、温泉熱の有効利用を図る。 中国地方初となるバイナリー方式の発電設備(想定出力13kW、事業費34,960千円)の導入を支援。 費用負担:湯梨浜町 1/4、県 1/4、事業主体 1/2 (町、県からの補助上限 15,000千円)				7,500	
地域太陽光発電導入促進事業	・目的 ・実施内容	太陽光発電事業成立のために各関係者・各機関に働きかけ導入が加速する環境をつくる。 土地建物所有者、発電事業者及び資金がある者(出資者ファンド、発電事業者、リース会社等)のマッチングやファンドの募集など、事業を成立させるための支援システムを構築する。				142		
合計							23,834	

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7875）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県バイシクルタウン構想実現化プロジェクト	18,457	422	18,035			(基金繰入金) 8,673 (雑入) 2,000	7,784	
トータルコスト	33,935千円（前年度 2,011千円）〔正職員：2.0人〕							
主な業務内容	ポータルサイト構築業務、レースイベント実施など							
工程表の政策目標(指標)	-							

【鳥取力創造運動推進基金充当】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「鳥取県バイシクルタウン構想」(H25.6策定)に基づき、モーダルシフト（貨物や人の輸送手段の転換を図ること）の促進とサイクリングの推進を図るため、ポータルサイトの創設と自転車レースイベントの開催等を行い、自転車好きを増やすとともにエコツーリズムの推進を図る。

2 主な事業内容

(1) 自転車ツーリングサイトの創設 (5,772千円)

自転車ツーキニスト（通勤者）やサイクリングツーリズムの愛好家が交流できるサイトを創設する。

【コンテンツ内容】

- ①県内のサイクリングロードなどの自転車マップやロードレースイベント等のカレンダー
- ②本県の豊かな観光資源をPRするロードムービーなど

(2) 自転車通勤チャレンジ (500千円)

県民及び事業所に参加を呼びかけの上自転車通勤チャレンジを実施し、優秀な参加者や事業所を表彰することでモーダルシフトを促進する。

(3) 温泉ライダー IN 三朝温泉 (10,673千円)

自転車レースイベント「温泉ライダー」を誘致し、三朝町等の温泉地域で開催する。三朝温泉開湯850年や三徳山の国立公園編入等のイベントとも連携し、県民の自転車利用機運の盛り上げと観光誘客を促進する。

【レースイベント】

- ①エンデューロ（ママチャリ等の耐久レース） ②キッズランニングバイクレース

〔補助事業主体〕 一般社団法人ウィズスポ

〔補助額（定額）〕 8,464千円

【フォーラム】

- ①ブラッキー自転車教室 ②自転車カリスマツーキニストによるトークショーなど

〔開催費用〕 2,209千円

3 これまでの取組状況、改善点

平成24年度は鳥取市限定でモデル的に実施した自転車通勤チャレンジを、平成25年度には全県エリアに展開して実施した。

（期間）平成25年5月～10月末

（参加者）約100名



平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線：7895)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (寄付金)	一般財源	
とっとり次世代エネルギーパーク推進事業	13,982	800	13,182			1,000	12,982	
トータルコスト	21,721千円 (前年度800千円) [正職員：1.0人]							
主な業務内容	制度設計、企画運営・実施、補助金の交付、普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県では、豊かな自然や変化に富む地形を活かして、太陽光、風力、水力、バイオマスといった多種多様な再生可能エネルギーを生み出す施設が県内に数多くあり、県域全体をエリアとした「とっとり次世代エネルギーパーク」として平成25年度に経済産業省から認定を受けたところである。

鳥取県最大の資源である豊かな自然が生み出す再生可能エネルギーの恩恵を県民に認識してもらい、エネルギーパークを活用した環境教育や環境保全活動を推進するとともに、観光資源と連携して関連産業の振興を図る。

2 主な事業内容

(1) エネルギーパークを活用した環境教育の推進

ア 次世代エネルギーパーク施設整備事業 (5,000千円)

エネルギー施設に対し、エネルギーパークの施設として環境学習に活用できるよう、見学者の受け入れに必要な整備に対する支援を行う。(補助率：1/2、1施設当たり上限500千円)

イ 再生可能エネルギー体験学習推進事業 (6,000千円)

・エネルギー教室の開催

次世代エネルギーパークの中核施設であるとっとり自然環境館を再生可能エネルギーに関する環境学習の拠点として、定期的に体験型のエネルギー教室を実施する。

・ナツヤスミ宿題ラリー

再生可能エネルギーをテーマにした小中学生対象の体験講座を夏休み期間に集中的に開催し、環境教育を推進する。

ウ エネルギーパーク活用促進事業 (1,000千円)

エネルギーパークの視察・観光を行う県外の団体への支援として、2つ以上のエネルギーパーク施設を巡る研修等の実施に必要な経費の助成する。

エ 環境保全活動支援事業 (1,097千円)

エネルギー施設設置者等と協同して、地域の先進的で他の模範となる環境保全活動を行う団体に対し活動費を支援する。

(補助額：定額100千円、助成費用はエネルギー施設設置者から県への寄附金を活用)

(2) エネルギーパークの認知向上

・とっとり次世代エネルギーパーク写真コンクール (825千円)

エネルギーパークをテーマとした写真のコンクールを実施する。

3 これまでの取組状況

平成25年9月に県域全体が、経済産業省から「とっとり次世代エネルギーパーク」として認定された。また、とっとり次世代エネルギーパークの中核施設に位置づけている「とっとり自然環境館」が同年10月にオープンし、環境と観光の情報発信拠点となっている。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線：7879)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本海沖メタンハイドレート調査促進事業	2,162	1,944	218				2,162	
トータルコスト	9,901千円 (前年度1,944千円) [正職員：1.0人]							
主な業務内容	研究会、シンポジウム、公開講座の開催							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国等の調査で山形、秋田、鳥取の日本海沖において表層型メタンハイドレートが発見され、能登半島西方でも存在を示唆するガスチムニー\*等が確認された。国産の天然ガス資源として期待が高まるメタンハイドレートの開発に向けた資源調査及び採掘技術の開発を促進するため、鳥取県沖で調査研究を行う研究者による報告会、全国の中高校生によるメタンハイドレートなど未来のエネルギーを語るシンポジウム及び県民を対象とした公開講座を開催する。

※表層型メタンハイドレートの存在の可能性のある釣鐘状の海底地形

2 主な事業内容

細事業名	内 容	金額(千円)
メタンハイドレート研究会の開催	概 要 日本海沖の表層型メタンハイドレートの調査に関わる研究者による報告、メタンハイドレートの展示等を行う。 開催時期 平成27年1月、3月頃 実施主体 県	1,304
中高校生によるシンポジウムの開催	概 要 メタンハイドレート掘削技術アイデアコンテスト入賞者と本県中高校生によるシンポジウムを開催する 開催時期 平成26年8月頃 会 場 とりぎん文化会館(調整中) 実施主体 県	504
公開講座の開催	概 要 鳥取環境大学等と連携し、メタンハイドレートの研究者等による学生・一般向けの公開講座を開催する。 開催時期 平成26年度後期カリキュラム中 会 場 鳥取環境大学 実施主体等 県・鳥取環境大学	354
合 計		2,162

3 これまでの取組状況、改善点

県民の理解を深めるため、メタンハイドレートに関わる研究者や企業関係者による講演会を開催したほか、有識者等を交えた調査・研究会を設立した。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7879)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
(新) エネルギーシーズ 育成支援事業	2,043	0	2,043				2,043																					
トータルコスト	9,782千円 (前年度 0千円) [正職員: 1.0人]																											
主な業務内容	検討会等の開催、補助金の交付																											
工程表の政策目標(指標)	本年度末における再生可能エネルギー設備の導入量を759,050kWとする。																											
事業内容の説明																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>洋上風力発電や木質バイオマス由来のエタノールなどの次世代のエネルギー分野において、今後実用化・事業化される取り組み(種=シーズ)を支援するとともに、県内企業への技術移転など、周辺産業を含めた県内での定着を図る。</p>																												
<p>2 主な業務内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th colspan="2">内 容</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>洋上風力発電理解促進事業</td> <td>目的 実施主体 内 容</td> <td>賦存量の大きな洋上風力発電の立地を図る。 鳥取県 地域の関係者と協議会を設置し、漁業や自然環境、系統連系等の課題の洗い出しや検討を行う。</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>木質バイオマス・マテリアル利用実用化支援事業</td> <td>目的 実施主体 内 容</td> <td>CO2排出抑制対策として利用されるエタノール混合ガソリン等に供給する木質バイオマス由来のエタノール製造プラントの県内立地を図る。 鳥取県 鳥取大学が開発した発酵性細菌を用いたバイオエタノール製造システムの県内事業化に向けた検討会を開催する。</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目的 内 容 実施主体 補助率等</td> <td>木材からリグニン等を高付加価値材料として抽出・活用できる画期的な技術の事業化を図る。 鳥取大学が開発したリグニン溶解性イオン液体の県内供給実用化、及びリグニン抽出装置の実用化に対して支援する。 県内企業等 10/10</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td colspan="2"></td> <td>2,043</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内 容		金額(千円)	洋上風力発電理解促進事業	目的 実施主体 内 容	賦存量の大きな洋上風力発電の立地を図る。 鳥取県 地域の関係者と協議会を設置し、漁業や自然環境、系統連系等の課題の洗い出しや検討を行う。	449	木質バイオマス・マテリアル利用実用化支援事業	目的 実施主体 内 容	CO2排出抑制対策として利用されるエタノール混合ガソリン等に供給する木質バイオマス由来のエタノール製造プラントの県内立地を図る。 鳥取県 鳥取大学が開発した発酵性細菌を用いたバイオエタノール製造システムの県内事業化に向けた検討会を開催する。	94		目的 内 容 実施主体 補助率等	木材からリグニン等を高付加価値材料として抽出・活用できる画期的な技術の事業化を図る。 鳥取大学が開発したリグニン溶解性イオン液体の県内供給実用化、及びリグニン抽出装置の実用化に対して支援する。 県内企業等 10/10	1,500	合 計			2,043
細事業名	内 容		金額(千円)																									
洋上風力発電理解促進事業	目的 実施主体 内 容	賦存量の大きな洋上風力発電の立地を図る。 鳥取県 地域の関係者と協議会を設置し、漁業や自然環境、系統連系等の課題の洗い出しや検討を行う。	449																									
木質バイオマス・マテリアル利用実用化支援事業	目的 実施主体 内 容	CO2排出抑制対策として利用されるエタノール混合ガソリン等に供給する木質バイオマス由来のエタノール製造プラントの県内立地を図る。 鳥取県 鳥取大学が開発した発酵性細菌を用いたバイオエタノール製造システムの県内事業化に向けた検討会を開催する。	94																									
	目的 内 容 実施主体 補助率等	木材からリグニン等を高付加価値材料として抽出・活用できる画期的な技術の事業化を図る。 鳥取大学が開発したリグニン溶解性イオン液体の県内供給実用化、及びリグニン抽出装置の実用化に対して支援する。 県内企業等 10/10	1,500																									
合 計			2,043																									

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7875）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
次世代自動車普及促進事業	37,978	14,564	23,414	4,500			33,478	
トータルコスト	52,682千円（前年度 16,153千円）[正職員：1.9人]							
主な業務内容	インフラ整備国庫補助用務、イベント調整・運營業務、構想策定作業など							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

EV・PHV（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車）の普及に向けて、主要観光施設等への充電ステーション整備とEV・PHVレンタカー導入の促進を図る。また、県内外へ本県の充電インフラ環境と観光資源をPRすることで、環境にやさしいドライブ観光交流を促進し、次世代型エコツーリズムの推進を図る。

2 主な事業内容

(1) EVエコドライブツアープロジェクト（11,232千円）

ドライブ観光圏域である岡山や関西地域に対するドライブ観光誘客を促進するため、EVでのモニターツアーを開催するとともに、ドライブ観光ルートを提案することにより、環境負荷の低い次世代型のエコツーリズム（エコ旅）の推進を図る。

【鳥取岡山EVエコドライブ連携プロジェクト】

参加者がドライブした情報を基に「鳥取岡山EVエコドライブマップ」を作成する。

【実施主体】鳥取・岡山両県による実行委員会

【モニター】EVユーザー及びEVに興味のある県民

【EV女子旅モニターツアープロジェクト】

ドライブ風景や充電の様子、観光施設サービスを撮影し、動画とドライブマップを作成することにより関西の若者に対してEVによるエコドライブ観光をPRする。

【モニター】JKB（女子カート部）など女子ユニット。

【ルート】大山周遊、ジオパーク周遊など3ルート程度。

【配信媒体】自動車学校のJACLAシステムやフェイスブック等のSNS。

(2) EV・PHV普及促進フォーラム ～IN鳥取～（4,738千円）

全国レベルのシンポジウム開催とEV・PHV試乗会など体験型のフォーラムを開催する。

【主催】経済産業省と鳥取県が共催

(3) 充電インフラ整備事業（5,100千円）

民間事業者等がビジョンに基づいて充電ステーションを整備する費用の一部を補助する。

【対象者】市町村及び民間事業者

【対象経費】機器費、工事費

【補助率】2分の1 ※普通充電器は、3分の2

【限度額】1,500千円 ※普通充電器は、200千円

3 これまでの取組状況、改善点

観光客の受入体制整備とEV・PHVの普及促進を図り、電欠の不安を感じないインフラ整備を目指す「鳥取県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を平成25年8月に策定した。

（整備目標：平成32年までに527基整備）

（平成25年12月末時点：93基（急速充電器33基、普通充電器60基）を整備）

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

くらしの安心推進課（内線：7247）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 動物愛護管理センター機能創設事業	22,600	0	22,600				22,600	
トータルコスト	24,148千円（前年度0千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	犬猫の譲渡促進に係る制度設計、普及啓発、補助金業務等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

（公財）動物臨床医学研究所が動物愛護施設として設置した「人と動物の未来センター アミティエ」の動物愛護管理センター機能を支援することにより、本県の動物愛護に関する取り組みを推進する。

2 主な事業内容

アミティエが行う動物の保護・譲渡活動や動物愛護の普及啓発等の動物愛護事業に対して補助金を交付し、県が引取り等を行った犬猫の中長期的な飼養や新たな飼い主への譲渡などを、県とアミティエが連携して行う。

実施主体	（公財）動物臨床医学研究所 （人と動物の未来センター アミティエ）
補助対象経費	・中長期的な飼養及び譲渡の促進に要する経費（避妊・去勢費、治療費、えさ代、譲渡会の開催経費等） ・動物愛護の普及啓発に要する経費（しつけ方教室・動物ふれあい教室などの開催経費等） ・施設の運営に要する経費（人件費、光熱水費等）
補助率	補助対象経費の1/2（上限：22,600千円）

3 これまでの取組状況、改善点

- ・適正飼養等の啓発や収容動物の譲渡推進等により、県が引取りや致死処分を行う犬猫の頭数は減少傾向にある。

〔 犬猫の収容／引取り頭数：（H20年度）2,421頭 → （H24年度）1,559頭 〕  
〔 犬猫の致死処分頭数：（H20年度）2,171頭 → （H24年度）1,360頭 〕

- ・現在、有識者の意見も聞きながら県の動物愛護管理推進計画の見直しを行っており、見直しの中で、動物愛護団体等と連携して終生飼養の啓発や譲渡の促進等を行うことにより致死処分を減らすなど動物愛護の取組を更に推進することとしている。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
 4項 林業費  
 2目 林業振興費

林政企画課(内線:7299)  
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 里山資本主義鳥取モデルプロジェクト	3,500	0	3,500				3,500	
トータルコスト	3,664千円(前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	実行委員会負担金交付事務、関係団体との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県の身近に存在する豊かな田畑や充実しつつある森林資源を背景とした食料・水・エネルギーなどの資源を活かし、地域を豊かにしていく取組である「里山資本主義」の展開に要する経費を支援する。                  (※藻谷浩介氏・NHK共著の「里山資本主義」に登場する用語で、地域の資源を活用し、お金をなるべく地域でまわし、地域を豊かにしようとする取組)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>とっとり里山資本主義フォーラム(仮称)</p> <p>県内外の里山資本主義のトップリーダーが一堂に会するフォーラムを開催する。</p> <p>○開催案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・里山資本主義についての基調講演</li> <li>・県内外の里山資本主義トップリーダーによる事例発表</li> <li>・講演講師、平井知事、里山資本主義実践者による討論会 など</li> </ul> <p>○開催方法、時期、場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会方式により、平成26年秋頃、県西部地域で開催を予定</li> </ul>								
<div style="border: 2px dashed black; padding: 10px;"> <p>【関連事業】</p> <p>県事業により、県内で「里山資本主義」を実践する次の取組を支援する。</p> <p>《食料分野》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄されていたパーク(樹皮)をきのこ栽培へ有効活用する取組</li> <li>・耕作放棄地での和牛放牧の取組 等</li> </ul> <p>《水分野》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水源の涵養のための森林の保全・整備(森林環境保全税を活用)等</li> </ul> <p>《エネルギー分野》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマスを熱や発電に利用する取組 等</li> </ul> <p>《医療分野》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創薬や生薬に使われる薬用きのこの実用化に向けた取組 等</li> </ul> <p>《観光(エコ&amp;グリーンツーリズム)、環境分野など》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の上下流の住民、関係者が連携した森林整備 等</li> <li>・森のようちえん等の野外保育活動</li> </ul> </div>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・智頭町において、林地残材を運び出し地域通貨と交換する取組である「木の宿場プロジェクト」や森のようちえんの取組など、県内においても「里山資本主義」の芽吹きが出てきている状況である。</li> <li>・そこで、近隣県と連携しつつ、本県が豊富に保有する地域資源を「里山資本主義」という観点で見直すことで地域振興の気運の醸成を図り、新たな起業へのきっかけづくりとするなど、地域を豊かにしていく取組を展開する。</li> </ul>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
4項 林業費  
2目 林業振興費

県産材・林産振興課(内線:7307)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
木質バイオマスエネルギー利用推進事業	554,500	2,800,000	△2,245,500	54,500			500,000	
トータルコスト	562,239千円(前年度 2,800,794千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標指標	木質バイオマス発電等の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

木材生産の増加に伴い発生する低質材を有効活用しつつ、間伐等森林整備の加速化を推進するため、木質バイオマス利用施設の整備等、木質バイオマスのエネルギー利用に向けた取組を支援する。

2 主な事業内容

(1)【新規】木質バイオマス熱利用推進事業

(単位:千円)

区分	事業内容	事業主体	事業費	補助率	予算額
木質バイオマス熱利用施設の整備補助	公共施設における木質バイオマスボイラー、熱利用配管等の整備	若桜町	(109,000) 109,000	1/2	(54,500) 54,500
		智頭町	(65,000) 0	1/2	(32,500) 0
		計	(174,000) 109,000		(87,000) 54,500

※( )は鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業計上分を含む額

(2)木質バイオマス発電等推進事業

(単位:千円)

補助メニュー	補助対象	予算額
系統連系用設備費用補助	電力会社の電力系統への接続(系統連系)に必要な施設整備に要する経費	500,000 (補助率1/2) 上限2.5億円/箇所
燃料受入施設整備費用補助	燃料の保管に必要な燃料受入施設の整備に要する経費	
利子相当額補助	発電所整備のため、事業者が金融機関から借り入れた資金に係る金利	

※木質チップと他のバイオマス燃料との混焼型木質バイオマス発電事業についても対象とする。

3 これまでの取組状況、改善点

- 県内での木質バイオマス発電の事業化が決定しており、今後は未利用材の継続的かつ安定的な需要が見込まれ、間伐等森林整備の加速化が期待されている。
- また、木質バイオマスのエネルギー利用により、未利用材を地域内で有効に活用することで、豊かな地域づくりに繋がるのが期待できる。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課(内線:7351)

2目 道路橋りょう維持費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備 考
				国 庫 支 出 金	起 債	その他 (使用料等)	
道路橋りょう維持費 [単県公共事業]	3,509,727	3,049,770	459,957		<11,180> 26,000	97,801	3,385,926 県費負担 3,397,106
トータルコスト	3,834,767千円(前年度 3,359,586千円) [正職員:42.0人]						
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、工事監督						
工程表の政策目標(指標)	道路防災及び橋りょう補修の促進						

説明	事業名	本年度	前年度	比較	説 明
	路面凍結スリップ事故対策事業	16,100	18,000	△ 1,900	路面凍結に起因するスリップ事故について、対策工を実施し、事故抑制を図るための経費である。
	道路災害防除事業	26,000	38,300	△ 12,300	落石対策、法面の崩落、既存落石防護施設の修繕等に要する経費である。
	道路維持修繕費	2,566,619	2,085,103	481,516	道路、橋りょうの維持修繕に要する経費である。
	車両管理費	145,940	91,622	54,318	道路の維持並びに除雪のための車両の管理及び運行に要する経費である。
	植栽管理費	298,735	302,407	△ 3,672	道路植栽の管理に要する経費である。
	除雪事業	231,948	225,673	6,275	県管理道路の除雪に要する経費である。
	雪害・防雪事業	51,826	66,090	△ 14,264	消雪装置の補修及び点検に要する経費である。
	県と市町村との事務の連携・共同処理事業(道路維持修繕委託)	60,326	60,326	0	市町村との道路維持修繕の共同処理に要する経費である。
	トンネル非常用施設点検業務委託事業	5,500	5,000	500	トンネル内の非常用施設の点検に要する経費である。
	安心な道整備事業	641	641	0	【「とっとり支え愛基金」充当事業】バリアフリーを目的として、障がい者団体等と調整を行うための経費である。
	単県橋りょう補修事業	7,400	11,000	△ 3,600	早期の対応が必要な橋りょうの補修に要する経費である。
	代行廃止に伴う負担金(市道南岸線)	4,764	5,520	△ 756	市道南岸線に係る県代行事業の廃止に伴い、事業を引き継ぐ鳥取市に対して負担する経費である。
	(新)町道の耐震対策に係る負担金(町道筋上野線)	3,840	0	3,840	緊急輸送道路のうち、県が農道として整備し町に譲渡した町道上の橋りょうについて、耐震化を実施する琴浦町に対して負担する経費である。
	(新)太陽光発電事業化検討調査(トンネル照明)	5,000	0	5,000	トンネル照明に要する電力について、太陽光発電の活用を検討する経費である。
	単県公共事務費(道路橋りょう維持費)	85,088	85,088	0	道路事業に付随する事務的経費である。
	【廃止】弓ヶ浜半島における避難道路の安全確保事業(原子力災害対策)	0	50,000	△ 50,000	対策工事等については、防災・安全交付金(災害防除)で実施するため。
	【廃止】橋りょう調査費	0	5,000	△ 5,000	防災・安全交付金(橋りょう補修)で実施するため。



平成26年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費  
2目 河川改良費

河川課(内線:7377)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般公共事業]	3,261,661	3,170,423	91,238	1,385,200	<1,086,000> 1,394,000		482,461	県費負担 1,568,461
トータルコスト	3,007,070千円(前年度 2,950,191千円) [正職員21.6人]							
主な業務内容	国との調整、設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
防災・安全交付金(河川改修)	2,405,000	2,489,000	△ 84,000	塩見川、由良川ほか13箇所				
(新) 防災・安全交付金(特定構造物改築)	207,400	0	207,400	清水川排水機場、橋津川水門ほか2箇所				
(新) 防災・安全交付金(堰堤改良)	85,000	0	85,000	朝鍋ダム管理用小水力発電				
社会資本整備総合交付金(広域連携)	100,000	260,000	△ 160,000	湖山池				
補助事務費(河川改良費)	141,690	155,950	△ 14,260	河川事業に従事する職員の人件費(99,183千円)及び事業に付随する事務的経費				
人件費継足	322,571	265,473	57,098	河川事業に従事する職員の人件費				
[単県公共事業]	516,464	613,814	△ 97,350		<173,290> 403,000		113,464	県費負担 286,754
トータルコスト	570,638千円(前年度 677,366千円) [正職員7.0人]							
主な業務内容	国との調整、設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
河川改修事業費	510,214	613,314	△ 103,100					
河川安全・安心対策推進事業(改修)	406,300	406,000	300	砂見川ほか15箇所				
河川安全・安心対策推進事業(局部改修)	17,000	81,000	△ 64,000	私都川				
(新) 堤防浸透流対策事業	52,600	0	52,600	浸透流による堤防危険度判定に要する経費				
河川調査費	34,314	17,314	17,000	河川委員会の運営、流量観測、降雨強度式の点検等に要する経費				
(休止) 河川安全・安心対策推進事業(高規格関連等)	0	109,000	△ 109,000	高規格幹線道路等と連携して行う施工箇所がなかったことによる一時休止				
単県公共事務費(河川改良費)	6,250	500	5,750	河川事業に付随する事務的経費				

4目 海岸保全費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般公共事業]	125,479	87,492	37,987	54,900	<31,030> 54,000		16,579	県費負担 47,609
トータルコスト	126,428千円(前年度 88,814千円) [正職員1.9人]							
主な業務内容	国との調整、設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	-							
説明								
事業名	本年度	前年度	比較	説明				
防災・安全交付金(海岸)	72,000	42,000	30,000	湯山海岸ほか2箇所				
防災・安全交付金(津波対策)	37,800	30,000	7,800	海岸堤防等の耐震調査に要する経費				
補助事務費(海岸保全費)	6,410	8,600	△ 2,190	海岸事業に従事する職員の人件費(4,487千円)及び事業に付随する事務的経費				
人件費継足	9,269	6,892	2,377	海岸事業に従事する職員の人件費				

(注) 起債欄の上段〈 〉書きは、交付税措置額を除いた金額である。  
県費負担は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成26年度企業会計当初予算説明資料

款 資本的支出  
 項 建設改良費  
 目 建設準備勘定

工務課(内線7447)  
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 再生可能エネルギー 発電施設導入促進 事業(太陽光発電)	4,006	0	4,006			4,006		
主な業務内容	再生可能エネルギーの普及拡大に資する太陽光発電施設の建設							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業目的・概要

旧境水産高校の敷地内に太陽光発電施設の設置を検討し、本県における再生可能エネルギーの導入拡大を図り、本県の電力自給率の向上や二酸化炭素排出量の削減に寄与する。

なお、平成26年度は「再生可能エネルギー固定価格買取制度」に基づく買取価格優遇期間の最終年度となる。平成26年度の買取価格は現段階で未確定であるが、確定次第速やかに事業実施を判断する必要があり、出力規模や事業費等について基本設計を実施し迅速な対応を図る。

<参考>

○太陽光発電(10kW以上)の買取価格の推移

平成25年度は単価の見直しが行われ、前年度の40円/kWhから本年度は36円/kWhに改定された。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
買取価格(税抜)	40円/kWh	36円/kWh	H26.3下旬に決定予定

2 事業内容

○旧境水産高校太陽光発電施設設計画概要

事業内容	
位置	境港市中野町(旧境水産高校グラウンド)
最大出力	1,000kW
年間可能発電電力量	約1,188MWh(一般家庭約330戸分)

○事業費

項目	費用(千円)	備考
基本設計	3,790	1.0MW程度を想定
負担金	216	系統連系検討費用
合計	4,006	

○実施項目

基本設計及び系統連系検討等

3 その他

<再生可能エネルギー固定価格買取制度について>

○平成23年8月:電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法成立

○平成24年6月:経済産業大臣が、調達価格等算定委員会の意見に基づき、エネルギー源の種別、設置形態、規模等に応じて買取価格・買取期間等を決定

○平成24年7月:法施行

・法施行後3年間は集中的に再生可能エネルギーの利用拡大を図るため、買取価格を定めるに当たり、発電事業者の利潤に特に配慮することとされた。(法附則第7条)

・毎年度、買取価格及び期間の見直しが行われる。

○平成25年4月:買取価格の改定(太陽光発電単価(税抜)H24年度40円/kWh→H25年度36円/kWh)

平成26年度企業会計当初予算説明資料

款 資本的支出  
 項 建設改良費  
 目 建設仮勘定

工務課(内線7447)  
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 再生可能エネルギー 発電施設導入促進 事業(小水力発電)	65,600	0	65,600			65,600		

主な業務内容 再生可能エネルギーの普及拡大に資する小水力発電施設の建設

工程表の政策目標(指標)

事業内容の説明

1 事業目的・概要

再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、平成23年度以降継続的に河川落差を有効利用した小水力発電について、事業化調査を実施してきており、その結果、下記の地点について建設に向けた基本・実施設計等を行い、発電所整備の推進を図る。

2 主な事業内容

事業内容	予算額(千円)
河川の落差を利用した小水力発電について、次の地点について事業化調査を行う。	
○基本・実施設計等…1箇所(私都川) ・測量及び用地調査 ・地質調査(ボーリング調査) ・基本・実施設計 ・文化財調査	委託費 65,600
○基本設計等…1箇所(糸白見川) ・測量 ・地質調査(ボーリング調査) ・基本設計	

3 事業スケジュール

平成26年度	基本設計、実施設計
平成27年度	実施設計
～28年度	工事発注、施工(H27～28債務負担)

4 これまでの取組状況

- 平成23年度 可能性調査(33箇所)
- 平成24年度 事業化調査(横瀬川、加谷川、若松川の3箇所)
- 平成25年度 上記3箇所の基本・実施設計と工事着手(予定)、次なる有望地点の事業化調査